

平成25年度版

自己点検・評価報告書



帝京大学短期大学

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	1
2. 自己点検・評価報告書の概要.....	19
3. 自己点検・評価の組織と活動.....	23
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	27
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	27
基準Ⅰ-B 教育の効果.....	28
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	33
◇ 基準Ⅰについての特記事項	34
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	35
基準Ⅱ-A 教育課程	35
基準Ⅱ-B 学生支援	49
◇ 基準Ⅱについての特記事項	80
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	81
基準Ⅲ-A 人的資源	81
基準Ⅲ-B 物的資源	89
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	97
基準Ⅲ-D 財的資源	103
◇ 基準Ⅲについての特記事項	108
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	110
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	110
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	112
基準Ⅳ-C ガバナンス.....	114
◇ 基準Ⅳについての特記事項	118
【選択的評価基準1. 教養教育の取り組みについて】	119
【選択的評価基準2. 職業教育の取り組みについて】	122
【選択的評価基準3. 地域貢献の取り組みについて】	125

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革（1600字）

<学校法人の沿革>

昭和6（1931）年5月に、帝京大学グループの創始者沖永荘兵衛が幡ヶ谷（渋谷区本町）に帝京商業学校を創立した。この帝京商業学校は、昭和22（1947）年2月に板橋（板橋区加賀）へ移転する。これが昭和41（1966）年に開学した帝京大学を始めとする幼稚園、小・中・高等学校、短大、専門学校、附属病院を擁する総合教育機関へと発展した学校法人帝京大学の始まりである。

<短期大学の沿革>

- 1) 帝京大学短期大学（以下、「本学」という。）は、昭和40（1965）年帝京女子短期大学英文科として東京都板橋区に設置された。その教育目的は当時我が国の国際的地位も漸く安定し、経済高度成長の展望の上に我が国並びに我が国企業等が国際的進出を図り始めた時期に当り、そのような社会で必要とされる英語力と広い社会的教養を身に付けた人材を供給することであった。
- 2) その後、昭和59（1984）年に、秘書科を設置した。秘書科の教育目的は、我が国経済力の急速な発展に伴い、企業の業務や組織が複雑・高度化したため、企業を円滑に運営していくためには、専門的ビジネスマナー、スキル、教養を有する秘書のニーズが高まり、その人材を供給することにあつた。
- 3) この2科における勉学をさらに深めたいという学生のために、平成元（1989）年、各々専攻科（1年制）を設置した。
- 4) その後、社会における女性の役割がさらに高まり、男女雇用機会均等法が制定されたこと等に伴い、勉学の場において、男女が一緒に研鑽に励むことが教育的にも効果があり、かつ社会的にも要請される時代となった。そこで、本学は平成10（1998）年度より校名を「帝京女子短期大学」から「帝京大学短期大学」と改め、併せて男女共学とした。
- 5) 一方、学生の高学歴化志向が強まり、短大志願者が伸び悩む状況が続いたため、2科は、設置当時の精神・教育目的を残しつつも、教育内容の改善や、それを分かり易く外部に理解してもらうための努力を続けてきた。この様な動きの中で、「英文科」は平成11（1999）年度に「国際コミュニケーション学科」に、さらに平成18（2006）年度に「人間文化学科」に名称変更をした。「人間文化学科」と名称変更をした理由は次の通りである。近年語学に堪能であるだけでは表面的な意思疎通しかなされず、真のコミュニケーションを行うためには語学のみならず、その背景には文化や文化的活動を広く学ぶことが必要と考えられ、カリキュラムもそのような領域の科目の充実に配慮してきた。そこで、語学も含めた人間の文化活動を広く学ぶものとして「人間文化学科」とした。
- 6) 「秘書科」についても、平成11（1999）年度に「情報ビジネス学科」、平成18（2006）年度に「現代ビジネス学科」に名称変更を行い、分かり易いものとした。
- 7) 併せて、高学歴化志向の進行に伴い、平成11（1999）年度より2専攻科を廃止し、帝京大学への編入を促進した。
- 8) 平成20（2008）年度より入学定員を人間文化学科50人（50人減）、現代ビジネ

帝京大学短期大学

ス学科 150 人（50 人増）とし、受験生のニーズに更に合わせることにした。

- 9) このように、本学は、高学歴志向の強まりの中においても、教育指針たる「実学」「国際性」「開放性」の下、短大としての即戦力の人材養成という独自性を維持しつつ、柔軟に対応し、発展してきたのである。

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員および在籍者数

(平成25年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
帝京大学	1.東京都板橋区加賀2-11-1 2.東京都八王子市大塚359 3.栃木県宇都宮市豊郷台1-1 4.福岡県大牟田市新勝立町4-3-124	5,348	22,848	24,121
帝京大学大学院	1.東京都板橋区加賀2-11-1 2.東京都八王子市大塚359 3.栃木県宇都宮市豊里台1-1	387	963	378
帝京大学短期大学	東京都八王子市大塚359	200	400	193
帝京大学高等学校	東京都八王子市越野322	160	480	558
帝京大学可児高等学校	岐阜県可児市桂ヶ丘1-1	160	480	457
帝京大学中学校	東京都八王子市越野322	120	360	365
帝京大学可児中学校	岐阜県可児市桂ヶ丘1-1	80	240	248
帝京大学小学校	東京都多摩市和田1254-6	80	320	212
帝京大学可児小学校	岐阜県可児市桂ヶ丘1-2	60	120	58
帝京大学幼稚園	東京都八王子市大塚359	50	170	161
帝京幼稚園	東京都板橋区加賀2-10-1	60	200	236
帝京高等看護学院	東京都板橋区加賀2-17-10	160	480	521
帝京山梨看護専門学校	山梨県甲府市北口2-15-4	80	240	274

(3) 学校法人・短期大学の組織図

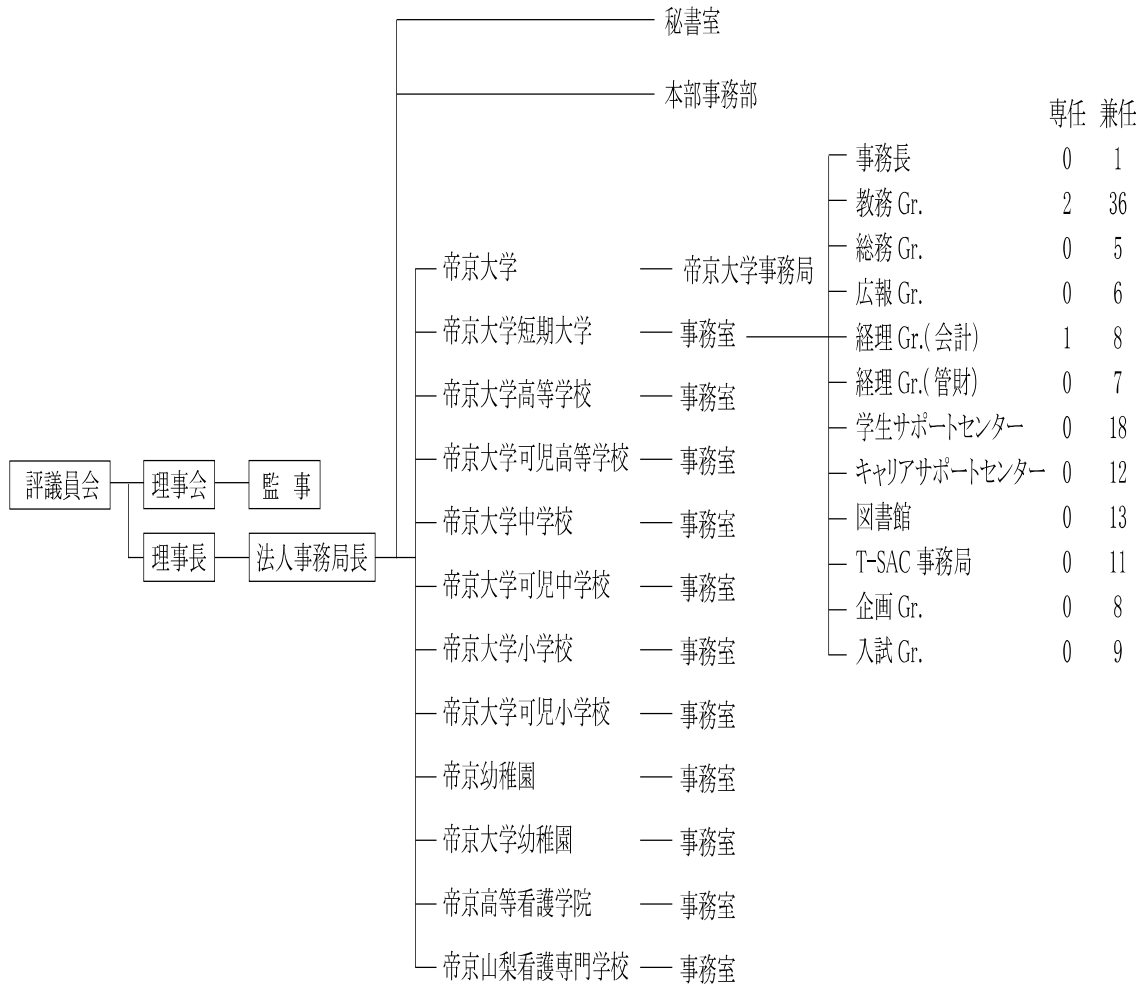
- 平成25年度5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
16人	14人	3人	134人

帝京大学短期大学

● 組織図

学校法人帝京大学事務組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

● 人口動態、地域社会のニーズ、地域社会産業の状況、所在市区町村全体図

本学は行政的には多摩南部の八王子市に属するが、位置はその東端にありキャンパス自体が八王子市、多摩市、日野市に跨っている。従って、八王子市の行政管理下にあるものの、大学運営等においてこれら3市の指導や規制を受けており、またこれら3市との情報交換も重要である。

この3市について概要を述べる。

〔人口動態〕

住民基本台帳による人口（基準日：1月1日）

単位 千人（未満四捨五入）

	八王子市	多摩市	日野市
1995年（平成7年）	484	145	163
2000年（平成12年）	514	142	163

帝京大学短期大学

2005年（平成17年）	534	141	169
2010年（平成22年）	551	145	174
2013年（平成25年）	564	145	178

- ・八王子市は昭和30年代まで絹織物の集散地として栄えたが、その後、東京のベッドタウンとして人口が急増した。
- ・多摩市は、昭和40年代に全国最大規模のニュータウンとして開発されたが、近年人口は伸び悩んでいる。
- ・日野市は、東京のベッドタウンとして、又、地場産業従業員の居住地として、安定して人口が増えている。

〔産業の状況〕

（八王子市）

昭和40年代より絹織物業は衰退を始め、現在は商業・消費都市としての性格が強い。しかし、それも近年の立川市、町田市との競合は激しく、安定していない。

（多摩市）

産業的には余り見るものはないが、郊外型大型商業施設と京王グループの各本社及び大手企業の研修所等の進出が見られる。

（日野市）

多摩地区の市としては農地の割合が多く、現在でも果物・野菜等農業が比較的盛んな所である。又、戦前より大手日野自動車など中型の工場の進出が見られるのも特徴である。

● 地域社会のニーズ

3市とも大学の諸機能を生かして、地域の活性化を図ろうという方針である。特に八王子市は、「八王子学園都市大学」や「大学コンソーシアム八王子」を設立し、大学の機能を活用して、市民生活の充実や、行政サービスの向上を図っている。又、市の祭り等にも学生の出番を作り、盛上げを図っている。他の2市は、「公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」に参加し、そこで行われる種々の事業を通じて地域の活性化を図っている。

本学はこのような3市に囲まれ、三つある最寄りの私鉄鉄道駅（京王線聖蹟桜ヶ丘駅、同高幡不動駅、京王相模原線・小田急多摩線多摩センター駅）の何れからもバスで10分強、また多摩モノレール線大塚・帝京大学駅からは徒歩15分弱の所に位置しており、交通の便は先ず先ずで、周囲は比較的閑静な住宅地であるので、教育環境は良好である。

本学は、3市各々から土地利用等の指導を受けている他、この3市には学生の約30%が居住しているので、学生の生活指導上は特に重要な地域であることから、普段より3市とは連絡を密にしているところである。

● 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合（下表））

- ・過去の実績と未来の予測

帝京大学短期大学

<過去の実績>

過去5年間の入学定員・入学者数・入学定員充足率

学科名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人間文化学科	入学定員(人)	50	50	50	50	50
	入学者数(人)	61	54	33	35	33
	充足率(%)	122	108	66	70	66
現代ビジネス学科	入学定員(人)	150	150	150	150	150
	入学者数(人)	185	164	151	113	65
	充足率(%)	123	109	101	75	43

<未来の予測>

平成25(2013)年度の学校基本調査速報(旺文社 教育情報センター)によると、既卒者を含む大学・短大受験生数は、74万人。大学・短大別にみると、大学は67万9千人、短大は6万1千人という結果だった。また、入学者数は67万9千人で、平成24(2012)年度より9千人増となった。そのうち短大の入学者数は平成24(2012)年度より1千人増の6万5千人であった。

我が国の18歳人口の減少による志願者・入学者のさらなる減少や高学歴志向による4年制大学への進学希望の増加で、本学においても志願者・入学者数が減少傾向に向かわざるを得ない状況であることは事実である。

人間文化学科においては、平成20(2008)年度に100人から50人へ定員減し、定員の充足に努めたが、平成22(2010)年度以降、入学定員充足率が100%を下回る結果となった。現代ビジネス学科においても、平成23(2011)年度入学者において、遂に定員を割り、両学科とも定員未充足という厳しい状況となった。

また、出身地別人数をみると、近年は東京および関東地方が最も多く、全体の約7割を占めている。そのため関東圏を中心とした重点的な広報活動を実施しつつも、全国からの志願者・入学者をさらに確保するために、東北地方、中部地方等、本学にとって、比較的順目の地区を中心に、広い地域に向けての募集活動も引き続き必要であると考えられる。

今後の対策として、上述の学生募集の広域化の他に、社会のニーズに合わせた本学独自の教育目標や学習成果を充実して行く必要がある。

・学生の出身地別人数及び割合

過去5年間の入学者における出身地別学生数

(人数：人，割合：%)

地域	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
北海道	2	0.9	3	1.2	6	3.3	3	2.0	1	1.3
東北	15	6.9	13	5.3	5	2.7	0	0	2	2.6
関東	71	32.5	78	31.7	51	27.7	57	38.5	35	44.9

帝京大学短期大学

東京	75	34.4	94	38.2	69	37.5	54	36.5	21	26.9
北陸	7	3.2	14	5.7	11	6.0	7	4.7	1	1.3
中部	15	6.9	13	5.3	22	12.0	7	4.7	7	9.0
近畿	8	3.7	3	1.2	1	0.5	0	0	3	3.8
中国	2	0.9	6	2.5	2	1.1	2	1.4	1	1.3
四国	3	1.4	2	0.8	1	0.5	5	3.4	1	1.3
九州 沖縄	7	3.2	5	2.0	8	4.35	7	4.7	2	2.5
外国	10	4.6	14	5.7	8	4.35	4	2.7	1	1.3
その他	3	1.4	1	0.4	0	0.0	2	1.4	3	3.8
総計	218	100.0	246	100.0	184	100.0	148	100.0	78	100.0

- 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

○ 非常勤教員との意思疎通・意見交換などの機会を組織的・定期的に設けることは、教育力向上に資するものであり検討されたい。

・本学の非常勤教員の大部分は併設の帝京大学専任教員の兼任で、謂わば学内の教員であるので、大学全体や本キャンパス全体の方針や動向については充分承知しており、重要情報の連絡には基本的に問題ない。

・学外の非常勤教員は出校曜日・時限が限定されており、一堂に会して打ち合わせや会議を行う機会を設けることはなかなか難しい状況であり、特別に意思疎通・意見交換の機会を設けることは行っていない。

ただし、代わる機会としては、毎年年度初めに非常勤教員を対象とした説明会を開催しており、そこで本学の建学の精神をはじめ、教育理念、教育方針について説明し理解してもらったうえで、授業を担当することとしている。その際に本学からの連絡事項を伝えると共に必要に応じて意見交換を行ない、意思疎通が図れるよう配慮している。

また、本学のある八王子キャンパスは、キャンパス内における情報伝達（コミュニケーション）ツールとして平成23（2011）年9月より帝京大学八王子キャンパスポータルサイトを導入した。このシステムは専任・非常勤を問わず教職員間のコミュニケーションツールとしても活用できるため、今後は積極的な活用を促し、意思疎通・意見交換の機会を増やしていきたいと考えている。

上記のとおり、様々な方法により教育力向上に資するための取り組みを実施していく所存である。

○ 学生の喫煙について、一層の分煙マナー向上に努められたい。

学生の分煙マナーに関しては、学内分煙と喫煙者のマナー向上を目的とした「クリーンキャンペーン」運動を従来から実施している。掲示や立て看板による喫煙可能場所と禁煙場所の明示、必要に応じて灰皿やベンチ、テーブルの設置等を行い分煙の徹底や吸殻のポイ捨ての根絶を図り、平成15(2003)年の健康増進法の施行を経て、喫煙スペースと禁煙スペースをガラス張りの壁と扉で完全に分離した「学生ラウンジ」(675㎡)と、簡易な壁で囲まれ周囲と明確に区分された3ヶ所の「喫煙コーナー」を設置している。

また、平成23(2011)年には、周囲から完全に隔離され排煙装置を装備した「屋外喫煙ボックス」(9.3㎡)を、キャンパス内2カ所に設置(平成25(2013)年現在、新棟建設工事のため1カ所撤去)するとともに、入学ガイダンス時における新入生全員に対する分煙マナーについてのプリント配布と説明、さらには教職員と警備員によるキャンパス内の巡回指導等を行っている。

○ 短期大学の教育研究費の比率がやや低いので、改善が望まれる。

帝京大学短期大学

本学は、同一キャンパスにある併設の帝京大学と施設・設備・教職員を共用して、合理的かつ学生に有益となるように教育・研究が実施されており、諸経費も大学と短大で按分して算出している。

教育研究費の比率は、平成19(2007)年度の13.9%から平成24(2012)年度の31.5%へ大幅に上昇した。

②過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が附された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度の設置計画履行状況等調査において留意事項が附された。留意事項及び履行状況は以下の通りである。

・平成24(2012)年2月

○留意事項

人間文化学科の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

○履行状況

平成24(2012)年度入試において、留意事項にある学科定員超過率については、以下の通り。

人間文化学科 平成23(2011)年度 0.68→平成24(2012)年度 0.68

・平成25(2013)年2月

○留意事項

人間文化学科、現代ビジネス学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

○履行状況

人間文化学科の入学定員超過率は、平成21(2009)年度 1.08、平成22(2010)年度 0.66、平成23(2011)年度 0.70、平成24(2012)年度 0.66と推移してきた。この結果を受け、減少傾向に歯止めをかけるべく検討した。本学科の学生は、大半が併設する大学への編入学希望者であることから、平成24(2012)年度に併設する大学の文学部日本文学文化学科および教育学部との連携協議会を発足させ、本学科の教育課程の見直しを行い、「書道」、「芸術」、「心理」、「ファッション」を新たなコンセプトに加え、より教育内容に明確な方向性を示す。また、これらの分野の教員を新規で採用し、連携先の学部と教員交流(配置転換)を行うなどの対策を講じ、学生の獲得を目指す。

現代ビジネス学科の入学定員超過率は、平成21(2009)年度 1.09、平成22(2010)年度 1.00、平成23(2011)年度 0.75、平成24(2012)年度 0.43と推移してきた。特に平成23(2011)年度から24(2012)年度にかけては大幅に減少していることから、危機感が増している。この結果を受け、入学者増の方策を検討した。本学科の学生は、人間文化学科と同様に、大半が併設する大学への編入学希望者であることから、平成24(2012)年

帝京大学短期大学

度に併設する大学の経済学部との連携協議会を発足させ、本学科の教育課程の見直しを行い、編入学希望者が併設する大学の経済学部における学びを継続することができるように開講科目を見直し、これに伴う教員構成の配置転換を行うなどの対策も講じている。また、本学科では平成22（2010）年度より「ecoビジネスリーダー養成コース」を開設し、特色を打ち出している。

(6) 学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
人間文化学科	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	54	33	35	33	28	
	入学定員充足率(%)	108	66	70	66	56	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	115	90	69	68	63	
	収容定員充足率(%)	115	90	69	68	63	
現代ビジネス学科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	164	151	113	65	50	
	入学定員充足率(%)	109	100	75	43	33	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	348	314	263	192	130	
	収容定員充足率(%)	116	104	87	64	43	

帝京大学短期大学

②卒業者数（人）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人間文化学科	53 (国際コミュニケーション学科1人含む)	46	45	26	23
現代ビジネス学科	96 (情報ビジネス学科1人含む)	137	128	110	92
計	149	183	173	136	115

③退学者数（人）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人間文化学科	16	11	10	6	6
現代ビジネス学科	29 (情報ビジネス学科1人含む)	42	32	18	18
計	45	53	42	24	24

④休学者数（人）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人間文化学科	1	1	2	3	1
現代ビジネス学科	1	1	1	1	2
計	2	2	3	4	3

⑤就職者数（人）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人間文化学科	7	3	3	3	1
現代ビジネス学科	22	17	23	24	14
計	29	20	26	27	15

⑥進学者数（人）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人間文化学科	39	29	29	14	18
現代ビジネス学科	49	72	51	48	56
計	88	101	80	62	74

帝京大学短期大学

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
人間文化学科	2	2	2	2	8	5	/	2	0	2	
現代ビジネス学科	5	1	2	0	8	7	/	3	0	11	
(小計)	7	3	4	2	16	12	/	5	0	13	
〔その他の組織等〕	0	0	0	0	0	/	/	/	0	0	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	4	2	/	/	
(合計)	7	3	4	2	16	16	7	0	13		

②教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	3	134	137
技術職員	0	1	1
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	3	135	138

③校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	987.25		153,253.03	154,240.28			
運動場用地		49,615.29		49,615.29				
小計	987.25	49,615.29	153,253.03	203,855.57				
その他								
合計	987.25	49,615.29	153,253.03	203,855.57				

④校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
校舎	5,295.86	49,725.02	28,386.13	83,407.01	3,350.00	

帝京大学短期大学

⑤教室等（室）

	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設	語学学習施設
専用	11	5	0	3	0	0
共用	69	16	0	10	2	3

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
15

	個室	2人	共用
室数	7	6	2

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕（冊）	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）		視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
短期大学	44,602	109	1	1,412		
〔うち外国書〕	【8,241】	【24】	【1】	【115】		

大学+短期大学	680,411	10,081	6,074	12,697		
〔うち外国書〕	【164,681】	【7,446】	【6,036】	【857】		

図書館	面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
	8,231.07	1,805席	72万冊

体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,184.66	蔦友館 アリーナ 2,024㎡	第一グラウンド 4,235㎡
トレーニング センター 1,491㎡		第二グラウンド 10,167㎡	
体育施設棟 プール 843㎡		第三グラウンド 14,491㎡	
		テニスコート 1,511㎡	

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	帝京大学ホームページ http://www.teikyo-u.ac.jp/university/idea_history/education/purpose.html ガイドブック 学生便覧
2	教育研究上の基本組織に関する こと	帝京大学ホームページ http://www.teikyo-u.ac.jp/university/idea_history/education/purpose.html ガイドブック 学生便覧
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有 する学位及び業績に関する こと	帝京大学ホームページ ・教員組織、教員の数（2013年度） http://www.teikyo-u.ac.jp/university/upload/2013nendo_zengaku_kyouinsoshiki_teikyod_aigakutankidaigaku.pdf ・各教員が有する学位及び業績 http://www.e-campus.gr.jp/staffinfo/public/department/lists/2 ・教員紹介 http://www.teikyo-u.ac.jp/faculties/junior_college/teacher/ ガイドブック ・教員紹介 ・各教員が有する学位及び業績 (学位、業績は学科長のみ)
4	入学者に関する受け入れ方針及び入 学者の数、収容定員及び在学する学生 の数、卒業又は修了した者の数並びに 進学者数及び就職者数その他進学及 び就職等の状況に関する こと	帝京大学ホームページ ・入学者に関する受け入れ方針 http://www.teikyo-u.ac.jp/faculties/junior_college/policy/ ・入学者の数 http://www.teikyo-u.ac.jp/university/basic_info/student/junior_college/entrance.html ・収容定員及び在学する学生の数 http://www.teikyo-u.ac.jp/university/basic_info/student/junior_college/capacity.html ・進学及び就職等の状況

		<p>http://www.teikyo-u.ac.jp/faculties/junior_college/course/ ガイドブック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者に関する受け入れ方針 ・ 入学者の数（入学手続者数） ・ 進学及び就職等の状況（主な就職先、主な進学先、卒業後の進路実績） <p>入学試験要項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者に関する受け入れ方針 <p>入試資料 DATA BOOK</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者の数（入学手続者数）
5	<p>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること</p>	<p>帝京大学ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目 ・ 授業の内容 ・ 年間の授業計画 <p>人間文化学科</p> <p>http://www.e-campus.gr.jp/syllabus/current/cr_sy/21019_.htm</p> <p>現代ビジネス学科</p> <p>http://www.e-campus.gr.jp/syllabus/current/cr_sy/21021_.htm</p> <p>ガイドブック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目 ・ 授業の内容（基礎科目を2つ紹介） <p>学生便覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目 <p>講義概要 SYLLABUS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目 ・ 授業の内容 ・ 年間の授業計画
6	<p>学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること</p>	<p>帝京大学ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学修の成果に係る評価（成績評価と単位認定） <p>人間文化学科</p> <p>http://www.teikyo-u.ac.jp/faculties/junior_college/culture/evaluation.html</p> <p>現代ビジネス学科</p> <p>http://www.teikyo-u.ac.jp/faculties/junior_college/business/evaluation.html</p>

帝京大学短期大学

		<ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の認定に当たっての基準 (学位授与の方針) http://www.teikyo-u.ac.jp/faculties/junior_college/policy/ 学生便覧 <ul style="list-style-type: none"> ・学修の成果に係る評価 (成績評価方法) ・卒業又は修了の認定に当たっての基準 講義概要 SYLLABUS ・学修の成果に係る評価 (成績評価方法)
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	帝京大学ホームページ http://www.teikyo-u.ac.jp/university/campuses/hachioji.html ガイドブック 学生便覧 Teikyo Student Pocket Diary (学生手帳)
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	帝京大学ホームページ http://www.teikyo-u.ac.jp/career/financial_support/expenses/ ガイドブック 入学試験要項
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	帝京大学ホームページ <ul style="list-style-type: none"> ・学生の修学に係る支援 (授業支援) http://www.teikyo-u.ac.jp/career/edu_support/class_support/ <ul style="list-style-type: none"> ・学生の進路選択に係る支援 (就職活動への支援) http://www.teikyo-u.ac.jp/career/job_support/index.html <ul style="list-style-type: none"> ・学生の心身の健康に係る支援 (健康管理) http://www.teikyo-u.ac.jp/career/campus_life/health_care/hachioji.html ガイドブック 学生便覧 Teikyo Student Pocket Diary (学生手帳) Challenge!

②学校法人の財務情報の公開について

ホームページ及び広報誌「Flair」に、貸借対照表及び主要財務指標、およびその前年比全国平均比等を掲出し、一般に公開している。詳細情報については、私立学校法に基づき、法人本部会計課に備え置き、利害関係人の閲覧に供している。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

● 学習成果をどのように規定しているか

○学習成果は、この大学で、この学科で、またはこの科目を勉学・履修すれば、自分（学生）は、こういうことができるようになり、こういう資格が取れ、将来の自分の人生に大変有用であるということを前面に出す学生の立場に立った考えである。

○本学は、建学の精神に則り、高等学校教育の基礎の上にさらに広く深く教養と専門知識を修得せしめ、本人の資質の向上を図り、さらには社会公共に役立つ人材の育成を使命とすることが学則に記載されている。そしてその具体的説明は学生便覧やホームページの「学科紹介」で示されている。

○人間文化学科は、語学を始め様々な人間の文化的活動をバランスよく学び、幅広い人格形成を育むと共に、実学的能力を身に付けるよう教育をしている。具体的には、英語関連科目の授業を通して、英語の活用能力を高め、異文化関係の科目を履修することで、人類共生の大切さを学び、世界の多様な文化を理解できるようになっている。また、日本語表現力やコミュニケーション能力を高める授業や、情報機器を用いた授業を通してパソコンの使い方をマスターする授業等、実学志向の授業も行われている。

○一方、現代ビジネス学科は、急速に複雑、多様化しているビジネス社会において要請される幅広い教養・知識・スキルの育成向上を目指している。具体的には、ビジネス社会の要請に応えるべくビジネス実務に係る講座、ビジネス英語講座、情報処理関連講座、コミュニケーション能力を高めるライフデザイン演習の基本講座を重点講座と位置づけており、教養科目については、日本文化を基礎に置き国際性に必要な外国文化を学ぶ講座を展開している。

両学科共に、カリキュラムも教育指針である「実学」「国際性」「開放性」を尊重したものとなっており、さらに、帝京大学への編入に耐えうる講座を擁している。

○各科目のシラバス・講義要項に関しては、授業の概要を示す十分な内容となっている。平成21（2009）年度より、①授業の内容、②授業の到達目標、③成績評価方法、④テキスト・参考文献、⑤学生への要望・その他、⑥授業の計画、以上が示されるように改められた。これら6項目の記述にあたっては、各教員は、学生が理解しやすいよう平易な表現で適度な情報量を掲載するように心がけている。また、シラバス・講義要項は、冊子『SYLLABUS－講義概要－』、及び、CD-ROM『講義概要 SYLLABUS 帝京大学』に収められ、4月のガイダンス時に全学生に配布される。さらに、大学のホームページでもシラバスの内容が一般公開されており、学生はこれらを活用して履修科目を決定している。

○今後も学習成果という概念、言葉を全教職員に徹底して行きたい。

● どのように学習成果の向上・充実を図っているか

具体的な試みとしては、主として、①新入生対象ガイダンス時のアンケートの実施、②学生による授業評価、③学生生活アンケートの実施、④卒業後アンケートの実施、⑤クラ

帝京大学短期大学

ス担任との個別面談、⑥演習科目の拡充・内容充実による就職対策・編入学対策の強化、⑦短大独自の電子ポートフォリオ：e-自分流カルテによる学生指導の強化が挙げられる。これらを通じて、学生のニーズや課題を教員が把握し、適切な指導助言を行っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし。

(11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制）

本学は「帝京大学および帝京大学短期大学における競争的資金等の取扱いに関する規程」を定め、不正防止推進委員会を組織して不正防止に取り組んでいる。具体的な取り組みは、主として以下のとおりである。

- ①機関内の責任体系明確化
- ②不正防止計画の策定及び実施
- ③研究者への説明と注意喚起（説明会開催等）
- ④監査とモニタリングの強化
- ⑤不正に係る通報窓口及び相談窓口の設置

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（平成22年度～24年度）

理事会							評議員会									
区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況	区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況	
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数			定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数		
	理 事 会	7	人	7	人	平成22年5月22日 17:00～20:50	6		人	85.7%	0	人	2	人	2	/
			7	人	平成22年6月19日 11:00～11:30	6	人	85.7%	0	人	2	人	2	/	2	
			7	人	平成22年10月16日 10:20～0:10	6	人	85.7%	0	人	2	人	2	/	2	
			7	人	平成22年12月2日 10:00～10:15	6	人	85.7%	0	人	2	人	2	/	2	
			7	人	平成22年12月13日 10:00～10:15	6	人	85.7%	0	人	2	人	2	/	2	
			7	人	平成23年1月22日 11:00～11:15	6	人	85.7%	0	人	2	人	2	/	2	
			7	人	平成23年2月19日 11:00～11:30	5	人	71.4%	0	人	1	人	1	/	2	
			7	人	平成23年3月21日 18:30～20:00	6	人	85.7%	0	人	2	人	2	/	2	
評 議 員 会	15	人	15	人	平成22年5月22日 17:20～20:40	12	人	80.0%	0	人	2	人	2	/	2	
			15	人	平成22年6月19日 10:00～10:30	12	人	80.0%	0	人	2	人	2	/	2	
			15	人	平成22年10月16日 10:00～0:00	12	人	80.0%	0	人	2	人	2	/	2	
			15	人	平成23年1月22日 10:00～10:15	11	人	73.3%	0	人	2	人	2	/	2	
			15	人	平成23年2月19日 10:00～10:30	11	人	73.3%	0	人	1	人	1	/	2	
			15	人	平成23年3月21日 17:00～18:30	10	人	66.7%	0	人	2	人	2	/	2	

帝京大学短期大学

理事会				(平成23年度)				評議員会				(平成23年度)									
区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況	区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況						
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数			定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数							
理 事 会	7	7	人	平成23年5月29日 17:00~19:00	6	人	85.7%	0	人	2/2	評 議 員 会	15	15	人	平成23年5月29日 17:20~18:45	11	人	73.3%	0	人	2/2
		7	人	平成23年6月18日 11:00~11:15	6	人	85.7%	0	人	2/2			15	人	平成23年8月18日 10:00~10:15	11	人	73.3%	0	人	2/2
		7	人	平成23年8月27日 11:00~11:30	6	人	85.7%	0	人	2/2			15	人	平成23年8月27日 10:00~10:30	11	人	73.3%	0	人	2/2
		7	人	平成23年9月30日 11:00~11:15	6	人	85.7%	0	人	2/2			15	人	平成23年9月30日 10:00~10:15	11	人	73.3%	0	人	2/2
		7	人	平成23年10月22日 11:00~11:20	6	人	85.7%	0	人	2/2			15	人	平成23年10月22日 10:00~10:20	11	人	73.3%	0	人	2/2
		7	人	平成23年11月12日 11:00~11:15	6	人	85.7%	0	人	2/2			15	人	平成23年11月12日 10:00~10:15	10	人	66.7%	0	人	2/2
		7	人	平成24年1月28日 11:00~12:00	6	人	85.7%	0	人	2/2			15	人	平成24年1月28日 10:00~11:00	11	人	73.3%	0	人	2/2
		7	人	平成24年3月25日 18:00~19:00	6	人	85.7%	0	人	2/2			15	人	平成24年3月25日 17:00~18:00	11	人	73.3%	0	人	2/2

理事会				(平成24年度)				評議員会				(平成24年度)									
区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況	区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況						
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数			定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数							
理 事 会	7	7	人	平成24年5月27日 17:00~19:00	5	人	71.4%	0	人	2/2	評 議 員 会	15	15	人	平成24年5月27日 17:20~18:45	10	人	66.7%	0	人	2/2
		7	人	平成24年8月25日 11:00~11:20	6	人	85.7%	0	人	2/2			15	人	平成24年8月25日 10:00~10:15	11	人	73.3%	0	人	2/2
		7	人	平成24年9月29日 11:00~11:15	6	人	85.7%	0	人	2/2			15	人	平成24年9月29日 10:00~10:15	11	人	73.3%	0	人	2/2
		7	人	平成24年11月10日 11:00~11:20	6	人	85.7%	0	人	2/2			15	人	平成24年11月10日 10:00~10:20	11	人	73.3%	0	人	2/2
		7	人	平成25年1月26日 11:00~11:20	6	人	85.7%	0	人	2/2			15	人	平成25年1月26日 10:00~10:20	11	人	73.3%	0	人	2/2
		7	人	平成25年3月23日 18:00~19:00	6	人	85.7%	0	人	2/2			15	人	平成25年3月23日 17:00~18:00	11	人	73.3%	0	人	2/2

2. 自己点検・評価報告書の概要

本報告書は帝京大学短期大学の平成25（2013）年度版自己点検・評価報告書である。評価項目は（財）短期大学基準協会の平成25（2013）年度版第三者評価基準に準拠したが、一部修正及び省略を加えてある。協会基準は、先ず4つの基準（大項目）を設け、各々の基準の下に幾つかのテーマ（中項目）を置き、更に各々のテーマの下に幾つかの区分（小項目）置くという形を取っている。また、区分記述の際参考とする幾つかの観点を並べている。そして報告書は、区分（現状と課題を記述）→テーマ（同）→基準（同）という段取りで作成することになっている。しかし、本報告書においては、大項目である「基準」と中項目である「テーマ」については現状と課題の記述を省略し、その項目名のみ記し、具体的な項目である「区分」についてのみ現状と課題を記述した。また、逆に観点については区分記述の裏付けとなるので単なる参考とせず、リストされていた全ての観点毎に記述を行った。基準、テーマの記述を省略したのは、それが区分記述の抽象的な繰り返しかることと、区分記述を行えば自己点検・評価の目的が充分達せられると判断したからである。勿論、第三者評価を受ける際には協会指示通りの内容にしなければならない。

次に概要を記す。

1. 全体として本学の教育方針、それに基づく教育内容、同方法、学生生活、そしてこれらを支える人的・物的・財的資源やガバナンス等について、現状では重大な問題はない。むしろ短期大学として恵まれた状況にあるといえる。学生数が定員割れとなっているにも拘わらずこのことが言えるのは、本学が併設の帝京大学と同一のキャンパスにあるので、教育研究面において本学単体では難しい、大変充実した施設・設備、科目配当、教職員等の教育資源を、大学と共用という形で活用できるからである。また財務面でも、大学と費用按分が難しい経費については全額大学負担というものもあり、本学にとって有利になっている。即ち、教育面、経営面両方において大学共用ということが本学に大きなメリットを齎しており、このことは今後しばらく可能と考えている。

しかし、次の2点については、特に重大であり早急の対応を要する。

一つは、教育面において学習成果という考えの徹底である。前述したように、本学の教職員においては従来「教育目標」という言葉のみ使われて来た。「教育目標」とは、教職員があるべき学生の学力や資質の目標を定め教育指導していくという、いわば大学目線、教員目線から教育を捉えているのに対し、学習成果は学生が教育指導を受けた成果として自分の学力・資質の向上を実感し、今後の自分の進路に対する有用性を自覚するという、いわば学生目線からの考えである。この二つの考えは表裏一体のものとも考えられるが、教育の具体的現場における対応では大きな差が出る。「教育目標」では教職員が自分の考えるところの教育内容、方法で教育指導するのに対し、学習成果では先ず教育内容・方法が今の学生全体あるいは個々の学生の現在・将来にとって有用・有効なのかを考える必要がある。それは当然、カリキュラム組成や授業展開そして授業方法等に影響を及ぼすものである。

本学としては、今回の自己点検・評価を機に、「教育目標」に加えてこの学習成果という考えを徹底して行きたい。本学全体あるいは個々の教職員において、その業務を検討する際発想の根幹は学習成果であることを強く認識する必要がある。FD活動においてもメインテーマとして前面に出したいと考えている。これによる教育の改善・向上は今後の学生

数確保上にとっても重要である。

二つ目は本学の将来の進むべき方向である。いくら併設大学に支えられているといっても、定員割れの状況が続けば近い将来極めて厳しい経営状況になることは明らかである。本文では教養教育、実務教育、そして併設大学への編入学準備教育の更なる充実を3本柱として学生募集を図るとしているが、これが功を奏さなかった場合はどうするのか、このことについて今から検討を開始しておく必要がある。

2. 以下、基準毎の概要を記す。

[基準Ⅰ 建学の精神と教育効果]

建学の精神、教育目標等は明確に定められ、ホームページ、学則、学生便覧等により学内外に明示されている。教育の質の向上に関しては、FD活動がPDCAを活用して活発であり、今後は学習成果という考えを軸にさらに充実を期す。

[基準Ⅱ 教育課程と学生支援]

3つのポリシーの一つ、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は学生便覧、規程等に明記され学内外に公表されており、その内容は客観的で適正である。同じく3つのポリシーの一つである、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は学位授与の方針に沿い体系的に編成され、配当科目も理解し易い形で示されている。また成績評価については客観的で公正である。3つのポリシーの最後である入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、各学科の教育目標（≒学習成果）に沿って作成され入試要項等に明示されている。選抜方法についても受入方針に沿った、且つ受験生のニーズに対応した多様な入試を用意し、ガイドブック等において周知されている。これら3つのポリシーや教育目標の内容については、毎年度教務委員会においてまた自己点検時に、事務局と連絡をとりながらその内容をチェックしており、今後も時代のニーズや学生の要望に沿うよう検討して行く。

教職員等の人的資源については大学・短大の所属に拘らず、各人がキャンパス内全学生の学習支援に対して関心を持ち、有効に活用されている。

学生生活面での支援では、アメニティ施設、身体障がい者施設、経済的支援、医療ケア及び留学生支援等について対応システムが確立され、機能している。しかし、これらについては社会の動向や学生の要望等を斟酌しながら更に充実していく必要がある。

進路指導においては、キャリアサポートセンター職員と就職・キャリア支援委員の教員が中心となり、就職あるいは進学に関して肌理細かい指導支援を行っている。また、キャリアアップのための科目配当も充実している。全国でも有数の指導支援体制と自負している。

[基準Ⅲ 教育資源と財的資源]

教員組織については適格の専任教員と非常勤教員が配置されている。非常勤教員の多くは、本学を熟知している併設大学専任教員が兼務しており、教育上メリットが大きい。一般のサバティカル制度を機に活性化を図りたい。事務組織については目標管理を導入し、意識高く運営されているが、SD研修規程等に基づき、更にレベルアップを図りたい。

物的資源については大学との共用が多く、それ故本学単体では難しい充実した施設・設備を活用できる状況である。特に図書館は短大としては豊富な書籍や学修環境を利用可能である。技術的資源についても学生用PC、教育用ソフトウェアなど最新のものにするようにしている。特にソフトウェアについては毎年度最新のものに更新するなど陳腐化しないよう注意している。

財的資源・決算状況については、法人全体で極めて良好で安定している。本学単体でも基本金組み入れ後においても、前述の経費按分上のメリットがあるので、若干の収入または支出超過の状態で喫緊の問題はない。しかし、定員割れの状況が続くことが許される筈もなく、本学の将来像として教養教育、実務教育、編入学準備教育という軸を更に充実し、学生確保を図って行く。

[基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス]

理事長は本学学長を兼務しているが、高い見識と情報力を有し、リーダーシップも充分で、経営面及び学務面において適切な、確固たる運営がなされている。

ガバナンスについては、会計監査法人、監事、及び本部監査担当職員が連絡を密に、適時に且つ適切に監査業務を実施している。

なお、法人または本学の将来像的なものを学内外に示し、知名度向上や学生募集に繋げることも検討する。

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

教養教育は本学の特徴の一つと認識し、力を入れている。平成25(2013)年度入学生より、今までの3つの群による分類から、7つの区分による科目配置へと見直しを行った。7つの区分とは、「Ⅰ：大学での学び方」「Ⅱ：人の心と思想を学ぶ」「Ⅲ：歴史と文化を学ぶ」「Ⅳ：社会と経済のしくみを学ぶ」「Ⅴ：法律と政治のしくみを学ぶ」「Ⅵ：自然法則と数理科学を学ぶ」「Ⅶ：地球環境と生命科学を学ぶ」といった区分名であり、学生はこの中から12単位以上の単位を修得することを義務付けられている。

変更におけるコンセプトは、それぞれの科目により学生は何を学ぶことができるのかを明確にすることに主眼を置いた区分名の変更することであった。指導に当たっては学生の進路に合う科目とそれ以外の科目をバランスよく取るよう指導している。

2. 職業教育の取り組みについて

職業教育も本学が力を入れている一つである。これはキャリアサポートセンターの事務職員と就職・キャリア支援委員の教員が中心になり、進路指導の一環として実施されている。入学前のSPI(Synthetic Personality Inventory)テストから始まり意向汲み取り面接、就職活動に必要な関連知識・スキル等々肌理細かく指導している。また、正課としてキャリア教育科目47科目（うち短大生履修可能は11科目）も用意している。課題としては、全教職員が進路指導・職業教育にもっと関心を持ち、全学的な就職支援体制を作ること及び職業教育の効果測定を行い、更に充実を図ることである。

3. 地域貢献の取り組み

本学及び併設大学独自のものとしては、住宅地という立地を考え、地域の主婦や高齢者向けの公開講座を行っている。しかし、地域貢献については各大学が単体で行うより、複数の大学が協力して行う方が効率的であり、効果も大きいとも考えており、行政も関与している地域組織「八王子学園都市大学」、「大学コンソーシアム八王子」や「学術・文化・産業ネットワーク多摩」の事業に積極的に参加している。

3. 自己点検・評価の組織と活動

● 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学では、「学校法人帝京大学自己点検・自己評価規程」及び「帝京大学短期大学自己点検・自己評価委員会規程」により、「帝京大学短期大学自己点検・自己評価委員会」を設置し、自己点検・評価活動を行っている。平成25（2013）年度の委員は次の通りである。

学長：沖永 佳史

ALO：青木 泰樹

教員

学科	学科長	委員		
人間文化学科	木村 康平	佐々木 靖	三好 昭子	
現代ビジネス学科	佐藤 光宣	魚山 秀介	李 燦雨	野本 敬

職員

事務局長：前田 憲正

事務長：古張 隆

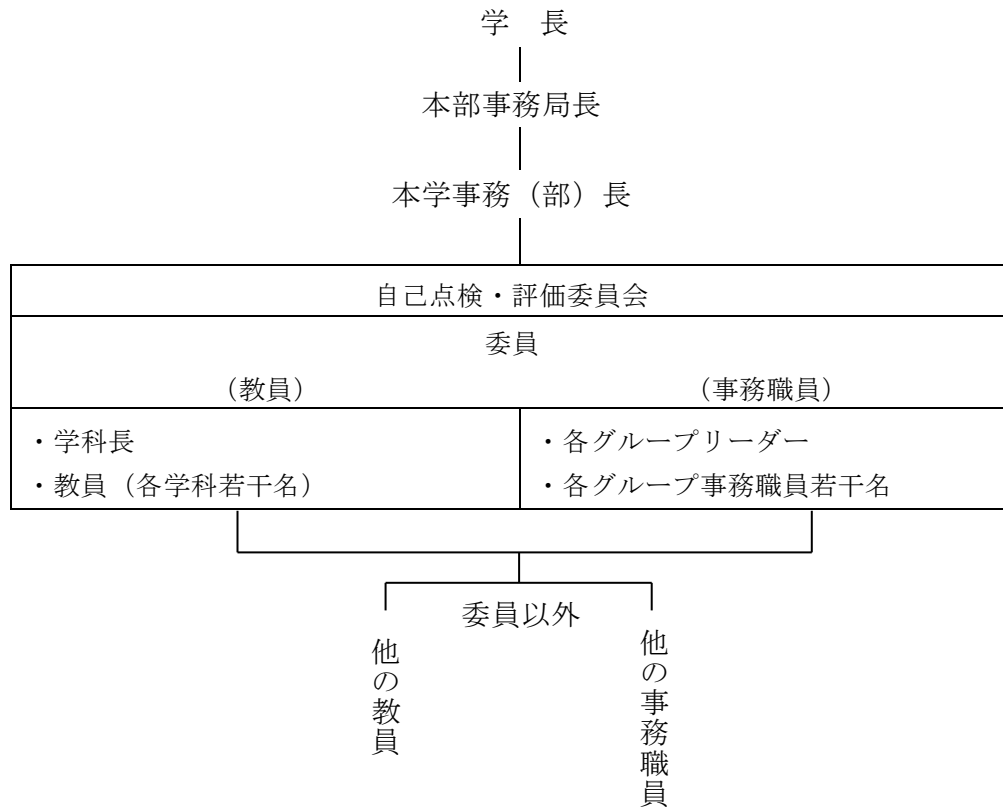
平成25（2013）年度

グループ	グループリーダー	委員		
教務グループ	山澤 勝正	山崎 靖弘	濱野 茂人	青柳 美由起
		宮田 美和		
総務グループ	山保 三枝子	五十嵐 澄代		
広報グループ	宮澤 靖治	石井 公子	松居 亜矢子	
経理グループ	宇田川 禎史	大田 睦弘	島田 清	
学生サポートセンター	山崎 正	塩野谷 隆志	毛利 美都代	小林 崇
キャリアサポートセンター	田口 仁	山下 智美	大葉 勇一	
図書館	中嶋 康	中満 恒子	辺見 純子	堀野 貞美
T-SAC事務局	浅田 ひかる（代行）	欧 靖穎	三浦 潤子	
企画グループ	須田 正豊	木村 美穂	諸星 智也	
入試グループ	太田 昭仁	井口 和茂		

委員会は次により構成される。（自己点検・評価委員会内規）

- (1) 学長
- (2) 各学科長
- (3) 各学科長から推薦され、学長が承認した教員 若干名
- (4) 事務局長
- (5) 八王子校舎事務（部）長
- (6) その他理事長または学長が必要と認めた者

● 自己点検・評価の組織図（平成25（2013）年度）



● 組織が機能していることの記述

組織としては、自己点検・自己評価委員会があり、規程に基づいて自己点検を行っている。原則2年に1回は報告書の作成を行うこととしている。

自己点検・自己評価報告書は、平成17（2005）年度、平成19（2007）年度に作成し、公表した。

また、平成20（2008）年度には自己点検報告書を作成の上、（財）短期大学基準協会実施による第三者評価を受審し、「適格」と認定された。これにおいて、「早急に改善を要すると判断される事項はなし」、「向上・充実のための課題」が3つ示され、対応中である。

その後も、平成21（2009）年度、平成23（2011）年度に、当該年度自己点検評価委員を中心に点検・評価を行い、自己点検・自己評価報告書を作成した。

● 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成25（2013）年度

活動	日時	内容
第1回大学・短大合同自己点検・自己評価委員会	平成25（2013）年 7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・自己評価委員の紹介 ・認証評価のスケジュールについて（大学） ・授業アンケート改訂について ・中長期計画について（大学）

帝京大学短期大学

自己点検・評価委員会 担当者打ち合わせ	平成25（2013）年 10月21日	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・自己評価報告書作成の方針について 原稿作成について一部署毎の分担 原稿作成における留意点について
第2回大学・短大自己点検・自己評価委員会	平成25（2013）年 12月16日	<ul style="list-style-type: none"> 大学ポートレートについて 認証評価のスケジュールについて（大学） 「第2回学士課程教育の改革状況と現状認識に関する報告書」に関する説明
短大自己点検・評価報告書	平成25（2013）年 12月28日	<ul style="list-style-type: none"> 報告書第1次締切り 取り纏め後、報告書を確認 内容の精査および改善事項・課題の抽出
短大自己点検・評価報告書	平成26（2014）年 1月14日	<ul style="list-style-type: none"> 報告書第2次締切り 取り纏め後、報告書を確認 内容の精査および改善事項・課題の抽出
短大自己点検・評価報告書	平成26（2014）年 1月31日	<ul style="list-style-type: none"> 報告書第3次締切り 取り纏め後、報告書を確認 内容の精査および改善事項・課題の抽出
短大自己点検・評価報告書	平成26（2014）年 2月28日	<ul style="list-style-type: none"> 報告書第4次締切り 取り纏め後、報告書を確認 内容の精査および改善事項・課題の抽出
短大自己点検・評価報告書	平成26（2014）年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> 報告書第5次締切り 取り纏め後、報告書を確認 内容の精査および改善事項・課題の抽出

この他、報告書原稿作成者（教員または個人）と核となる自己点検・評価委員で組成したプロジェクトチーム毎との個別の話合いは多数行われ、プロジェクトチームの責任者のもとに各基準の区分、テーマ、概要の作成・取り纏めを行っている。なお、報告書作成の責任者は以下の表の通りである。

総 括	責 任 者
	木村 康平（人間文化学科長） 佐藤 光宣（現代ビジネス学科長） 青木 泰樹（ALO）

自己点検・評価の基礎資料	責 任 者
	佐々木 靖(人間文化学科) 魚山 秀介(現代ビジネス学科)

規準Ⅰ（建学の精神と教育の効果）	責 任 者
I-A（建学の精神）	佐々木 靖(人間文化学科) 魚山 秀介(現代ビジネス学科)
I-B（教育の効果）	
I-C（自己点検・評価）	

規準Ⅱ（教育課程と学生支援）	責 任 者
----------------	-------

帝京大学短期大学

Ⅱ-A (教育課程)	佐々木 靖(人間文化学科)
Ⅱ-B (学生支援)	魚山 秀介(現代ビジネス学科) 教務グループリーダー

規準Ⅲ (教育資源と財的資源)	責 任 者
Ⅲ-A (人的資源)	経理グループリーダー 図書館グループリーダー
Ⅲ-B (物的資源)	
Ⅲ-C (技術的資源をはじめとするその他の教育資源)	
Ⅲ-D (財的資源)	

規準Ⅳ (リーダーシップとガバナンス)	責 任 者
Ⅳ-A (理事長のリーダーシップ)	学生サポートセンターグループリーダー 総務グループリーダー
Ⅳ-B (学長のリーダーシップ)	
Ⅳ-C (ガバナンス)	

選択的評価規準	責 任 者
教養教育の取り組みについて	佐々木 靖(人間文化学科) 魚山 秀介(現代ビジネス学科)
職業教育の取り組みについて	キャリアサポートセンターグループリーダー
地域貢献の取り組みについて	企画グループリーダー

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

《テーマ》 基準Ⅰ-A 建学の精神

【区分】 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、次のとおり建学の精神の下、教育理念を定め、更にその理念を支える三つの教育指針により、教育目標や目的を定めている。

○建学の精神

努力をすべての基とし

偏見を排し

幅広い知識を身につけ

国際的視野に立って判断ができ

実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする

○教育理念

「自分流」

自分流とは、生き方の哲学そのもので、自分のなすべきこと、興味のあることを見つけだし、自分の生まれ持った個性を最大限生かすべく知識や技術を習得し、それを自分の力として行動し、その結果については自分自身が責任をもつことである。そして、社会に存在感のある活動を通じて貢献していくことである。本学はこの自分流の生き方を学生に身に付けてもらうべく、教育活動をしている。

○教育指針

実践を通して論理的な思考を身につける「実学」

異文化理解の学習・体験をする「国際性」

必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「開放性」

本学は、実学を身に付け、社会に通用する、自立した人間の育成を目的として設立された。この経緯から、建学の精神に基づき、上記の教育理念や教育指針が必要な要素として作成された。これに基づき、本学及び各学科の教育目標は定められている。このような建学の精神や教育理念・教育指針は学内外に明示され、教職員や学生にも周知させている。教育目的や教育目標については、教授会の審議を経て学長がこれを定める。また、建学の精神や教育理念の解釈等短期大学の経営に係るものについては、教授会の審議を経て学長が理事会に諮問し理事会において決定される。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神とそれを具体化する方法は確立しているが、短大を含む教育界の環境の変化には激しいものがある。建学の精神が時代によって大きく変化することはないが、建学の精神に基づく教育目標等は見直しが必要となるだろう。この点、本学では毎年、自己点検・評価委員会あるいは教務委員会で検討がなされ、時代を先取りすることができるよう絶え

ず注意をはらっている。最近では、平成24(2012)年度に、教育目標の見直しとともに、それが達成されるように3つのポリシーの見直しも行っているが、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は教育目標に則した人材の養成を前提とした方針となっており、教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）はその人材養成を担保する教育課程編成・実施の方針となっている。

観点：I-A-1-(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

本学は、建学の精神に則り、前述のように教育理念と教育指針を定めている。また、高等学校教育の基礎の上に、さらに広く深い教養と専門的知識を修得せしめ、本人の資質の向上を図り、さらには社会公共に役立つ人材の育成を使命とする旨、明確に学則に記載している。これは、正しく、建学の精神より示された本学の教育の考え方である。

観点：I-A-1-(2) 建学の精神を学内外に表明している。

建学の精神及びその具体的説明は学生便覧やホームページ「学科紹介」等にて学内外に表明されている。また、本学は、人間文化学科と現代ビジネス学科の2学科から構成されているが、両学科共にカリキュラムは建学の精神を具体化した「実学」「国際性」「開放性」を尊重したものとなっている。

観点：I-A-1-(3) 建学の精神を学内において共有している。

建学の精神を学内にて共有するために、教職員および学生に対して次のように対応し、周知徹底を図っている。教員に対しては3月～4月にかけて配付する「教員便覧」により、新入教員に対してはこれに加えて、ガイダンスを実施して周知している。これは専任のみならず非常勤も同様である。学生に対しては「学生便覧」や「学生証」で、事務職員に対しては「身分証明書」や「事務室内に掲示すること」により周知している。また、全学生及び全教職員に配布している「Teikyo Student Pocket Diary（学生手帳）」の中にも「建学の精神」「教育理念」「教育指針」の記載をしている。

観点：I-A-1-(4) 建学の精神を定期的に確認している。

毎年カリキュラム作成時にカリキュラムと本学の各学科の教育目標、更には建学の精神との整合性を確認している。建学の精神は安易に変化するものでないが、もし、見直しが必要と思われた時は、次の通り対処する。即ち、建学の精神や教育理念の解釈等短期大学の経営に係るものについては、教授会の審議を経て学長が理事会に諮問し理事会において決定される。

《テーマ》 基準 I-B 教育の効果

[区分] 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は前述の通り、人間文化学科と現代ビジネス学科の2学科によって構成されている。両学科共に教育目的・目標は建学の精神である「実学」「国際性」「開放性」という教育指

針に基づき明確に示されている。具体的には人間文化学科は主として人間の諸関係および文化を学ぶ授業を通じて、また現代ビジネス学科は主としてビジネス関連科目の授業を通じて目標に到達するというアプローチの違いはあるが、最終的には広く深い教養と実務能力を併せ持つ人材の輩出に力を注いでいる。また、そうした教育目的・目標は、学内において周知徹底させることはもとより、ホームページを通じて学外に対しても公表している。さらに、時代の変化から生じた社会的ニーズに対応するために、教育目的・目標を毎年度点検し、改善するための組織および制度を整備している。即ち、自己点検・評価委員、FD委員、および教務委員会において毎年度チェックされている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習効果を如何にあげるかは、大学・教員にとり、また学生にとって、最も重要な課題である。今後とも学生の視点で学習成果を考えていく必要がある。自己点検・評価で課題が発生した場合、現在は教務委員会で対応することが多いが、内容によっては、速やかに対応できる組織が必要になる。例えば、現在、本学卒業生の内、同一キャンパスに併設の大学に編入学する者が多いことから、大学とのカリキュラム連携を更に密にするためのプロジェクトチームが、大学・短大に跨って設置され検討を進めてきた。その結果、平成25（2013）年度新生より新カリキュラムで教育を行っているところである。したがって今後発生してくる課題に対して対応していく体制をさらに整え強化していく必要がある。

観点：I-B-1-(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。

本学の教育目標は、使命という言葉で、学則第1条に記されている。即ち、建学の精神に則り、高等学校の教育の上に、さらに広く深い教養と専門的知識を修得せしめ、本人資質の向上を図り、更には社会公共に役立つ人材を育成することと明記されている。

人間文化学科の教育目的・目標は、グローバルな視野を持ち、異文化を理解するための知識と技能を身に付けるとともに、自国の文化への理解を深め、その伝統を継承し、また、豊かな人間関係を築いて、自己実現を目指し、幅広く社会に貢献できる人材の育成である。

現代ビジネス学科の教育目的・目標は、ビジネス社会の総合的な理解とビジネス社会で必要とされる理論的、実践的知識及び技能を涵養し、ビジネス社会に貢献できる人材の育成である。何れも建学の精神及びその具現化された教育指針「実学」「国際性」「開放性」に沿った内容で、ホームページ、ガイドブック、学生便覧等に明確に示されている。

観点：I-B-1-(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。

人間文化学科では、語学を始め様々な人間の文化的活動をバランスよく学び、幅広い人格形成を育むと共に、実学的能力を身に付けるよう教育をしている。具体的には、英語関連科目の授業を通して、英語の活用能力を高め、異文化理解・コミュニケーション科目群を履修することで、グローバルな視野と異文化への理解力を身に付けることができる。また、書道科目群を履修することにより、日本の伝統文化に対する幅広い知識を有し、その継承に寄与することができる。心理科目群を履修することによって、人間社会や心理を学び、他者に対する共感や理解を示すことができる。さらにリテラシー基礎科目群の受講を

通して、情報処理技能やプレゼンテーション技能を獲得し、主体的に学び、自らの目標を定めて、それに取り組み、公共社会に貢献できるようになる。

現代ビジネス学科は、急速に複雑、多様化しているビジネス社会において要請される幅広い教養・知識・スキルの育成向上を目指している。具体的には、ビジネス社会の要請に応えるべくビジネス実務に関する講座、ビジネス英語講座、コミュニケーション能力を高めるライフデザイン演習の基本講座を重点講座と位置づけている。

両学科共に、カリキュラムは教育指針である「実学」「国際性」「開放性」を尊重したものとされており、さらに、帝京大学への編入に耐えうる講座を擁している。

観点：I-B-1-(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

教育目的・目標は、次のような方法で学内外に表明している。教職員は、学生便覧、ガイドブックやホームページを通して認識を共有している。学生に対しては、上記の他に学年始めのガイダンス、履修科目の指導等による告知を行っている。必修科目である「ライフデザイン演習」の授業の中でも説明し、周知を図っている。本学では教員によるクラス担任制を採っており、それに基づく個別の指導も行っている。また、外部に対してはホームページ、ガイドブック、入試要項に記載する他、オープンキャンパス時に志願者やその保護者に説明している。

観点：I-B-1-(4) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

教育目的・目標の点検は、毎年カリキュラム作成時に教務委員会、教員会議において定期的に行われている。これらの点検手続きに関しては、教務委員会、教員会議で検討され、事務局との緊密な連携を通じ、教授会を経て、最終的に学長決裁により定まる。また、毎年行う自己点検・評価においても、当然のことながら、点検され、問題があれば提起される。

【区分】基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では教育目的・目標という概念はしっかり有し、建学の精神、教育理念及び教育指針と結び付いた教育目的・目標が確立されている。その上で学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた学習成果が内外に明示されており、教職員の実際の業務・活動は学習成果の考え方に沿ったものと考えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた学習成果を内外に明示しているが、学習成果を段階に応じた具体的な客観的指標によってとらえることができていない。段階に応じた学習成果を具体的な客観的指標によって測定するシステムを早急に検討していかなければならない。

観点：I-B-2-(1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。

学科・専攻課程の学習成果はI-B-1-(1)で記述した通り、明確に示されている。

観点：I-B-2-(2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。

学科・専攻課程の学習成果はI-B-1-(2)で記述した通り、明確に示されている。

観点：I-B-2-(3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。

学科・専攻課程の学習成果は、科目ごとに量的・質的データとして測定している。

観点：I-B-2-(4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。

学科・専攻課程の学習成果はI-B-1-(3)で記述した通り、明確に示されている。

観点：I-B-2-(5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

毎年、次年度カリキュラム検討時に、教務委員と事務局において、教育目標が社会ニーズや、学生の要望に沿っているか否か、変更の必要がないかを定期的に点検している。勿論、自己点検・評価委員会、およびFD委員会でも検討される。

【区分】基準I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

関連法規、設置基準を遵守し、学内規程の整合性もチェックし対応している。疑念ある時はその都度関係セクションに確認している。また、授業アンケートやPDCAを導入したFD活動により、教育目標や学習成果のアセスメントを行い、教育の質の保持向上を図っている。

本学の兼任教員の大部分は、同じキャンパスにある大学教員が担当しており、一方本学教員も帝京大学の科目を担当することで、本学教員と帝京大学教員との連携は緊密であり、また大学・短大合同で行われるFD委員会会議における意見交換も大変有意義である。これらのことも、本学の教育の質の維持と向上に貢献している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

大学・短大カリキュラム連携を目的に平成23（2011）年に大学・短大教員によるプロジェクトチームを発足させ活動し、これを具体化した。それに基づいて平成25（2013）年度入学生より新カリキュラムで教育を行っている。学習成果という学生の立場に立った視点から教育の質を見直すと共に、短大としての独自性を維持しつつ、大学との連携強化により、教育の質の向上を目指すべく、さらなる検討を加えている。したがって、それにとともに発生してくる課題に対して対応していく体制をさらに整え強化していく必要がある。

観点：I-B-3-(1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。

本学は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令によって定められているところに

従って、そうした法令およびその変更などを適宜確認し、法令順守を徹底している。また、学内規程が法令等と齟齬を来たしていないかも、併せてチェックし、場合によっては学内規程の作成・修正も行っている。何か疑念のある事項については、本キャンパス事務局企画グループ及び本部事務局により確認して対処している。同時に、本学における教育の質は、教育目標の達成度および教育効果の点検作業を通じて維持されている。本学では教育の質は学生側の学習意欲、理解度と教員側の教育改善の努力によって保たれると考えている。

観点：I-B-3-(2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。

教育の向上および充実のための査定としては三点あげられる。第一に、学生による授業評価の実施であり、第二に教員のFD活動の推進である。それぞれについて概略を示しておく。学生による授業評価は、毎年度、春期秋期に各1回、計2回、全教員（含非常勤）を対象として授業アンケートを実施する。アンケート配付と集計は教務グループ職員が担当し、教員はその間、原則として同席しない。各教員につき2科目（非常勤教員は1科目）を対象とする。アンケート結果は後日、各教員にプリントで詳細に報告され、今後の授業運営について改善、向上の指針としても活用される。この授業アンケートは、学生の出席率、講義の理解度などを選択肢方式で回答するとともに、自由記載欄を設けているため、学生の細かな感想や要望も全て編集され、担当教員に届けられている。統計的なデータとともに個別具体的な学生の声をできるだけ参照するよう教員たちは努力している。このアンケート結果については、学科長は、各教員のデータを閲覧することができる。第二のFD活動については次の観点(3)で述べる。第三は、これらの授業評価やFD活動を通じて出て来た問題点に対し、教務委員会や事務局との打合せを通じて、教育目標や内容等の改善を実現し、結果として学習成果の向上に結び付けていることである。

観点：I-B-3-(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

本学では、従来からFD（Faculty Development）委員会があったが、平成18（2006）年秋期より従来の委員会に替え新たにFDT（FDTaskforce）を設置し、更に平成23（2011）年度より高等教育開発センターを新たに設置し、併設する帝京大学教員と共に強力なFD活動を展開している。FD活動に当たっては、単に個々の教員の教育力・教育内容を向上させることだけではなく、個々の授業においてどの学生にも到達してもらいたい最低ライン（MR, Minimum Requirement）を設けると共に、具体的実施方法としてPDCA（Plan, Do, Check, Act）の手法を取り入れ、その効果測定とフォローを行っている。これは、学習の成果の設定とその取得の道程を示しているもので、学習成果のアセスメントとなっている。本学は、全員参加型のFDを目指して、授業改善報告書の提出を全専任教員に義務付けている。PDCAサイクルによる授業改善報告書を全教員が年度末に提出し、高等教育開発センターが取纏めをしている。作成した授業改善報告書は、毎年「FD年報」として、発行し、全教員に配布し、授業改善方法の共有化・FD文化の醸成に役立てている。さらに上記以外の取り組みとしては、他大学が主催するFD関連フォーラムに積極的に参加することで見識を広げている。

《テーマ》 基準 I-C 自己点検・評価

[区分] 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人帝京大学自己点検・自己評価規程及び本学自己点検・評価委員会内規に基づき、年に1回、自己点検・評価を行い、2年に1回程度冊子を発行し、公表している。

又、自己点検・評価委員会には、幹部の教職員の他、若手の教職員も入り、更に委員以外の者の協力、意見を求める等、多くの教職員の参画を目指している。

自己点検・評価の成果については、即対応可能なものは、直ちに、あるいは次年度より対応している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

既述の通り、今後学習成果の獲得・向上という認識を強く持った上で、教育内容、方法、学生サポートが社会のニーズ、学生のニーズにマッチしたものに焦点を当て、自己点検・評価を行っていくべきと考えている。その際、本学内だけで議論するだけに止らず、大学短大合同のFD委員会の議論やアドバイスも参考にしていく。帝京大学と共生、共存している本学として、その利点を最大限に活かしつつ、本学独自性を軸に発展していくためには、社会ニーズ・学生ニーズにマッチした学習成果の獲得ということを前面に出していく必要がある。

観点： I-C-1-(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

学校法人帝京大学自己点検・自己評価規程及び帝京大学短期大学自己点検・評価委員会内規に基づく自己点検・自己評価委員会を設置し、自己点検・評価を行っている。委員は両学科の教員の他、事務局幹部も加わる。委員会の中で、更に必要に応じプロジェクトチームを作り中核的業務を行い、また、メンバー以外の教職員にも資料等の協力をしてもらう等、多数の教職員が参画の上、行っている。評価項目は、今回は基準協会の項目を基に、一部修正しながら使用している。

観点： I-C-1-(2) 日常的に自己点検・評価を行っている。

日常的な自己点検は、教務委員会、学生部会あるいは事務のルーティンワークの中で、課題を見付け、都度対応している。これとは別に上記観点(1)の自己点検・自己評価委員会において、全分野を見直し、自己点検を行っている。

観点： I-C-1-(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

自己点検そのものは毎年行い、書類上の記録も残しているが、自己点検・評価報告書による公表は2年に1回程度としている。過去に、平成17(2005)年度版、平成19(2007)年度版、平成21(2009)年度版、平成23(2011)年度版を発行した。

観点： I-C-1-(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

上記観点(1)で述べたように、自己点検・評価委員会において、若い事務職員も含め、多くの教職員が参画しているが、それ以外の教職員に対しても、教員会議や打合せ等において必要に応じ、資料作成を依頼したり、意見を聴取したりしている。

観点：I-C-1-(5) 自己点検・評価の成果を活用している。

自己点検・評価の成果として得られた課題に関しては、でき得る限り早く対応している。特にカリキュラム、教育内容、教育方法等の改善策があれば、翌年度より直ちに実施している。

◇ 基準 I についての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
特になし。
- (2) 特別に事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

《テーマ》 基準Ⅱ-A 教育課程

【区分】 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学位授与の方針は、学則や学位規程に明示され、教育目標及び学習成果に対応したものとされている。又、卒業要件や成績評価についても、明確に示されている。その内容についてもGPA (Grade Point Average) 制度の導入により、社会的にまた国際的に通用するものとなっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学位授与の方針については現状問題なく明確化されていると考える。しかし、今後、社会のニーズ等に応じて、適切に対応することが求められる。例えば、本学の卒業生は同一キャンパスにある帝京大学への進学を希望する者が大半を占めるが、編入学をスムーズに進め、編入後の学習効果を高めるため、即ち短大勉学の学習成果を高めるため、カリキュラム連携強化をテーマに本学と大学の教員・事務局とプロジェクトチームを立上げ検討を進め、平成25 (2013) 年度入学生より新カリキュラムを導入した。

また、成績の評価方法については、各教員がシラバスに明記しているが、授業内容によって評価方法は多様である。各科目において、適切な評価方法か、評価に見合った学習成果を学生が獲得しているか、更に学習成果を高めるにはどうすべきか等々、これからも、教務委員会やFD委員会などを中心に点検・評価を行っていく必要がある。

観点：Ⅱ-A-1-(1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

両学科ともに、学位授与の方針は、学習成果に対応するべく定められている。学生が卒業時に身に付けておくべき学力・能力を考慮し、また、大学編入学あるいは就職等の卒業後の進路に合わせて、必修科目や選択科目を設定し、卒業要件としている。成績評価も学習成果を見据えつつ厳正に行われている。

また、学生のニーズにあわせて、卒業に最低必要な単位62単位のうち、平成25 (2013) 年度入学生においては、38単位を選択とし、総合基礎科目も多数の科目の中から12単位を選択とするなど、必修科目を抑え気味に配当することで、学生の志向や関心に基づいて自主的に選択できるようになっている。更に、年間での取得可能単位数を1年次においては、52単位まで認めることで、学生が柔軟に履修プランを立てられるように配慮している。資格取得科目についても、一部科目を除いて、卒業単位に算入できるようになっている。

①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

【卒業の要件】

本学における卒業要件は毎年の学納金の納付を前提に下記の単位取得が必要となることが明示されている。

人間文化学科・現代ビジネス学科 平成25（2013）年度 入学生

科目の種類		必修・選択の別	所要単位数	
総合基礎 科目	I：大学での学び方 II：人の心と思想を学ぶ III：歴史と文化を学ぶ IV：社会と経済のしくみを学ぶ V：法律と政治のしくみを学ぶ VI：自然法則と数理化学を学ぶ VII：地球環境と生命科学を学ぶ	選 択	12	
	必修科目	必 修	12	50
専門教育科目	選択科目	選 択	38	
合 計			62	

【成績評価の基準】

成績評価についてはシラバスに明記した成績評価方法に従って厳正に評価される。各教員は評価を出すにあたり、1回の学期末試験や1本のレポートだけで評価を出すことをせず、複数回の小テストやレポートや発表等の課題を課し、また、出席や授業に取り組む姿勢なども重視している。

評価を表す記号としてS、A、B、C、D、R、Nを用いている。SからCまでを合格、Dを不合格としている。また、Rは履修放棄のため不合格、Nは「認定」（他大学等で取得した科目を単位認定したもの）と定めている。これは学生便覧やガイダンス等で詳しく説明されている。

教員は客観的視点から厳正に評価をするとともに、全体の成績評価状況を今後の授業内容の改善や工夫の参考としている。

【資格取得の要件】

本学においては、人間文化学科、現代ビジネス学科両学科において教職課程並びに各種資格取得を可能としており、資格取得に必要な科目を総合基礎科目及び専門教育科目内に配当・開講している。資格取得は卒業の条件でないが、科目の一部は卒業要件に算入することが可能である。

本学における学科別取得可能資格

【人間文化学科】

資格名称	認定団体等名称
中学校英語2種免許状(英語)	
スポーツリーダー認定証	(公財) 日本体育協会
エアロビックダンスエクササイズインストラクター	(公財) 日本フィットネス協会
キャンプインストラクター	(公社) 日本キャンプ協会

(注) 協会より指定された科目の単位を修得することで交付される。

【現代ビジネス学科】

資格名称	認定団体等名称
中学校社会2種免許状(社会)	
医事管理士	(財) 日本病院管理教育協会
医療管理秘書士	(一社) 医療教育協会
スポーツリーダー	(公財) 日本体育協会
キャンプインストラクター	(公社) 日本キャンプ協会

資格取得については、社会のニーズに合う資格の導入を目標にして、カリキュラムを構成している。平成25(2013)年度入学生より、人間文化学科では、スポーツリーダー、中学校教員免許(英語)、現代ビジネス学科では、スポーツリーダー、中学校教員免許(社会)の資格が取得可能である。

その他にも専門教育科目として秘書検定、英検・TOEIC検定、ビジネスコンピューティング検定の各認定試験の受験対応講座を開講し、学生個人による資格取得をサポートしている。また、英語等、一部の資格において、所定の級、点数を取得した場合、単位認定を行っている。

観点：Ⅱ-A-1-(2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。

学位授与の方針については、学則「第7章履修規定」の項において、卒業最低単位数、学業成績査定等が明確に規定されている。

観点：Ⅱ-A-1-(3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。

学位授与の方針は、学則、学位規程や学生便覧に掲載し、学内外に示している他、学生にはこれに加えて、新入生ガイダンスや上級生ガイダンス、及び個別指導等で繰り返し説明し、周知している。

観点：Ⅱ-A-1-(4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的(国際的)に通用性がある。

学位授与の方針は、客観的に見て適正なものであり、社会的(国際的)に通用するものとする。

学位授与の基本にあたる成績評価は学則及び各科目シラバスにおいて明示され、客観的評価に耐えるべく厳正に行われている。また、これを利用して、Sは4.0、Aは3.0、Bは2.0、Cは1.0を与えて合計し、それを総履修登録単位数で割って成績評価を行うGPA(Grade Point Average)制度を導入している。これにより、キャンパスとして統一した基準が作成

でき、公平性に優れ、国際的に通用する成績評価ができる。これは海外留学、海外の大学進学、外資系企業への就職等の際に、また奨学金可否の判断の際に学力を証明する指標として活用されている。さらに、身体に障がいをもつ学生や留学生の評価方法など個別の案件については、専任教員会議で各担当教員が事例を紹介し、公正な学習評価ができるよう協議を重ねている。

観点：Ⅱ-A-1-(5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

学位授与の方針は、毎年、次年度カリキュラム作成時に、教務委員会や専任教員会議において教育目標・目的と共に点検される。大学教育に対する、時代や社会のニーズの変化は急激なものであるため、それに的確に対応すべく事務局とも連携したうえで、教授会を経て、最終的には学長決裁によって定まる。勿論、毎年行う自己点検・評価においてもチェックされている。

【区分】基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の両学科の教育課程は、学位授与の方針に基づき、適切に編成され、実施されている。即ち、学生の将来の就職や進学の希望を見据えて、目標とする学習成果に対応した科目編成となっている。教育の質を保障する成績評価の基準は、各科目のシラバスに明記され、各教員の判断に基づき厳格に適用されている。また、各科目の担当教員は各自の専門に合ったものであり、適切な教員の配置となっている。さらに、毎年、教育課程は、事務局との連携のもと、教務委員会、教授会、専任教員会議などにおいて検討され、必要に応じて改訂されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成25（2013）年度入学生に対しては、改訂された教育課程で教育が行われているが、社会の動向や学生のニーズの多様化など、短期大学をとりまく環境の変化に即応した教育課程の更なる見直しが今後も求められる。卒業後の学生にとって、必要かつ有効な学習成果は何かを不断に分析し、それを教育課程や教育方法に反映させていく必要がある。本学の場合、従来学習成果という概念が薄かったため、今後はそれを切口に教育課程の見直しを進めていく必要がある。

観点：Ⅱ-A-2-(1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。

本学の教育課程は、以下のとおり、上述の学位授与の方針に対応したものとなっている。

平成25（2013）年度入学生より、人間文化学科・現代ビジネス学科に共通するものとして、総合基礎科目（Ⅰ：大学での学び方・Ⅱ：人の心と思想を学ぶ・Ⅲ：歴史と文化を学ぶ・Ⅳ：社会と経済のしくみを学ぶ・Ⅴ：法律と政治のしくみを学ぶ・Ⅵ：自然法則と数理科学を学ぶ・Ⅶ：地球環境と生命科学を学ぶ）がある。これらはいずれも選択科目の扱いとなる。次に、人間文化学科の専門教育科目は、「基礎教養（必修科目）」のほか、人間文化として〔コミュニケーション〕〔異文化〕〔書道〕〔芸術〕、〔ファッション〕、〔心理〕、〔スポーツ〕、そしてこれらに加えて〔ecoビジネスリーダー養成〕と〔オープンカリキュラム〕の各配当区

分がある。基礎教養以外はいずれも選択科目である。

現代ビジネス学科の専門教育科目は[必修]、選択科目として、[ビジネス実務]、[現代ビジネス]、[経済・経営]、[スポーツ指導者養成]、そしてこれらに加えて[ecoビジネスリーダー養成]、「医事管理病院管理」の配当区分がある。両学科には、このほか教職課程や各種資格取得科目がある。

学生は自分の将来の進路に応じ、上記の科目を選択履修し、所定の年限において修得し、定められた卒業要件及び資格取得要件を満たすことにより、学位の授与が行われる。

観点：Ⅱ-A-2-(2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。

本学の教育課程は次のとおり、体系的に、バランス良く編成されている。

卒業に必要な最低単位数を文部科学省が定める62単位とし、そのうち、教養教育科目である総合基礎科目単位数を12単位、専門教育科目単位数を50単位としている。

教養教育としては、総合基礎科目（Ⅰ：大学での学び方・Ⅱ：人の心と思想を学ぶ・Ⅲ：歴史と文化を学ぶ・Ⅳ：社会と経済のしくみを学ぶ・Ⅴ：法律と政治のしくみを学ぶ・Ⅵ：自然法則と数理化学を学ぶ・Ⅶ：地球環境と生命科学を学ぶ）が配当される。また、帝京大学との連携によるオープンカリキュラムを通じ、帝京大学の文系各学部の基礎的専門科目も学ぶことができる。これは、卒業後大学編入を考えている学生にとり大変有効である。

専門教育については、人間文化学科では専門科目を分野別・系統別に9に分ける。その内容は、「必修」、「コミュニケーション」、「異文化」、「書道」、「芸術」、「ファッション」、「心理」、「スポーツ」、「ecoビジネスリーダー養成」であり、各分野・系統においてさまざまな科目が用意されている。

一方、現代ビジネス学科では、「必修」、「選択」として「ビジネス実務」、「現代ビジネス」、「経済・経営」、「スポーツ指導者養成」、「医事管理病院管理」、「ecoビジネスリーダー養成」の7分野・系統がある。

次に、授業形態のバランスについて、両学科の卒業要件では、必修科目を除き、分野・系統毎の最低必要単位等の規定を設けず、総合基礎科目・専門選択科目においては学生個々の目的意識に合わせた学習が可能となるよう配慮している。専門必修科目においても、短大生として、また各学科の専門教育を受けるにあたっての基礎知識・基礎学力を身に付け、さらに専門性を高めるための最低限の科目を配置し、選択性を重視した科目配置となっている。

学科の性格上、授業は講義科目と演習科目（含語学等）からなり、その比率は概略6対4である。適切な割合と考える。

演習形式の「ライフデザイン演習」・英語科目においては少人数教育を実現するため、「ライフデザイン演習」・英語科目は1クラス30人以下でクラス編成を行っている。また、総合基礎の外国語科目についても受講者多数の場合は分割を実施し、総合基礎・専門教育の講義科目においても受講者多数の場合は可能な限り分割開講を行っている。

必修・選択科目のバランスに関していえば、卒業に必要とする62単位中、専門科目38単位を選択とし、総合基礎科目も多数の科目中より12単位を選択する。選択の自由度は大きい。各学期に履修できる科目単位数の上限を設けているが、ほぼ学生本人が履修を望む科目が取れるようになっている。

①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。

教育課程については、目標とする学習成果に対応した、分かりやすい授業科目の編成に留意している。

就職や進学において、どのような分野を目指すのか、学生のニーズは多様であるが、できる限りそれに即応した教育課程の編成を考慮している。必修科目の数を絞り、選択科目を多くしていることもその一つである。しかし、選択科目の数が多いことは将来の志向が明確な学生には有益であるが、自己の将来像が明確にならない学生にとっては逆に悩ましいところもあるだろう。そこで、選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、シラバスに授業の内容を分かり易く書くことその他、次のことを実施している。

具体的には、4月初旬のガイダンス時に教務委員および教務グループ職員が2時間ほど時間をかけ「学生便覧」やその他の資料を活用し、分り易く履修に関する説明を行っている。また、必修科目である「ライフデザイン演習」の授業の中でも選択科目を含む講座の履修アドバイスをを行っている。

教務委員と教務グループ職員による時間割作成時には、必修科目の前後に選択科目を配置するなどして、履修しやすい時間割作りを心掛けている。

選択科目の中には、本学独自で開講している科目のほか、同一キャンパスにある帝京大学の各学部学科で開講されている専門科目のうち、前期30科目55単位、後期29科目53単位が本学学生も履修が可能な選択科目とし（オープンカリキュラム）、15単位を限度として卒業に必要な専門教育科目の選択科目として認定している。これは、卒業後編入学を希望する学生にとって、大変有用である。

②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。

成績評価については学則に基づき、シラバスに明記した成績評価方法に従って厳正に評価される。各教員は、学期末試験だけではなく、複数回の小テストやレポートや発表等の課題を課し、また、出席や授業に取り組む姿勢なども合わせて評価している。

前にも述べたが、評価を表す記号としてS、A、B、C、D、R、Nを用いている。SからCまでを合格、Dを不合格としている。また、Rは履修放棄のため不合格、Nは「認定」（他大学等で取得した科目を単位認定したもの）と定めている。これは学生便覧やガイダンス等で詳しく説明されている。Sは90点以上でかつ受講生の1割以内を目安として成績上位者に与えられる。Aは89点～80点、Bは79点～70点、Cは69点～60点、以上を合格とし、59点以下はDで不合格となる。この評価の結果を活用して、GPA（Grade Point Average）制度が導入されていることは既述のとおりである。

教員は客観的視点から厳正に評価をするとともに、成績評価を今後の授業内容の改善や工夫の参考としている。例えば全体的に評価が低い場合は学習者の能力にあわせて授業の内容を改めるなど、配慮をしている。

また、学生からは「授業アンケート」を通じて、授業に対する評価のみならず教員への意見や希望が自由記述方式で出され、教員はそれを受けて、学生の集中力を高め活発な討議を促す教室運営や授業内容の工夫に意を凝らしている。

③シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。

シラバス（講義要項）の内容は以下のとおりであり、必要な項目はすべて明示されている。

1.授業の内容、2.授業の到達目標、3.成績評価方法、4.テキスト・参考文献、5.授業時間外の学習《準備学習》、6.学生への要望・その他、7.授業の計画（第1回～第15回）。

この7項目からなるが、記述にあたって各教員は、学生が理解し易いよう平易な表現で適度な情報量を掲載するよう心がけている。

シラバスは年度毎に各学科の教育課程に従い、授業科目担当教員が事前に、授業毎に学生の現状と特性を把握し、受講生の学習状況に配慮、学習意欲を喚起する授業内容、教育方針や評価方法を書き、冊子『SYLLABUS－講義概要－』、及び、CD-ROM『講義概要SYLLABUS』を作成している。そして新学期のガイダンス時に全学生に配布している。更に、大学のホームページでもシラバスの内容を一般に公開している。学生はこれらを活用して履修科目を決定している。なお、オープンキャンパスにおいても、シラバスの冊子、CD-ROMを配布して、志願者の参考に供している。

④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。

該当なし。

観点：Ⅱ-A-2-(3) 学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

本学の教育課程において、科目と教員の関係については、主要専門科目と英語科目については、永年教育と研究に携わってきた専任教員や実務経験豊富な専任教員が、各自の専門に応じて配置され、また、必要に応じて適格の非常勤教員が適切に配されている。

なお、教員の研究活動は、学会発表、論文・著書の執筆などがあるが、大学側は毎年度初めに、前年度研究活動業績の提出を求め、研究活動活発化に対してインセンティブを与えている。

観点：Ⅱ-A-2-(4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

大学編入学や各種専門学校等への進学を見据えた授業編成や、就職希望者が実社会で即戦力として存在感を示すことのできるような力を付けるための科目や資格を設置するなど、社会動向の変化や学生のニーズの多様化にあわせた教育課程の改訂は、毎年、次年度カリキュラム検討時に事務局と連携の上、教務委員会、教授会、専任教員会議などによって行われている。具体的には、1クラスの学生数、講座の開閉、講義内容の変更、新科目の配当、並びに英語クラスにおける能力別クラス編成の導入等があげられる。

【区分】Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の入学者受け入れの方針は、本学の建学の精神（既述）を踏まえた教育理念「自分流」と結びついたものである。「自分流」についても既述したが、これは、実社会で必要な教養、知識、技術や態度をしっかりと修得し、さらにそれらを活用することにより、社会における自分の存在価値を築き、社会公共に貢献できる人材の育成を意味する。高等学校等において基本とされる教科を、幅広く意欲的に勉強することが極めて大事であり、従って、入学試験にあたってはその結果である現在の学力を測る。それに加えて次のような能力・資質を備えた入学者を求めている。1. 基本的な学力を身につけ、真剣に知識や技術を学ぼうとする意欲を持ち、入学後の修学においてその学力をいかすことができるもの。2. 進学や就職、留学などの前向きな目標を立て、その実現に向けて主体的に努力することができるもの。3. 偏見なく物事に向き合い、さまざまな事柄に広く関心を持ち、また、他者に積極的にかかわるとともに、思いやりを持って相手を理解しようとするすることができるもの。これらに該当するもの、あるいは今後これらが期待できるものを選抜したいと考えている。これは、ホームページおよび入学試験要項に明確に示されている。本学の志願者には、短大で教養又は専門の勉学やスキルを修得し、卒業後社会に出て活躍したいとするものと、卒業後は併設の大学等へ編入学したいと願うものがあるが、本学においては入学後、両者に対して肌理細かく対応し、学習成果を上げるよう支援している。本学に相応しい人材か否かを判断するため、入学者受け入れの方針は基礎的学力と共に、本人の今後の人生に対する意欲・姿勢を把握しようとするもので、入学前の学習成果の総合的評価も参考にしている。

また、入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応したものであり、入学前の学習成果の把握や評価の方法については、入学試験の選考方法で明確に示している。

本学では入学者受け入れの方針に沿った選抜方法として、AO入試、推薦入試（公募制および指定校制）、一般入試、海外帰国生入試、留学生特別入試を実施している。各入試において、本学の入学者受け入れの方針に沿った、個性ある人材を選抜したいと考えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学への入学者受け入れの方針は、上記の通り既に明示されている。

また、社会ニーズの変化や学生の思考の変化に沿って、期待される学習成果についても常に変化を遂げていく。それに伴って入学者受け入れの方針についても、調整し変化させていく必要があるため、常に時代、社会や学生の動向に注視する必要がある。

現在の入学者選抜方法は、本学の入学者受け入れの方針に十分沿ったものであるが、今後は、「広い視野と知識、ならびに積極的に学ぼうとする意欲や態度を持った、あるいはそれらが期待できるもの」を一人でも多く確保するため、その対象者を見極める選抜方法（試験科目、試験日程、試験回数等）について、定期的な見直しも含めた検討を図っていくことも必要である。

また、現在本学入学者のニーズとしては、前述の様に、本学で独自の勉学とスキルを修得し、卒業後社会に出て行くものと、卒業後は大学への編入学を希望するものがあり、後者が割合としては多く（60%以上）、今後更にこの傾向が強まってくると考えている。本学は、この2つのニーズに対して、双方とも明確な学習成果を獲得できるよう、カリキュラム等、更に肌理細かく対応していく必要がある。この本学の考えを志願者に対して、よ

く明示し、志願者が自分の進む道をよく考えて志願するよう対応したい。

観点：Ⅱ-A-3-(1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。

人間文化学科の学位授与の方針は「グローバル化した現代社会で活躍できる能力と幅広い教養を備えること、書道を通じて自国の文化に対する関心と知識を深め、伝統文化を継承・発展させる意欲を育てること、また人間社会や心理に対する理解力を基礎として、豊かな人間関係を築くこと、さらに、自ら主体的に就職や進学に向けて目標を定めて自己実現を図り、社会に貢献すること、こうしたことができる人材の育成」であり、現代ビジネス学科のそれは「現代のビジネス社会の性質と機能を探求し、この社会で活躍できる人物を養成する。また、ビジネスという経済活動を包み込む幅広い文化的要素について学び、教養と品性を兼備した人物を養成する。そして、内外の情勢に偏見なく視野を開き、物事の本質や成り行きを見通すことのできる人物を養成する。さらに、知的好奇心を常に触発して自己啓発に努め、思いやり深く、就職先や進学先で敬愛される人物を養成する」ことであり、これは卒業時に獲得してほしい能力である。

言い換えれば、建学の精神の下、実社会で必要な教養、知識、技術や態度を修得し、それらを活用し、社会における自分の存在価値を築き、社会公共に貢献できる人材の育成ということであり、入学者受け入れの方針は、これに耐え得る学力、すなわち広い視野と知識、ならびに積極的に学ぼうとする意欲や態度を期待できるものとしており、学習成果に対応したものである。

観点：Ⅱ-A-3-(2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

入学前の学習成果の把握・評価の方法については、入学試験の選考方法で明確に示している。

本学のAO入試では、200字程度の「志望理由書」、「調査書」等の書類審査を実施し、「基礎能力適性検査」として国語・英語・作文のうち、1科目を選択することで一般的かつ基礎的な学力を測定する。また、受験者1人に対し、教員1人による10分程度の面接試験では人物像を評価する。

推薦入試（公募制）は、5分程度の「面接」、「作文」、「調査書」等の書類審査で選考する。

一般入試は、国語・英語・小論文のうち1科目を選択する「学科試験」と調査書等の「書類審査」で選考する。学科試験を重視し、総合的に可否を判定する。

このようにいずれの入学試験においても、筆記試験であれ、書類審査であれ、入学前の学習成果を評価する試験を必ず実施している。

志望理由書（AOのみ）、面接（AO、推薦）、調査書（AO、推薦、一般）では、本人の学習意欲、将来の目標意識等を含めて、これまでの学習成果を見出すことを目的としている。

観点：Ⅱ-A-3-(3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

本学の入学者受け入れの方針には、「広い視野と知識、ならびに積極的に学ぼうとする意欲や態度が求められます。したがって、高等学校等において基本とされる教科を、幅広く意欲的に勉強することが極めて大事になります。」と記している。この入学者受け入れの方針に沿った多様な能力及び資質を有する者の選抜方法として、AO入試、推薦入試（公募制および指定校制）、一般入試、海外帰国生入試、留学生特別入試を実施しており、いずれも多面的・総合的に評価を行う選考方法を採用している。

また、これらの選抜方法においては、AO入試2回、公募制推薦入試1回、指定校推薦入試1回、一般入試4回、海外帰国生入試1回、留学生特別入試2回を実施し、志願者が受験機会を柔軟に選択できるよう配慮している。

以下、各入試の概要を述べる。

AO入試では、本学の入学者受け入れの方針に沿った多様な能力および資質を有する者を対象として、志望理由書・調査書・面接・基礎能力適性検査の4つの面から多面的・総合的に評価を行う選考方法を採用している。また、面接時には共通質問を設け、本学が求める人材であるかどうかを公平・公正に選考している。AO入試では、次の4つのいずれかに該当する者を募集対象としている。

- A. 本学の教育方針に沿って創造的・積極的に勉学を強く希望する者。
- B. 学術・文化・芸術・スポーツなどさまざまな分野において高い評価を受けている者。
- C. 社会的な奉仕活動やその他の社会活動を通じ、広く評価を得ている者。
- D. 成績・人物ともに優れ、指導的な役割を果たすとともに、地域や高等学校等から高い評価を得ている者。

推薦入試では、大学教育を修めるのに十分であると出身高等学校長の推薦を受けた者を対象とし、面接・作文・書類審査の3つの面から総合的に合否を判定している。

一般入試では、国語・英語・小論文のうち1科目を選択する学科試験を重視し、書類審査を含めて総合的に合否を判定している。

海外帰国生入試では、日本国籍を有する者で、保護者の海外在留にともない外国において、外国の教育制度による教育を受けた者を対象とし、学科試験・面接・書類審査の3つの面から総合的に合否を判定している。

留学生特別入試では、外国籍を有し、かつ本学所定の出願条件を満たした者を対象とし、小論文または日本留学試験（日本学生支援機構主催）の得点と面接・書類審査により総合的に合否を判定している。

このようにいずれの入学試験においても、学力及び人間性を評価する試験を必ず実施しており、入学者受け入れの方針に合致している。

【区分】 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の将来展望は、8割が進学希望で、その多くが帝京大学への編入学を希望している。また、2割が就職その他、となっている。この現状に鑑みて、進学希望者には、進学後の勉学に耐える知識、スキルを、就職希望者に対しては社会人として求められる教養、スキル、社会人基礎力を修得させる必要があり、各々肌理細かく対応している。そこで、社会の即戦力となるビジネス実務能力、また、基礎学力として必要な英語、人間関係を築くコミュ

コミュニケーション能力などの養成に力を注いでいる。そのために身に付けるべき最低限のラインを設定し、これを到達目標として成果を問わねばならない。各教員は、教員会議や教務委員会の討議、あるいは全学的なFD活動への組織的な取り組みを踏まえて、科目毎の到達目標を定め、これに向けて教育するとともに、その成果を客観的に判断し、必要に応じて改善するべく見直している。

こうした各科目への取り組みとともに、学科としてあるいはカリキュラム全体を見渡して、必要とされる学力や能力について、年度毎に適切な到達目標を定め、全教員が協力してその実現に努力をしている。その成果はFD委員を中心として検証され、改善が図られる。

本学は、建学の精神等で記されている通り、「実学」を重視しており、教育目標・学習成果もそれを意識している。即ち、時代や社会のニーズの変化に応じて、また、学生の考えに応じて、教育目標・学習成果も見直しを行っている。

本学では、毎年秋、次年度のカリキュラムについて、事務局と教務委員会を中心に検討するが、その際、時代・社会の変化や、学生の意向を把握した上で、どのような学習成果が今求められているのかを考え、それを次年度のカリキュラムに反映させるよう心掛けている。この場合、FD委員会等で出されてきた授業内容、授業方法についての意見も大いに参考としている。

事務局では、教務グループや企画グループが、最近の社会や教育界、あるいは他大学の動向等を掴み、教務委員会に新科目を提案することもある。又、学生の意見は、学生の授業アンケートや、FD委員会を通じて入手し、学生が学習成果を獲得し易いよう努力している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

近年、受験者数の減少により、入学試験の倍率は低くなり、また、入学者も減少して定員を満たしていない現状がある。入学者の能力にバラツキがあり、到達目標を定めても、これを満たすことが厳しい学生もある。また、学生数が少ないことで、学生間の競争意識が減退し、学習意欲面のインセンティブが不足する面もある。

本学ではこうした課題に対して、英語科目における能力別クラス編成や、英語学習ラウンジを利用した補習授業や、e-learning学習、また、「ライフデザイン演習」における学習目的意識の明確化の指導、などで対処しているが、結局は学生自身の目標意識、学習意欲に負うところが大きい。今後、一層の肌理細かい指導が必要となるだろう。例えば、学習成果と言っても、学科全体あるいはその科目の画一的学習成果でなく、個々の学生毎にその進路志望に応じた学習成果の設定等も将来的には考える必要があるかも知れない。

観点：Ⅱ-A-4-(1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。

各科目の教育目標はシラバスに明示され、又、各学科のそれは、学生便覧やガイドブックに示され本学全体のそれは学則等に示されている。

各々の教育目標は、必要に応じて具体性を盛込んであり、特に科目の教育目標は具体性が強い。

また、学習成果の獲得についても種々工夫して、実があがるようにしている。例えば、本学では、英語学習、コミュニケーション能力の育成に力を入れているが、英語教科に関

して、現代ビジネス学科では、能力別クラス編成とし、クラス毎に担当教員が到達目標を掲げて学生を指導している。また、人間文化学科では、英語能力の高い学生には別に課題を与え、学習意欲を高めるようにするなど、個々の学生の能力に応じて指導している。

また、コミュニケーション能力の育成については、5月に2学科合同で行われる1年生の校外研修や後援会補助のあるクラスごとに行うライフデザイン懇親会を通じて、友だち作りや、教員との信頼関係の構築を図り、また、「ライフデザイン演習」の授業において、人間関係の大切さや、より良い人間関係はどのようにすれば築けるのかを学ぶ。

観点：Ⅱ-A-4-(2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。

教育課程の学習成果は、就職や進学という、学生の進路に合わせて、達成可能なものとして設定されている。社会の即戦力として求められる能力や、編入学に必要な学力を身に付けさせるべく、達成可能な目標を設定している。

基礎教養（必修科目）に即していえば、英語学習については、各担当教員において個々に到達目標を定め、これをシラバスに明記している。永年の経験をふまえて、達成可能な目標として設定されたもので、それを実現するべく、学生に対し、さまざまな刺激を与えている。例えば、英語検定試験でいえば各学生の能力がどのレベルであるかを説明したり、英語への興味を掻きたてるような話題作りをしたりというように、学生の関心を高める努力をしている。このほか、e-learning学習を利用して学生のレベルアップや、英語学習ラウンジを利用して、実力不足の学生への対応を図っている。

コミュニケーション能力については、授業の他に、上記の校外研修やライフデザイン懇親会も行い、クラス間の交流を促したりして、人との絆の大切さを学ぶようにしている。そうした中で成果は現れている。

観点：Ⅱ-A-4-(3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。

両学科ともに各学年又は学期毎において到達目標を定めている。その目標は、永年のデータや、近年の学生動向等を勘案し、一定期間内に学生がきちんと学習すれば、獲得可能なものとなっている。個々の取り組みは担当教員に任されているが、教員相互の連携も図りつつ、各年度、各学期においてそれぞれに目標を定め、学生がそれに到達するべく努力している。英語においては各学年において発展的に授業内容が整備され、コミュニケーションに関しても、クラス内の人間関係から、社会人として求められるコミュニケーション能力へと、各学期及び学年によってその内容を向上させているが、それぞれの期間において到達可能なものとなっている。

観点：Ⅱ-A-4-(4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。

本学は、建学の精神に則り、教養と専門的知識を修得し、資質の向上を図り、社会公共に役立つ人材を育成することを目的としており、それ故、学習成果に実際的な価値があることを重視して取り組んでいる。したがって、英語・コミュニケーション能力の育成等においても、学生の就職や進学の面で実際的な価値が大いにあるものと位置付けている。更に、その獲得を学生に促し、学習成果を実感するうえで資格取得と結び付け、これを支援するべくカリキュラムを編成している。

具体的には人間文化学科では、中学校教員免許(英語)、スポーツリーダー、現代ビジネス学科では中学校教員免許(社会)、医事管理士受験資格、医療管理秘書士受験資格、スポーツリーダーなどの資格が取得可能である。こうした取り組みにより、学生の学習への意欲を高め、将来への志向を確かなものとしている。

観点：Ⅱ-A-4-(5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

学科毎の学習成果の測定は、成績評価により測定されるのは勿論であるが、学科独自に行う学生アンケートや、全学的に行う授業アンケートによっても、繰り返し測定されている。学科として学生に求める能力をあらかじめ定め、これが適切であったか、到達目標に達しているかどうか、教務委員やFD委員において検証され、さらに専任教員会議や教授会の討議を経て、事務局とも協議して、次年度のカリキュラムが編成され、次の目標が設定され、アンケートの在り方も再考される、というサイクルをもつ。

また、学習成果は各科目においても測定可能なものとなっている。

英語では、4年制大学も含めて行われているPlacement Testや、Achievement Testを実施し、個々の学生の能力がどの程度か測るとともに、これを定期的に行うことで、その伸長度を測定している。コミュニケーション能力に関しては、「ライフデザイン演習」の授業において、言語表現の能力・身体表現も含めたプレゼンテーション能力などを、できる限り客観的に判定している。

以上、英語・コミュニケーション能力に関して述べてきたが、その他の科目においてもシラバスで明示されているように、測定可能である。そして、教員相互に連携を取りつつ、教員各自で、それぞれの授業の到達目標を定め、その実現に努力し、到達点を測定しつつ、過不足を考慮しながら、次の年度、次の学期への準備を怠りなく果たしている。

【区分】Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

卒業生に対する就職先の評価については、主に教職員の企業訪問時に聴取することが多い。両学科ともに本学卒業生の評価は、外交的、協調的であり、自主性もあるという高い評価を受けている。

また、就職以外の進路として進学者が卒業生の60%以上にのぼる。この内、帝京大学編入生については、帝京大学教員により、「編入学直後は若干戸惑いも見られるが、半年程度でそれも無くなり、勉学意欲も高く、努力している。」と評価されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成22(2010)年度に本学が求人依頼のある企業に実施した「人材ニーズ調査」において指摘された短大生に強く求めている能力の指摘事項(後述)に鑑み、就職支援を行っている。

更に平成25(2013)年度内には、卒業生に対するアンケートも実施する予定である。また、卒業生のうち進学者比率が高いことから、本学入学後、早いうちに進学か就職かの意思を固めさせ、それに沿った重点教育を行っているが、今後更にそれを充実し、就職、進学の何れにせよ確固たる学習成果が出るよう対応する所存である。

また、企業訪問時の卒業生評価情報や企業の求める具体的人材像等の情報の入手はまだ断片的と考えている。企業訪問時に可能な限り情報を収集するよう徹底している。

また、キャリア科目受講者の就職実績就職後の調査を行い、キャリア科目の有効性の分析を今後行う予定である。

また、上述の情報を教員や関係セクションに迅速に流し、今後の学習成果の向上や学生指導に役立てるよう、更に徹底する。

観点：Ⅱ-A-5-(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。

夏、春の長期休暇を利用し、就職・キャリア支援委員の教員とキャリアサポートセンター職員が手分けをして主要企業を訪問し、次年度採用情報と共に本学OBの就職後情報を収集している。年間訪問の企業数は約1,000社にのぼる。この訪問では、求人情報の入手と共に、OB、OGの評判・評価を聴取することも目的である。入手した求人情報は、学生にも提示し、OB、OG評価については、キャリアサポートセンター職員や、関係教員に連絡され、その後の指導に役立てられている。

また、年間約600社を学内に招き実施する学内合同企業セミナーにおいても、参加企業を対象にアンケートを実施している。

両学科とも本学卒業生の評価は、外交的、協調的であり、自主性もあるという高い評価を受けている。

平成22（2010）年度に本学に求人依頼のある企業1,359社に対して実施した「人材ニーズ調査」において、短大生に強く求めている能力について、以下の点が挙げられている。

- ①進んで報告・連絡・相談し、情報を他者と共有する
- ②自ら進んで行動することができる
- ③他者に対する気配りができる

これらについて学生に示し、指導に活かしている

また、編入学者については、編入学直後に若干の戸惑いも見られるが、半年位でそれも無くなり、勉学意欲も高いと評価されている。本学としては、その高い勉学意欲を減じることなく、学力等を向上させるよう努力する必要がある。そのために、本学卒業後も、帝京大学編入学生については、本学教員が個別に卒業生の相談や指導に当たるとともに、編入学先の各学部とも緊密に連携を図るケースもある。また、編入学先で専門科目の履修が円滑に行えるように、短大、4年制の各学部とのカリキュラム上の見直し・連携も必要であると考え、一部具体化した。現代ビジネス学科の選択科目としての「基礎演習」はその例である。

観点：Ⅱ-A-5-(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

このような進路先からの情報は、教員や事務局他グループにも連絡し、共有されている。学生指導の機会に使われる他に、学習成果の査定や教育課程の見直し（特にキャリア科目）に勘案されている。

《テーマ》 基準Ⅱ-B 学生支援

[区分] 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、学生に学習成果を確実に獲得させるため教育資源を有効活用している。以下、教員、事務職員、施設・設備に分け、概要を述べる。先ず、教員は、学生に学習成果を獲得させるよう努力し、責任を果たしている。学習成果の評価について、シラバスで明示した上で、厳正かつ公正に行っており、その結果についても、管理・把握している。また年2回、担当科目2科目について全教員（非常勤は1科目）が授業評価を受け、授業内容の有用性（学生にとって）や、分かり易さの評価を受け、授業改善に活用している。また、FD活動を通じて、他の教員の授業事例や自分の授業に対する他教員の意見を知ることができ、学習成果の更なる向上のため教育内容・方法改善に資している。更に、出席率が悪い等、問題のある学生に対しては教員の方から連絡を取り、指導改善を図っている。

事務職員も、できるだけ多くの学生が学習成果を得て、無事に卒業してもらうことを目標としており、教務グループは勿論、学生サポートセンター、キャリアサポートセンター、経理グループ等もその目的に沿って努力している。

図書館においても、学習成果獲得に繋がる様々な設備やサービスを毎年新たに提供している。また、学内LANや学生用パソコンも、情報処理センターや図書館が中心になって、その利用促進を図っている。最近でも、パソコンで文章を作成出来ない新入生がいるので、初心者のためのレポート作成講習会等を開いてレベルアップに努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

上述の通り、学習成果の獲得に向けて、教職員を始めとする教育資源を有効に活用している。本学で学んだら、又、この学科で学んだら、そしてこの科目を履修したら、自分は何ができるようになり、どんな資格が取れ、進学にせよ、就職にせよ、卒業後のステップで、どの様に役立つのか、そのような学生の立場に立った教育課程を作り、教育・支援していく、又施設・設備を充実していくことが肝要である。今後は、教職員共々、学習成果という言葉を中心に、教育や業務を企画し、遂行していきたいと考える。

観点：Ⅱ-B-1-(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

次の通り教員は、学習成果の獲得に向け責任を果たしている。

①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。

学則に定められた「卒業および学位授与」の規定に応じて、教員は全ての授業科目に対し、予めシラバスにて公開してある客観的な成績評価基準に基づき、学習成果の評価を適正に行っている。なお、この成績評価には、期末試験・レポートの得点だけでなく、学期中の小テスト、出席状況、授業内での発表状況なども含まれ、より幅広い視点での学習成果の総合的評価に努めている。

また、英語科目に関しては、帝京大学で実施している「全学共通テスト」（＝1年次には

Placement Test、2年次にはAchievement Test) を本学学生も受験しており、その成績を最終評価の一部に含めることで、より客観的な成績評価を行っている。

②教員は、学習成果の状況を適切に把握している。

担当教員は、個々の科目について、学習成果の状況を学期末の成績評価の際に把握しており、その基となる資料(=期末試験解答用紙、提出物、出席状況データ等)は紙ベースないし電磁的な記録により一定期間保管することになっている。これにより、対象学生全体の、あるいは個々の学生の学習成果の状況を把握している。

また、英語科目に関しては、Placement TestおよびAchievement Testの結果が、帝京大学および本学の学科別の平均値とともに教員にフィードバックされることで、英語力の相対的評価も把握可能となっている。

③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。

毎年度、春期秋期に各1回、計2回、非常勤を含めた全教員を対象として「授業アンケート」が実施されており、「講義の理解度」など個別の判定方式項目及び「授業に対する総合的満足度」を問う形式で記述式の授業評価を受けている。アンケート配布と回収は教務グループ他、事務職員が担当し、各回専任教員2科目、非常勤教員1科目を対象に行っている。

④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。

上記の授業アンケート結果は、教務グループにより統計的に処理され、図表を用いた視覚的な形で教員にフィードバックされる。また、学生の自由記述による細やかな感想や要望も全て編集され、担当教員に届けられる。

⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。

教員は、上記授業アンケート結果の統計的なデータとともに個別具体的な学生の声を参考にして、今後の授業運営における改善・向上の指針として活用している。例えば、全体の評価平均が、教員の考えているゾーンより高かったり、逆に低かったりすれば、授業内容の難易度あるいは教え方に問題があったと思われ、是正の材料とする。又、自由記述の意見では、授業内容そのものの要望や教員の声の聞き取り易さとか、教室の設備等、学生目線からの細かい指摘も参考となる。

⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

FD委員会における発表の他、専任教員が自分の担当1科目について、毎年度末にPDCAに基づく授業改善報告書を作成し、それを取り纏めて年報として発行している。また専任教員は自分の担当1科目以上を公開し、お互いに授業を見学し合い意見交換するという授業公開を行っている。これにより、他教員からの意見や他教員の事例等を見ることが出来る。専任教員は定例会議の場の他に、研究室の相互訪問、教職員食堂での昼食時、電子メールのやりとりなどを通して情報伝達・意見交換を行い、コミュニケーションを密にして協力体制を構築している。

⑦教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

「帝京大学高等教育開発センター」と各学科FD委員会の会合による教育内容・方法の向上のための勉強会の他に、PDCAサイクルによる授業改善報告書の提出が全専任教員に義務付けられている。この授業改善報告書は、同センターがとりまとめ、「FD年報」として発行・配布されており、授業改善方法の共有化も図りながら、各教員が改善に取り組んでいる。

また、平成23（2011）年度より同センター主催による本学就任5年未満を対象とした「教育力向上研修（初任者研修）」が実施されており、平成23（2011）年度は2人、平成24（2012）年度は1人、平成25（2013）年度は2人が修了認定を受けた。更に平成24（2012）年度からは「教育力開発研修（ティーチング・ポートフォリオ研修）」が実施されており、平成24（2012）年度は1人、平成25（2013）年度は2人が修了認定を受けた。

⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

現状、教員にとって教育目的、目標の達成状況が最大の自己活動の結果の評価であり、教員は関心をもってそれを把握している。

在学生全体及び個々の学生の「単位取得状況」に関しては、年度末に教務グループよりデータが提供され、教務委員会・教員会議あるいは卒業判定会議において把握・検討されている。又、事務局では、科目毎のA～Dの成績評価のバラツキに特異性がある時は、担当教員に連絡し、理由を聞くと共に注意を促している。

⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。

個別指導を希望する学生については、授業終了時やオフィスアワーにて随時対応している。また、必修科目（英語科目および「ライフデザイン演習」、「基礎演習」）にあっては、出席状況等問題のある学生に対しては、事務局と連絡を取合い、書面にて保護者への連絡を行っている。また教員が電話による個別連絡を行う場合もある。そして、授業への出席を促すとともに、オフィスアワーで相談にのるなどして、単位修得・卒業にいたるよう手厚い指導に努めている。

観点：II-B-1-(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は次に述べる様に、学習成果の獲得に向け、責任を果たしている。しかしそれは、今後、環境やニーズの変化に応じて、なお一層充実させていく必要がある。

①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。

本学事務職員（以下職員）の業務は、学生の学習成果獲得・向上のためにあるとあってよい。これは、学生が専門的知識・技能、一般的知識・技能、コミュニケーション力等を獲得し、あるいは向上させることを指導また支援することである。

しかし、個々の職員が学習成果という考えを第一に意識して、業務をしているかと言うと、現状必ずしもそうとは言えない。職員は、学習成果ということに直接意識しているというよりもむしろ教員と連携して教育内容・方法の改革・向上を図ると共に、学生が勉学し易いように、学生生活が快適に過ごせるように、一言で言うと「教育と学生サービスの

向上」と言う観点を強く意識して業務を行っているところだが、これが最終的には学習成果の獲得・向上への指導・支援に繋がっているものと考えている。今後は、学習成果という意識を直接的に強く持ち、学生の指導・支援に当たれば、業務内容・方法にもっと具体性や肌理細かさが増し、あるいは新施策も出ると考えられるので、その点SD等を通じて徹底して行っていきたい。

②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。

上述のように、教育・学生サービス向上という観点から学生の学習・生活を熱心に指導・支援している。それは学習成果の獲得・向上に結び付いており、学習成果に貢献している。

③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。

職員が相談を受けた、個々の学生の動向や学習成果達成状況については当然関心を持ち、把握し指導している。また、相談に来ない、問題ある学生に対しても教員と連携し、必要に応じ個別に呼び出し指導を行っている。この他、マクロとして卒業率、学位取得率、資格取得率、就職率等が把握され、当該グループ内やグループ連絡会を通じてその情報が他グループ職員に共有化されている。そして、今後の方針や施策を検討する際の参考としている。

④事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。

SDについては後述するが、本学では入職時に本部人事課及び配属場所で集合研修を行い、その後現場にてOJTを中心とした研修を行い、必要に応じ外部研修も行っている。これらを通じて一般的な組織人教育や本法人運営方針徹底等の他に、「教育内容や学生サービスの向上こそが大学勝ち残りの条件」という意識を徹底して教育する。これは、直接学習成果を強調するものではないが、結果として学習成果を向上させる事に繋がり、職員の学生支援業務を充実させていると考える。

⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。

上述のように職員の業務は教育・学生サービスの向上であり、それが学習成果の向上に結びついていると考える。具体的には、勉学や生活の環境（物理的及び精神的な）を整えて、学生が単位を修得し、学位を取り、取るべき資格を取り、無事卒業し、そして希望する進路に歩み出すこと、そして学生時代に一生の友人をつくり、また豊かな人間性・コミュニケーション力を身に付けることである。これらの過程では、様々な職員がその職務に応じて学生を支援している。例えば、教務グループでは窓口に相談に来る学生の他に、履修状況に問題のある学生に対して教員と連携して呼び出し指導を行い、学生サポートセンターでは、やはり教員(医師、臨床心理士の資格を持つ者を含む)と連携して様々な悩み・トラブルを持つ学生の支援に当たっている。また、学納金を支払うのが困難な学生に対しては、学生サポートセンターと経理グループが学費支援制度や学納金延納願の案内を行っている。また、進路相談やキャリア教育ではキャリアサポートセンターが肌理細かい支援を行う。今後、これらの職務に対し職員が単なるサービス向上という意識でなく、学習成

果の向上が目的だという意識を強く持つことにより更に的確な、肌理細かい支援が行われるようになると思う。次に、職員の具体的な学生支援業務の一部を述べる。

○ガイダンスの実施

毎年度新入生全員を対象にガイダンスを入学前より実施している。ガイダンス内容は以下の通りである。

・入学前ガイダンス

入学してから授業開始までの期間があまりないため、少しでもスムーズに授業開始を迎えられるように、入学前の3月下旬に実施している。

内容は、充実した学生生活を送るための心構えや、授業の時間割の作り方や履修手続きについての説明を行っている。

・新入生ガイダンス

事務局各部署より履修登録や学費・学籍に関する手続き、学生生活、クラブ活動、図書館の利用案内、学内ネットワーク、メール利用等の学生生活をおくる上での基本的な事項を説明している。

○英語クラス分けテスト

本学の英語教育においては、個々の実力に合った授業環境のもとで学習できるようにクラス編成を行っている。新入生全員の入学時の英語に関する実力を確認し、実力に合ったクラス編成にするために実施している。なお現代ビジネス学科においては、2年次進級の際にもAchievement Testなどによって新たなクラス編成を行っている。

○成績および単位修得状況に関するフォロー

各学期末に「成績表」を保護者宛に送付し、当該学期までの成績および単位修得状況について知らせるとともに、成績不良学生および単位修得状況の良くない学生への支援として、各学期末までの修得単位一覧表を作成し、各学科教員に配布して卒業並びに進級が困難となることが予測される学生への指導を行っている。

○出席状況に関するフォロー

各学期の必修科目では中間の出席調査を実施し、出席不良者に対する本人並びに保護者への通知、クラス担任あるいは必修科目担当教員からの直接連絡により、肌理細やかな指導を行っている。

なお、本学ではコンピュータによる出席管理システムを導入し、大人数授業においても各教員が履修学生の出席状況を把握しやすい環境を提供している。また、事務局においても、このシステムを利用して保護者からの登校および授業への出席状況に関する問い合わせに対して迅速に対処している。

○履修状況に関するフォロー

各学期の履修登録後に「履修科目リスト」を保護者宛に送付し、当該学期の履修状況について知らせるとともに、履修登録の結果が卒業に影響しそうな学生に対しては、教務グ

ループにて呼び出し、適切な履修指導を行っている。

○ICTの活用

平成23（2011）年9月より、帝京大学八王子キャンパスポータルサイトを導入しサービスを開始した。これは大学と学生間の情報伝達（コミュニケーション）ツールとしてのシステムで、大学内・大学外を問わずインターネットを利用し、大学からの様々な連絡事項を確実にかつスピーディーに確認できる他、履修状況や成績表の確認等もできるものとなっている。

また、平成23（2011）年度にポートフォリオ機能も備えた学生カルテシステムを導入し、学生の現状及び過去の記録等を踏まえながら、より適切な指導ができるような教育環境を構築した。そこで、学生の成績や出席状況をふまえた個人面談の実施が可能になった。

学生への情報提供については、従来はガイダンスや掲示が主であったが、ポータルサイトも活用し必要な情報をタイムリーかつ確実に提供していけるようにしていく等、ICTを積極的に活用し学生サービスの更なる充実に努めていく考えである。

○本館1階の学生サポートセンター内に、「なんでも相談コーナー」を設置し、教員の他に事務職員も含め、履修の方法や個人的悩みまで漏れなく何でも対応している。また、電話や電子メールを利用しての相談にも応じており、宛先については、ホームページや入学時全員に配布する「学生手帳」、学内3ヵ所の掲示板等を用いて広く公開している。また本人のみでなく、保護者あるいは友人からの相談にも応じている。

○就職支援に関しては現在、キャリアカウンセラーの有資格者が12人（非常勤、パートを含む）おり、肌理細かい指導を行っている。そして、就職・キャリア支援委員（教員）とキャリアサポートセンターの事務職員が情報の共有を行っている。このように事務職員と教員は互いに信頼し、協力した学生支援体制をとっている。現状の厳しい就職状況の中では、学生もやや萎縮しがちな面も出て来るので、事務職員は、学生の立場に立った丁寧で、厳しさの中にも学生を励ますような窓口対応により学生の信頼を得ている。

観点：Ⅱ-B-1-(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

図書館では、1)学生の授業外学習や2)能動的学修のための環境を整備するとともに、能動的学修の基本となる学習基礎力の向上とスタディースキルの獲得支援のため、教員と連携しながら以下の取組みを行っている。図書館正職員は13人で、うち司書資格を有している者は10人である。

○入館者数、貸出数

利用のひとつの指標となる入館者数、貸出数は以下のとおりである。新図書館開館の平成18(2006)年9月以来、入館者数、貸出数ともに増加していたが、平成23(2011)年度をピ

帝京大学短期大学

一クに伸び悩んでいる。

《入館者数の推移》

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
学生入館者数（人）	309,910	469,823	585,013	623,032	681,026	781,423	718,533
うち短大生入館者数（人）	不明	8,196	10,586	10,027	9,915	10,339	6,188
短大生学生数(人)	437	409	449	463	404	332	260
短大生一人あたり（回）	不明	20.0	23.57	21.66	24.54	31.14	23.80

《貸出冊数の推移》

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
学生貸出数（冊）	89,036	109,479	136,384	147,828	152,717	141,972	133,074
うち短大生貸出数（冊）	1,152	1,204	1,655	1,870	1,808	1,845	973
短大生学生数（人）	437	409	449	463	404	332	260
短大生一人あたり（冊）	2.64	2.94	3.69	4.04	4.48	5.56	3.74

平成16(2004)年度に、学生貸出枠を従来の5冊から10冊に増やした（貸出期間の変更はなし）。長期休暇期間は適宜長期貸出を実施している。現行の貸出可能冊数と期間は以下の通りである。短期大学生一人あたりの貸出数は年間3.74冊（平成24(2012)年度）である。大学をあわせた学生一人あたりの貸出数7.63冊（平成24(2012)年度）と比較しても満足できる数値ではない。授業連携を含め、読書推進の仕掛けづくりに取り組んでいきたい。

	学部生 短大生	大学院生 別科生	教職員	一般・ 卒業生
貸出冊数	10冊	15冊	30冊	5冊
貸出期間	14日間	30日	90日	14日間

更に平成23(2011)年10月より、宇都宮キャンパス図書館の蔵書を配送費無料で貸出できるサービスを開始した。（5冊14日間）

○蔵書検索サービス

平成22(2010)年5月の図書館システム更新に伴い、蔵書検索機能が強化した。帝京大学4キャンパス（板橋・八王子・相模湖・宇都宮）蔵書データの統合、書影表示、あらすじ表示、外部データベース、リンクリゾルバ連携、リクエスト・予約申込のオンライン化、ILLサービス申込のオンライン化、書評書き込み機能など、書誌情報サービス、個人ポータル機能を充実させている。

○授業連携と学修支援

図書館では授業連携と学修支援を目的にハード・ソフト両面から充実を図っている。ハ

ード面では、グループ学習・プレゼンテーション準備等が可能なラーニングコモンズ(Learning Commons)機能の改善・充実を図るとともに、授業で必須の資料を図書館で準備する「指定図書制度」、学習基礎力向上のためのライフデザインガイダンス(大学・短大の全1年生)、情報活用ガイダンス、データベース講座等を実施している。さらに、ソフト面では平成24(2012)年度より、4年間の計画で、「共読ライブラリープロジェクト」に取り組んでいる。これは、主体的な読書行動を習慣化することで、学習基礎力の底上げを支援し、学士力向上と情報編集技法の獲得を目指す総合的で継続的な4つのプログラム(①共読書架プロジェクト②読書術コースウェア③共読空間プロデュース④ブランディングのためのメディア企画・制作)で構成されるプロジェクトである。共読の効果を高める環境づくりとして、平成23(2011)年度末に黒板仕様の書架を5基設置、平成24(2012)年度には更に学生用として2基増設し、それぞれに「著名人とオススの本を共読する棚」、「キャリアを切り開くための問答棚」、「人生を豊かにするための問答棚」、「教員との問答棚」、「卒業生との問答棚」、「学生自身が作成する本棚」の特長を持たせている。また平成25(2013)年度より「読書の習慣化」による読解力、理解力等の学習基礎力向上と読書リテラシー獲得を目的とした「読書術コースウェア」(オンライン3週間コース)を1年次で導入している。さらに、ビブリオバトル、ワークショップなどを展開している。

○シラバス連携

平成21(2009)年度よりWebシラバスの「テキスト・参考図書」欄に掲載された参考文献と、図書館OPACのリンクを作成している。これにより、シラバスに掲載された参考文献から直接、図書館の所蔵情報が確認でき、図書館をより密接に利用した授業展開が可能になっている。さらに教員業績情報と機関リポジトリの本文情報を連携することで、学内情報資源の統一的管理と活用を目指している。

○帝京デジタル図書館

平成22(2010)年5月より、「帝京デジタル図書館」を開始した。大学図書館としては先進的な試みで、電子書籍をパソコン上で読めるだけでなく、閲覧規則に基づき「貸出」をすることができる。音声読み上げ機能やマーカー機能を有する「TOEIC問題集」、自習学習に適した電子書籍など、平成25(2013)年4月現在1,755点の電子図書を購入している。現状としては市場で流通している魅力ある電子書籍を提供できないのが課題である。教員作成のオリジナル教材収集を含めて、今後はコンテンツ収集を強化する必要がある。

平成24(2012)年3月よりWindowsに加えて、iPhone・iPadでの利用が可能になった。今後はAndroid端末にも対応することで、学生の利便性の向上を図りたい。

○書評を利用した授業連携

現在、図書の書評、帯、POPの作成演習を授業に取り入れる教員が増えているが、図書館ではこうした演習成果の展示、書評合戦をゲーム感覚で体験できるイベント「ビブリオバトル」の実施、OPACシステムの書評(レビュー)機能などに展開させることで、情報リテラシー獲得支援を行っている。

○ガイダンス

図書館では、入学者に対し、段階的な利用指導を行っている。4月に学内全体で行われる「新入生ガイダンス」では、図書館職員による図書館紹介と教員の体験談を踏まえた「図書館活用のすすめ」を組み合わせた内容で、図書館への印象付けを行う。

平成19(2007)年度より、全1年生の春期必修授業である「ライフデザイン演習Ⅰ」と連携して、4～5月の授業の1コマで図書館ガイダンスを実施しており、シラバスにも明記されている。平成24(2012)年度は2学科5コマを実施した。図書館の機能の周知と利用案内を目的としているが、平成24(2012)年度からはアクティブラーニングの手法を取り入れた自主探索型のオリエンテーリングである「スカベンジャーハント」という企画を取り入れ、学生自身が館内を探索して利用方法を体験する形式を取っている。今後は秋期科目「ライフデザイン演習Ⅱ」の授業内で情報探索・収集法についてのガイダンス実施を目指したい。

○講習会

外部講師を招いたデータベース講習会、図書館課程との共同企画で実現した「レポート作成支援講座」などを開催し、専門の職員が学生生活における情報リテラシー支援体制を整えている。

○指定図書制度

指定図書制度は発表、討議、課題提出、予習といった授業の進行上必要となる教科書以外の必読文献を学生数に応じて図書館が事前に準備し、提供するシステムである。授業との連携をより強くするために、本学では平成14(2002)年度より実施している。平成21(2009)年度よりWebシラバスの「テキスト・参考図書」欄に掲載された参考文献と、図書館のリンクを作成した。これにより、シラバスに掲載された参考文献から直接、図書館の所蔵情報が確認でき、図書館をより密接に利用した授業展開が可能になった。

教職センターでは、教員を目指す学生に対して教育実習や履修カルテ、採用試験対策などに関する相談・支援をおこなっている。

②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。

○蔵書数と開架率

図書館では第一に多様な学生の多様な知的探究心と利便性を満足できるよう、特殊資料、貴重図書を除いた書架スペースのすべてについて全開架を前提とした運用方針を採用している。平成25(2013)年度の開架蔵書数は690,134冊、全蔵書数の99%が開架となっている。

○開館時間の延長

学生の自己学習環境の改善を目標に漸次、開館時間延長を図ってきた。平成18(2006)年までは平日通常期20時、試験期21時、土曜15時閉館であったが、平成19(2007)年6月より平日21時30分（試験期22時）、土曜17時に、平成22(2010)年4月より平日22時、土曜18時30分に延長している。閉館日についても月1回の館内整理目的の閉館を平成19(2007)年5月より廃止した。これにより平成24(2012)年度は274日の開館日となった。利用相談窓口（レファレンス）についても、対応時間を5時限目終了の18時までに延長し、多様な情報検索

要求に対応できる図書館職員を配置している。

○自立的学習環境の整備

設備面では、以下の機能を提供している。PCステーション、情報学習室設置の貸出用デスクトップパソコン213台については、「パソコン予約システム」で認証管理、席管理を行っている。平成21(2009)年度よりオンデマンドプリンタ導入で、1年間に200ポイント（出力サイズ：A4のみ。白黒印刷：1ポイント/枚、カラー印刷：5ポイント/枚）まで無料で印刷ができる仕組みを構築している。情報学習室は教職員が図書館資料を使用した授業、演習、セミナー等を行えるよう、プロジェクター、ビデオ・DVD機器等のマルチメディア機器を備えている。2階メディアスタジオ、メディアラボには教員がメディア教材を作成するために必要な簡易スタジオ、画像・音声・Web等編集用機器を備えている。

平成24(2012)年3月に「パソコン予約システム」の更新による常時満席の解消とPCステーション、情報学習室、メディアスタジオ、メディアラボのパソコン、プリンタ機器の入れ替えによるOSの更新を実現した。

《主な設備内容》

室名	機能	設備・概要
1. PCステーション	貸出用パソコン利用	PC125台、PC予約システムで管理、プリンタ設置10台
2. 情報学習室	PC教室タイプ演習室	PC88台（132席）イベント・授業に利用。貸出用パソコンとしても開放。プリンタ設置4台
3. メディアスタジオ	AVコンテンツ収録スタジオ	AVミキサー、TVカメラ等画像収録及びノンリニア編集機器
4. メディアラボ	マルチメディア編集室	マルチメディア編集機器(Mac/Win)
5. AVブース	AV視聴コーナー	ビデオ、CD、DVDソフト視聴ブース（40席）
6. メディアラウンジ	コミュニケーションエリア	無線LAN、9面マルチスクリーン設置
7. グループ学習室	演習、グループ学習利用	

《パソコン利用数の推移》

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
パソコン予約数 (台)	56,105	127,211	160,998	163,290	169,982	169,769	234,121
実利用者数(台)	—	—	—	—	—	—	134,873

※パソコン予約システム更新により、平成24(2012)年度より実利用者数も集計可能となった。

《AVブース利用数の推移》

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
AVブース利用数（台）	10,119	18,379	20,104	20,776	23,629	21,340	18,829

○バーチャルライブラリー機能の充実

大学にいなくても24時間どこからでも図書館情報資源の活用ができることを目指し、平成22(2010)年5月より電子図書館システム「帝京デジタル図書館」を導入している。

教職センターでは、自主的に学習する学生のために、自主学習室を用意している。また、センター内には、採用試験関係・教育実習に関係する指導書や学習指導要領などを揃えて学生の学習環境を整えている。

③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。

教員は授業や研究のためにインターネットやメールの利用はもちろん、資料やテストの作成等の授業の準備や、授業中の資料の提示等に学内のコンピュータを使用している。学内LAN上の共有フォルダや授業支援システムなどを使って課題やテストを実施している教員もいる。また学生の出席を把握できる出席管理システムは、多くの教員が学内のコンピュータで利用しており学生指導や成績評価に活用されている。

教職員は学内のコンピュータを使用して教務システムをはじめ、複数の運営システムを活用し円滑な学校運営を行っている。また事務局からの連絡事項を含め、学内の様々な情報が伝達されるポータルサイトが整備されている。

現在、教員の事務処理で手間のかかっているマークシートを利用した成績の提出作業について、コンピュータを用いた簡便な提出作業に移行した。このようにコンピュータやネットワークを用いたいわゆる情報通信技術（ICT）による利便性、効率性等の追求は日頃からの課題であるが、セキュリティ面も十分に考慮しながら進めているところである。

④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進している。

まず両学科ともに自己啓発支援のひとつとしてコンピュータ活用能力を高める情報関連科目を受講することができる。また両学科とも一般科目においてコンピュータ他マルチメディア機器を利用した授業が多く行われている。

事務面では学生の履修登録はWeb上で行われている。その際に必要となるIDとパスワードを取得するためにも学生は必ず学内LAN説明会に参加しなければならない。説明会では学内LANの利用方法、セキュリティ、著作権及び利用倫理等について説明の上、学内LAN及びコンピュータの利用を促進している。なお、IDとパスワードの取得率（説明会への参加率）については表のとおりである。新入生ガイダンス時に事情により出席できなかった学生向けには説明会を毎月実施しフォローしており、4月末には新入生の全学生が取得できているよう努めている。

平成24年度新入生のID・パスワード取得率（説明会への参加率）

学 科	入学ガイダンス時（4月）	4月末
人間文化学科	92.9%	97.0%
現代ビジネス学科	90.0%	100%

また事務局からの連絡事項を見逃さないために学生には日頃からポータルサイトの活用を促している。MELIC（図書館）では文献情報やデータベースなどの利用を、キャリアサポートセンターでは就職活動情報の活用を、定期的にまた機会ある毎に働きかけている。

ポータルサイトには学生にとって日々の大切な情報やWeb履修システムをはじめ各教育システムへの入口が一元的に集約されている。今後もポータルサイトの一層の利便性向上と利用促進が課題である。

⑤教職員は、教職課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

学生支援のためのシステムのバージョンアップが定期的に行われているので、先ず教える側の教職員が利用するための講習会は導入時や教員の着任時に適宜実施している。各システムの利用マニュアルも充実させ、Web閲覧または個別配布するなどして利用技術の向上も図っている。教員や学生からの相談も教務システム担当や情報処理センター職員が随時対応している。

教員向けの授業支援システムにおいては、毎年度夏期休業1回と春期休業1回を基本に1日講習会を定期的に行っている。もちろん日頃からe-learning担当への相談もできる。

現在、学生カルテシステムを導入し、有効利用を進めている。学習カルテシステムは短期大学の学生向けに開発・導入されるシステムである。編入や就職、資格取得に向けて学生の活動履歴や自己評価を一元管理し、担当の教員がコメント記入などを通して、効果的な支援が実施できる。平成23（2011）年度の開発・導入時より教職員間の連携を密にして会合（勉強会）を重ね利用技術の取得、共有、向上に努めている。

【区分】 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

既述の様に、本学では、従来学習成果という言葉を使っていないが、教育目標・目的という言葉で、実質学習成果をいうものを把えて来た。結果として学習成果の獲得に向けて、支援を組織的に熱心に行っている。

先ず、新入生は勿論、2年次生に対しても、年度初めにガイダンスを行い、履修関係を始め、学生生活に係る指導・支援を丁寧に行っている。また、学生便覧、シラバス等を配布し、教育目標、履修や方法等について学生によく周知させ、重要な事項や変更事項はホームページでも周知している。

基礎学力不足の学生については、「英語学習ラウンジ」や「数理自習室」において、自習または教員による指導を行っている。

レベルの高い優秀な学生については、特にニーズの高い英語力アップに関して「英語学習ラウンジ」において自習または教員によるレベルの高い指導を行っている。

また学習上の悩みを持つ学生に対しては、教員のオフィスアワーや「なんでも相談コーナー」等において、丁寧に指導、支援を行っている。

さらに、学生カルテを活用しながら、学生に対してより肌理細かい学習支援を組織的にを行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の海外留学が極めて少ないことである。経済的事情もあると思われるが、授業中に教員より海外留学のPRを積極的に実施している。

観点：Ⅱ-B-2-(1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

4月初旬のガイダンス時に教務委員および教務グループ職員が2時間ほど時間をかけ、「学生便覧」を参照させながら、「必修科目と選択科目の違い」といった基本的なことから説明を始め、編入学希望者と就職希望者のいることを意識しつつ、いくつかの履修モデルケースを示すなどして分かり易い指導を行っている。また、必修科目である「ライフデザイン演習」の授業内においても、個々の学生が作成した時間割表を教員が点検し、各人が目指す目標と齟齬がないかなどを見極めながら履修指導を行っている。また、カリキュラムに関する学科教員のガイダンスは、2年次進級時（毎年3月末もしくは4月の初め）にも実施している。

観点：Ⅱ-B-2-(2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

「学生便覧」では、学位授与の方針、教育目標、教育課程編成・実施の方針、各学科教育課程表、単位制度、試験、成績、学内LANの利用法、及び学内諸規則等の内容を掲載し冊子として配布している。更に平成25（2013）年度秋期より在学生および教職員については八王子キャンパスポータルサイトを通じて電子ブック形式での閲覧を可能とした。また「シラバス」では、各授業の内容、到達目標、成績評価、学生への要望、授業計画等を冊子とCD-ROMで配布し、更にWeb掲載している。ともにオリエンテーションおよび授業等学生生活の様々な機会での学習支援に活用され、学習成果の獲得に結び付いている。

また、併設の帝京大学への編入学を希望する学生向けに編入後に単位認定される科目を記載したプリントを参考資料として配布している。Web公開について、現在シラバスは公開しているが、他に関しても重要事項は今後出来る限り公開していくことが学生にとって学習成果獲得上も有効と思われるので、検討する。

観点：Ⅱ-B-2-(3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

現代ビジネス学科及び人間文化学科では、必修英語科目において能力別クラス編成を実施し、受講学生の現在のレベルに応じた適切な内容での指導を心掛けている。特に英語の

基礎学力が不足する学生に対しては、「英語学習ラウンジ」においてオフィスアワーの一部を割り当てて在室している（本学または帝京大学）教員による補習的な指導が行われている。また、理数系科目に関しても「数理自習室」が設置されており、同様の指導が行われている。

観点：Ⅱ-B-2-(4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

教員（教授も含む）に対しては毎週指定された時間帯に、研究室等において「オフィスアワー」が設けられており（教員1人1コマ90分を週3、4コマ）、学習、進学、生活等に関する相談を受けている。また、教員毎のスケジュールも時間割表で明示されている。

本館1階の学生サポートセンター内には、個室の相談室2、カウンターブース2からなる「なんでも相談コーナー」を設置し、事務職員の他に、教員はオフィスアワーの一部時間帯を利用して、予約不要にて平日は8時45分から17時まで、土曜日は12時30分まで相談を受けている。内容については、文字通り何でもよく、勉学や履修に関すること、各種ハラスメントに係わること、学内外の個人生活、友人関係等、何にでも対応している。

また、電話や電子メールを利用したの相談にも応じており、宛先はホームページや入学時全員に配布する「学生手帳」、掲示板等を用いて広く公開されている。なお、相談内容によっては、保護者に連絡を取り来校してもらうこともある。

さらに、大学やクラスに溶け込むことが難しいといった精神的な問題を抱えている学生に対しては、「カウンセリングルーム」が用意されており、1人の医師（他に非常勤が2人）と2人の臨床心理士によって専門的、明確なアドバイスを受けることができる。

また、学生相互、担当教員とのコミュニケーションを深めるため、年度に1回、学生1人500円を限度に本学を通して後援会が経費支援を行い、ライフデザイン懇親会を開いており好評を得ている。平成25（2013）年度は両学科合同のライフデザイン懇親会を12月に実施し、教員と学生の親睦を深めた。

なお、「なんでも相談コーナー」を設置し、教職員を配置しているとはいえ、担当者間に職務や知識についての差違があることは否めない。一次相談としての機能だけでなく、「なんでも相談コーナー」内のみで完結できるような指導助言を充実させるためには、担当者全員の更なるスキルアップが必要である。

「何でも相談コーナー」年間相談件数（大学と合算）

単位：件

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
何でも相談コーナー 年間相談件数	4,441	2,857	3,327

観点：Ⅱ-B-2-(5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

該当なし。

観点：Ⅱ-B-2-(6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

既述した座席数およそ50席の「英語学習ラウンジ」には、様々なレベルの参考書、問題集、語学CD教材、DVD教材が用意されており、デスクトップパソコン6台、貸出用ノートパソコン3台を用意、オンライン教材も利用できる。ここでは、学力不足の学生のみならず、優秀な学生、熱意ある学生に対する学習支援体制も整えられている。もちろん、在室教員による個別指導も受けられる。

また、人間文化学科では、学生数が少なく英語科目に関して能力別編成が難しいため、学力にかなりの開きがある学生が同じクラスに混在していることがある。その場合には、優秀な学生が学習意欲を失わないよう、「毎週特別な課題を与え添削して返却する」などの対応をしている。

観点：Ⅱ-B-2-(7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。

留学生の受け入れ及び海外への学生派遣については、帝京Study Abroad Center（以下T-SAC）が中心となり、推進・運営を実施している。T-SACは平成16（2004）年4月に本学や他グループ校における外国人留学生の適正な受け入れと管理及び日本人学生等の海外留学を円滑に行うために八王子キャンパスに設置された部署である。

① 留学生の受け入れについて

入学前の各種手続きのサポートを始め、入学後も留学生に対する学習や生活に関する指導・助言を行っている。入学後の支援体制の詳細については後述する。

② 留学生の派遣について

現状2種類の留学制度がある。

i) 海外留学制度

・ダラム分校短期留学

6ヶ月（9月～翌年2月）のコースがある。派遣先では、全て現地の教員によって行われる授業を受けることで語学力アップを目指す。また、ダラム大学の施設の一部を使用し、現地の学生と交流することでイギリス文化等についても深く学ぶことができ、単位認定制度を設けている留学。

・ホリデー留学

夏期休業・春期休業を利用し海外キャンパスや海外提携校にて行う約2～3週間の語学・文化研修留学。単位認定制度有り。

ii) 実績

平成25（2013）年度の派遣学生数はダラム分校短期留学60人であり、ホリデー留学（夏期・春期）は144人（内短大生1人）である。今後も短大生の留学参加者を増加させるため、留学案内を昼休みや授業中に配布し、本学海外留学プログラムについての幅広い周知を図るとともに、T-SACにて行う海外留学募集説明会を充実していきたい。

iii) 海外拠点

現在は5つの海外キャンパス、22校の海外提携校がある。主な海外拠点は次の通りである。

海外キャンパス：

- ・帝京大学グループダラム分校（イギリス）、・帝京大学グループロンドンキャンパス（イギリス）、
- ・帝京大学グループベルリンキャンパス（ドイツ）他

海外提携校

- ・オックスフォード大学（イギリス）、コロンバス州立大学（アメリカ）、北京語言大学（中国）、吉林財経大学（中国）、水原大学（韓国）、東亜大学（韓国） 他

【区分】 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生が安心して学生生活を送り、学習成果の獲得に邁進できるよう、本学では、教職員の組織が整備されている。またキャンパスライフの利便性向上や、学生宿舎の斡旋、健康管理にも注力している他、障がい者受入れにも配慮している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の福利厚生面での支援については、学生の要望が出てから対応しているケースがあり、組織として今後、積極的に学生の声を吸収し、対応していく。

学生寮については、現状有していないが、学生の安全性や保護者の安心感の面からも検討していく。

また、ボランティア活動については社会的にも有意義と認知され、今後必要性が増すと思われるので、更にその評価を高めるシステムを構築することとする。

観点：Ⅱ-B-3-(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

事務局の組織として「学生サポートセンター」がある。事務職員13人と看護師3人から構成されており、課外活動、住居、通学、学校保険、各種奨学金、授業料減免等、学生の生活全般についての事務、窓口処理を行っている。また、教員(教授を含む)に対しては、毎週指定された時間帯に、学生に時間や場所が明示された「オフィスアワー」が設けられており（教員1人1コマ90分を週3、4コマ）、研究室等にて学習や進学、生活等に関する相談を受けている。

また、Ⅱ-B-2-(4)でも前述したように、学生サポートセンター内には「なんでも相談コーナー」を設置し、事務職員の他に、教員がオフィスアワーの一部時間を利用して、予約不要にて、勉学や履修に関することから生活や各種ハラスメント、学内外での個人生活や友人関係等までと、何にでも幅広く相談を受けられるように整備がなされている。

他に、学生の福利厚生や学内の秩序を維持すること等を目的とした組織として、「帝京大学八王子校舎学生部」がある。この組織は大学と短大が共同で運営しており、35人の部

員は、30人の教員（内、短大所属教員2人）と5人の職員から構成されている。また、春や夏の学生の休暇期間を除いて、原則毎月1回「学生部会議」が開催されている。教員は、大学や短大、学部や学科の区別なく、奨学金や授業料減免等の経済的な支援を含め、キャンパス内の全ての学生をケアする、という意識を持って常に対応している。

観点：Ⅱ-B-3-(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。

「帝京大学八王子校舎・帝京大学短期大学学友会」という組織の下、帝京大学と共同で、学生が自主的に、主体的にクラブ活動等に参加、活動しており、約116.5㎡の専用の部屋を所有している。キャンパスが同一であるため、本学学生も帝京大学生と一緒に学友会傘下の201のクラブ団体を基に活発に活動している。

クラブには教員1人を顧問として配置し、教員は1人上限3つまで顧問を引き受けることができ、学生はクラブ活動の状況について定期的に顧問に報告する義務がある。事務職員は、活動への経済的支援となる「交付金」の手続きの他、学内施設や教室の管理をする等、クラブ団体が活動しやすい環境づくりを側面から支えている。

平成25(2013)年度、事務部門である学生サポートセンターへ届出のある部、同好会、愛好会等のクラブ団体数は、帝京大学と共同で、体育局所属が、部29、同好会6、愛好会89。文化局所属が、部10、同好会14、愛好会53の計201団体であり、これらに所属している短大学生数は61人となり、帝京大学を含めると全部で6,788人となる。

その他、3月上旬には体育局所属の部、同好会を対象として、大学主催で2泊3日の「クラブリーダーズキャンプ」を実施している。ここではクラブの主将や主務としてのリーダーシップのあり方について研修するとともに、共同生活や親睦会を通じてクラブ間や教職員との相互理解を深め、事件、事故の防止と課外活動全体の発展を図っている。

また、学園祭については、「青舎祭」と名付けられ、帝京大学と共催の形で毎年10月中旬に2日間行われ、屋内催し物、屋外模擬店を含めて約100団体以上が参加し、毎年延約8,000人の来場者を迎えている。

このように、クラブ活動、学園行事ともに盛んであるが、学生数193人（平成25(2013)年5月1日現在）全体からすると、クラブ活動への参加率は31%となり、まだまだ率として低い。学生のコミュニケーション能力不足が問題となっている昨今、クラブ活動を通じて能力アップを図ることも重要である。

観点：Ⅱ-B-3-(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

キャンパス内施設として蔦友館1・2階、体育施設棟1階の3ヵ所に「食堂」（合計約1,300席）、蔦友館2階に弁当・飲み物の「売店」がある。休憩・懇談スペースとして体育施設棟2階「学生ラウンジ」（1,348人収容）、図書館地下の「メディアラウンジ」がある。短大1号館に「書店」「文具売店」「コピー機コーナー」、体育館横と短大2号館に「コンビニエンスストア」が計2店ある。その他「ATM」（郵政と民間銀行の2台）があり、多数の「飲料自動販売機」を設置するなど学生のニーズに対応している。

今後も学生ラウンジ等学生のリフレッシュの場の充実、食堂・売店等のサービス向上を

進める。

観点：Ⅱ-B-3-(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。

学生寮はないが、民間不動産会社4社と連携し、学生向けのアパートやマンションを学生に有利な条件にて不動産会社が紹介している。普段のインターネットによる情報提供の他、毎年、新年度直前の2～3月に、前記不動産会社による物件紹介イベントを学内にて行っている。

なお、民間不動産会社と連携し、学生向けのアパートやマンションを学生に有利な条件で紹介できているとはいえ、やはり、特に新入生や保護者からすれば、大学の管理運営する「学生寮」への入寮が安心である。

アパート、マンション来訪者数・紹介者数（大学と共同）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
来訪者数	564人	627人	553人
紹介件数	228人	313人	215人

観点：Ⅱ-B-3-(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

通学バスについては、構内までの民間の路線バスと直行バスが私鉄の最寄り3駅より毎日運行されており、朝夕のラッシュ時には、さらに直行バスが必要に応じ増便されている。

駐輪場については、帝京大学と共同で4ヵ所があり、合計で約2,500台が収容可能である。また、駐車場も帝京大学と共同で構内に1ヵ所あり時間貸し駐車場として一般の利用者を含め80台が収容可能である。これらにより、交通手段の選択に困らないような便宜が図られている。

しかしながら、大学構内まで路線バス・直行バスが毎日運行されているとはいえ、大学の専用バスではないため、ピーク時には学生のみで満員となる場合や、時には、車内マナーについて地域住民から苦情を受けることもある。勿論、ガイダンスや車内放送等で指導は行っているが、さらに公共交通機関等におけるマナーについての、継続した効果的な教育、指導を行うことが求められている。

観点：Ⅱ-B-3-(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

日本学生支援機構奨学金や外国人留学生を対象とする同機構の学習奨励費については、募集ガイダンスから書類受付けに至るまで肌理細かい支援を行っている。

その他、本学独自の奨学金制度として、「後援会奨学金」があり、入学後に家計が急変し経済的補助を必要とする、成績、人物ともに優秀な学生を対象に募集を行い、年額40万円の給付金を行っている。また私費外国人留学生に対しては、学内公募にて年額20万円の授業料減免を行っている。

なお、平成23(2011)年度については、東日本大震災被災学生で本学の条件に該当する者に学納金を全額免除とした。

各種奨学金、授業料減免の採用者数

	日本学生支援機構奨学金	日本学生支援機構学習奨励費	後援会奨学金	私費外国人留学生授業料減免	東日本大震災学納金減免
平成23年度	89人	1人	1人	0人	1人
平成24年度	56人	1人	0人	0人	0人

日本学生支援機構奨学金については、昨今の経済状況を反映し年々予約採用者（高等学校在学中に申請し大学入学と同時に採用される学生）が増加しており、従来のように入学後の応募説明会では対応しきれなくなっている。そのため、予約採用者向けのガイダンスを入学前の3月に行うことに変更している。また、後援会奨学金については、学業成績の基準が高いため応募者にとっては狭き門となっている。

なお、東日本大震災被災学生学納金免除については、被災学生と個別の面接を行い、学納金免除による経済面の支援だけでなく、精神面や今後の学習など学生生活全般の支援を行った。

観点：Ⅱ-B-3-(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

○医療行為が可能である「診療所」と、他に予約制の「カウンセリングルーム」があり、両室とも明るく清潔感に溢れ利用する学生の気持ちに配慮を示している。

診療所には、3人の看護師の他、学生の多い10:00～16:00の間、原則として医師1人（内科・外科・整形外科のいずれか）が在所し、いつでも診察できる体制を取っている。また、業務としては、学生、教職員の傷病の手当、健康および精神相談、健康診断の事後措置、他院への診療の斡旋、健康増進の啓蒙、カウンセリングルームの受付等を行っている。

カウンセリングルームには、精神科医、臨床心理士等の専門家がほぼ常駐し、丁寧に学生の相談に応じている。また、必要があれば専門の病院への紹介も行っている。

○健康診断

毎年、全学生を対象として3月から4月にかけて健康診断を実施している。平成25(2013)年度の受診者数は、対象者193人に対し124人であり、受診率は64.2%であった。また、3月28日から4月12日までの期間中、事情により受診できなかった学生については、その後受診できる提携先の病院を紹介している。なお、本学は2年生全員についても、学校の経費にて本人の負担なしに胸部レントゲン撮影を実施している。

有所見者（平成25（2013）年度1人）に対しては、手紙をもって結果を伝え、必要に応じて担当医師による問診を行い、要治療者、要再検者、経過観察者に分類したうえ、要再検査者や主治医のない要治療者には病院の紹介を行っている。

○緊急対応体制

精神疾患を含め、病気や怪我により専門的な緊急対応が必要となる学生に対して速やかに対応できるよう、近隣の医療機関との連携体制をとっている。

なお、10:00～16:00の学生数が多い時間帯には、医師が在所するものの、学生の構内滞在が認められている6:00～22:00の時間全体からすると部分的である。クラブ活動等により夜遅く体調不良を訴える学生が出た場合は、警備員に連絡を取り、救急車等を手配することによって安全を確保している。

観点：Ⅱ-B-3-(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

個別の学生からの意見等は、本館1階の学生サポートセンター内に、Ⅱ-B-2-(4)にて前述した「なんでも相談コーナー」を設置し、そこに訪れた学生より聴取している。教員と事務職員の双方で対応しているが、同時に電話や電子メールを利用しての相談にも応じており、宛先についてはホームページや入学時全員に配布する「学生手帳」、学内3ヵ所の掲示板等を用いて広く公開している。また、学生の代表組織である「学友会」の役員交代の機会を利用して、学生役員と教職員が意見を交換し合う場を、懇親会も兼ねて年度に1回設けている。

観点：Ⅱ-B-3-(9) 留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。

T-SACには、日本語予備教育課程(留学生別科)及び事務グループがあり、事務グループにおいては、本学及び併設の大学に在学する留学生全員の学習、生活をサポートしている。事務グループには外国語が堪能な職員が常駐しており、中国語・韓国語・英語での対応が可能である。また、学習、進路、住居、アルバイト等に関する相談はもちろん、留学カウンセラーの資格を持つ職員による心身の健康面に関するケアも行っている。その他、日本人学生による学校生活や生活面でのサポートを希望する留学生に対する「国際交流アシスタントの紹介」及び「日本人学生との交流会実施」等を行っている。

観点：Ⅱ-B-3-(10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

現在、社会人対象の入学試験は実施しておらず、社会人学生はいない。科目等履修生など、社会人の勉学する制度はあるが、現状本学利用者はいない。なお、併設大学には28人の科目等履修生が勉学している。

観点：Ⅱ-B-3-(11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

障がい者の受け入れの支援体制は以下のとおりである。

車椅子対応トイレの設置、各棟を結ぶ渡り廊下のバリアフリー化、出入り口のスロープ設置、校舎出入口の自動ドア設置、身障者用エレベータ設置等、スムーズな移動ができるように、校舎内の改善を実施してきた。また通学のための自家用車の構内乗り入れも必要に応じて許可している。ソフト面の支援体制としては、聴覚障がい学生に対して、ノートテイクボランティア(学生)あるいは有償団体に要約筆記者・手話通訳士の派遣を依頼し、授業に配置している。

また障がい者の希望により、定期試験実施時に、別室での受験を認めている。教員によ

っては筆記試験からレポートあるいは口述試験への代替等の配慮をしている。

車椅子を使用している学生に対して、必要に応じ車椅子用机を配置している。また、可能な範囲で移動しやすい、また勉強しやすい場所に教室変更の対応を行っている。

今後の課題としては、本学ではどのような障がい者が受入可能かを更なる検討を行い、引き続き、ハード面、ソフト面において支援内容や方法の充実を図っていかねばならない。

観点：Ⅱ-B-3-(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。

長期履修生を受け入れるプログラムは特に実施していない。今後のニーズの動向を踏まえて検討をすることになる。

観点：Ⅱ-B-3-(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

交通費、保険加入費、衣類や救急用品の貸与等により、相応に評価しているが、一部にボランティア活動を含む「東日本大震災特別教育プログラム」に参加した学生に対しては、単位の付与を行っている。また、クラブ活動の一環としての地域活動、地域貢献、ボランティア活動については、Ⅱ-B-3-(2)にて前述したクラブ活動としての支援、評価を行っている。

[区分] 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

就職支援の事務組織である「キャリアサポートセンター」と就職・キャリア支援委員の教員を中心に、教職員一体となり大学・短大の区別なく就職指導・支援と企業情報収集活動を実施している。キャリアサポートセンターは、キャリアカウンセラーの有資格者を含め職員24人（非常勤、パートを含む）、うち4人が短大の主担当者として活動しており、進路指導、求人開拓、就職相談等の学生の進路に関わる活動について全面的に支援している。また、学外にも都心にサテライトオフィスを設置し、支援を行っている。全て大学と共用の組織であり、資料、設備、情報、講座をはじめあらゆる面で大学並みの支援を受けることができることは、大きな優位点である。

また、外部講師および教職員による様々なガイダンスやキャリア教育科目（正課）により就職活動での知識・スキル等を教授している。特にキャリア教育科目は47科目を開講（うち短大生履修可能は11科目）、全国でもトップレベルの充実度を誇っている。

資料 キャリア教育科目一覧

科目数	科目名	短大可
1	プレ・インターンシップ	
2	インターンシップⅠ	
3	インターンシップⅡ	
4	アドバンストインターンシップⅠ	○

帝京大学短期大学

科目数	科目名	短大可
5	アドバンスインターンシップⅡ	○
6	キャリアデザインと職業選択Ⅰ	○
7	キャリアデザインと職業選択ⅡA	
8	キャリアデザインと職業選択ⅡB	
9	キャリアデザインと職業選択ⅢA	
10	キャリアデザインと職業選択ⅢB	
11	職業と業界選択Ⅰ（キャリアデザインの進め方）	○
12	職業と業界選択Ⅱ（キャリアデザインの進め方）	○
13	職種選択ⅠA（メディアの接し方）	
14	職種選択ⅠB（メディアの接し方）	
15	職種選択ⅡA（商品開発の考え方）	
16	職種選択ⅢA（イベントの組み立て方）	
17	SPI（企業就職）Ⅰ	○
18	SPI（企業就職）Ⅱ	○
19	SPI（就活直前対策）Ⅰ	
20	SPI（就活直前対策）Ⅱ	
21	公務員教養Ⅰ	○
22	公務員教養Ⅱ	○
23	公務員のための数的処理Ⅰ	
24	公務員のための数的処理Ⅱ	
25	新聞の読み方・使い方Ⅰ	○
26	新聞の読み方・使い方Ⅱ	○
27	社会人基礎力養成演習Ⅰ	
28	社会人基礎力養成演習Ⅱ	
29	産業実務演習Ⅰ	
30	産業実務演習Ⅰ	
31	時事問題講座Ⅰ	
32	時事問題講座Ⅱ	
33	ビジネスマナー	
34	キャリアデザイン演習Ⅰ	
35	キャリアデザイン演習Ⅱ	
36	キャリアデザイン演習Ⅲ	
37	キャリアデザイン演習Ⅳ	
38	プレSPI	
39	企業公務員基礎教養	
40	公務員試験英語対策講座Ⅰ	
41	公務員試験英語対策講座Ⅱ	
42	教員採用試験英語対策講座Ⅰ	

科目数	科目名	短大可
43	教員採用試験英語対策講座Ⅱ	
44	教職教養Ⅰ	
45	教職教養Ⅱ	
46	教職論作文・面接対策講座Ⅰ	
47	教職論作文・面接対策講座Ⅱ	

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の進路は大きく進学と就職に二分していることから、本学入学後、早い内に進学か就職かの意思を固めさせ、それに沿った重点指導を行うことが重要である。その前提として自己理解を深めることが重要であり、平成25（2013）年度入学生より、体験型プログラム（「自己の探求」）を入学前に2日間をかけて実施している。

また、就職環境は引き続き厳しく、学生がこれからの就職活動に対応していくために、教職員一丸となった支援体制を一層強化し、就職支援、求人開拓の更なる充実を図らなければならない。就職支援については対象学生数の多寡に関係なく、一人ひとりの学生に対して、マンツーマンでその能力、精神力、性格等を把握する必要がある、これを効率的にいかにも実現するかが課題である。大学共用の支援享受は大きな優位点である一方、短い在学期間で進路を決定する学生の特性に応じた支援の充実・改善も常に図っていく必要がある。

特に自ら動くこともなく、また相談にも来ない学生が最後に厳しい局面に追込まれる。このような学生を無くすべく、授業等あらゆる機会にキャリアサポートセンター来室を呼び掛けているが、これを更に徹底させるために、1年次必修科目「ライフデザイン演習」において、キャリアサポートセンター主催による就職ガイダンスを随時実施している。

観点：Ⅱ-B-4-(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

教職員一体となり大学・短大の区別なく就職指導と企業情報収集活動を実施している。教員は就職・キャリア支援委員計40人（内短大教員2人）を中心に、キャリアサポートセンターでは職員23人をもって活動している。

特に職員の専任4人、非常勤のキャリアアドバイザー8人はキャリアカウンセラーの資格を有している。短大主担当者は4人が肌理細やかに指導を行っているが、担当者以外にも全職員が大学・短大の区別なく弾力的に対応している。

平成19（2007）年度より人材紹介会社と提携し、都心に在学生及び卒業生の就職支援を行うサテライトオフィスを設置し支援を行っている。カウンセリング（相談）の数は開設当初の平成19（2007）年度は1,268人であったのに対し、平成23（2011）年度は2,153人、平成24（2012）年度は2,711人となっており、在学生及び卒業生にも利用が浸透してきている。しかしながら利用の中心は帝京大学生またはその卒業生が中心で、本学学生・本学卒業生の利用は平成23（2011）年度0人、平成24（2012）年度は2人と非常に少ない。今後も学生の就職希望者に周知し、利用を促したい。

新宿サテライト（東京海上日動キャリアサービス）利用状況（大学・短大合算）

施設利用状況	平成23年度	平成24年度	前年度比
卒業生カウンセリング	380	424	112%
在学生カウンセリング	1,773	2,287	129%
カウンセリング計	2,153	2,711	126%
PC利用	555	532	96%
総合計	2,708	3,243	120%

今後就職環境は引き続き厳しく、学生がこれからの就職活動に対応していくために、教員との協力体制をより一層強化し、就職指導のさらなる充実を図らなければならない。具体的には、学生が就職支援組織や支援内容を知る機会を増やすために実施している職員の出張ガイダンス等、授業時間を使つての連携を充実していくことが大切である。また、サテライトオフィスの存在を周知し、活用を促進しなければならない。

観点：Ⅱ-B-4-(2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。

充実した施設、資料、閲覧用システム及び設備を有している。

①相談スペース

大学と共用している相談コーナーは、「コンビニ感覚で気軽に入れる」をコンセプトに平成20（2008）年全面改装を行った。その結果、相談スペースは220㎡から300㎡に増床、全国大学中最大級の規模を誇っている。入口ドアを透明ガラスの自動ドアにすると共に、中央にフリースペースを設ける等、学生が訪問し易く、使い易い環境にした。センター内は閲覧用パーソナルコンピュータのほか、相談の際、学生が職員と正面から向き合つて威圧感を持たないよう、また、パーソナルコンピュータの画面を見ながら相談が出来るように座席のレイアウトを工夫するなど、カウンセリング面での配慮がなされている。このような環境にすることで、『就職活動に不安を抱く』学生の気持ちを和らげ、また学生の持っている本質的な疑問・迷いを引き出し、相談の質を上げることができた。

②就職支援コンピュータシステム

平成21(2009)年、従来のシステムに替えて新しく「求人ナビ」システムを採用した。このシステムは、学内・学外問わずに24時間アクセス可能であり、学生はいつでもどこからでも求人情報を入手することができる。就職対象年次の学生の80%が登録しており、平成22(2010)年の年間アクセス数(大学・短大合算)は69,165件、翌平成23(2011)年には95,032件、平成24(2012)年度には96,627件で着実に増加している。また、平成20(2008)年の金融大不況以降、新たな情報として東京商工リサーチの企業格付け情報を加えることにより、学生による企業内容把握を確実なものにした。

学生への就職ガイダンスやセミナーの案内及び進路希望登録、進路決定報告や受験報告書について本システムの活用が可能となり、就職指導が一段と効率化した。

③就職閲覧室

求人票に同封されてきた企業パンフレットを五十音順に並べ、利用し易いよう工夫している。また学年及び業界ごとの掲示板を配置し、学生の利便性を高めている。更に、模擬面接室を設け、模擬面接や就職ミニ講座ができる環境としている。

④就職参考書

変化の激しい採用試験に対応できるように就職関連図書は2年以内に更新している。また、主要な新聞や経済誌等を定期購読し学生に提供している。

(設置備品数)

企業ファイル 2,211社 就職支援コンピュータシステム登載企業情報 110,211社 企業情報検索用CD-ROM (毎年更新 約25万社掲載)、
関連書籍 1,418冊 定期購読新聞6紙 定期購読雑誌11誌 参考ビデオ・CD等14本
閲覧用パソコン(学生専用)6台 プリンタ1台

厳しい状況の続く就職戦線に立ち向かうには、ハード面、ソフト面、両面からの環境を整える必要がある。就職支援コンピュータシステムの変更、企業情報の収集、その他関連情報も極力タイムラグなく入手できるよう今後も務めていく必要がある。必要な情報提供と気軽に相談できる雰囲気維持し、より一層利用者増に繋げるべく、利用促進を図りたい。

観点：Ⅱ-B-4-(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

① 課外・資格取得講座

キャリアサポートセンターにおいて課外講座を低料金にて開講し、就職活動並びに学生個々のスキルアップへのサポートを行っている。また、英語等一部の資格において、所定の級、点数を取得した場合、単位認定を行っている。

課外講座として実施している講座 (平成24年度)

講座名	学科名	受講者数	受験者数	合格者数
英会話(英検・TOEIC)	人間文化学科	2	0	0
	現代ビジネス学科	0	0	0
日商簿記2級・3級	人間文化学科	1	1	0
	現代ビジネス学科	2	1	0
ITパスポート	人間文化学科	0	0	0
	現代ビジネス学科	1	0	0
宅地建物取引主任者	人間文化学科	0	0	0
	現代ビジネス学科	0	0	0
販売士2級	人間文化学科	0	0	0
	現代ビジネス学科	0	0	0
色彩検定2級・3級	人間文化学科	1	1	1
	現代ビジネス学科	0	0	0
総合・国内旅行業務	人間文化学科	0	0	0

帝京大学短期大学

取扱管理者	現代ビジネス学科	0	0	0
MOS Word	人間文化学科	1	1	0
	現代ビジネス学科	8	7	5
MOS Excel	人間文化学科	0	0	0
	現代ビジネス学科	3	3	3
MOS PowerPoint	人間文化学科	0	0	0
	現代ビジネス学科	0	0	0

今後も春期初めに行われる新入生・在校生ガイダンスおよび授業内における出張ガイダンスの機会等を利用して動機付けを行い、学生の挑戦を増やすよう意識を高めたい。

②その他の就職支援対策講座

就職希望学生のため、SPIテスト、一般常識テスト、エントリーシート・履歴書の書き方講座、面接対策講座、ビジネスマナー講座、業界研究セミナー等、多岐にわたる就職試験対策講座を大学生同様に実施している。

③正規に配当されているキャリア関連科目は前述の通り47科目（うち短大生履修可能は11科目）あり、全国でもトップレベルと自負している。

なお、課外・資格取得講座に参加する学生は非常に少ない。今後も学生の挑戦を増やすように働きかけていく必要がある。現在、授業内告知も含め教員と連携して参加を促している。

学生の資格取得支援は就職活動にも役立つが、資格取得に向けて努力することは自学学習への取り組みに対する達成感を生みだし、学生自身の勉学意欲の向上に繋がる。また、合格することにより得られる成功体験は、自信・成長に繋がる。時代とともに学生にとって必要な資格、実社会において求められる資格を検討し、見直していくことが必要である。また、在学期間の短い学生にとって、短期で挑戦できる講座は非常に魅力的であることから、短期間でチャレンジできる実益のある講座を検討していくことも必要である。教員と連携し、今後さらに学生に働き掛ける機会を多く設けたい。

観点：Ⅱ-B-4-(4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

過去3ヵ年（平成22年度～24年度）の就職状況等は下記の通りである。

平成22年度～24年度の進路状況調査

（平成25年3月31日現在）

		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		人間	現ビ	人間	現ビ	人間	現ビ
a 卒業者数		45人	128人	26人	110人	23人	92人
b 就職希望者数	b/a	4人	26人	4人	29人	2人	15人

帝京大学短期大学

		9%	20%	15%	26%	9%	16%
c うち学校で斡旋した就職者数	c/b	2人	15人	2人	15人	1人	12人
		50%	58%	50%	52%	50%	80%
d うち自己開拓分の就職者数	d/b	1人	8人	1人	9人	0人	2人
		25%	31%	25%	31%	0%	13%
e 就職未定者数	e/b	1人	3人	1人	5人	1人	1人
		25%	12%	25%	17%	50%	7%
f 進学・留学希望者数	f/a	29人	51人	15人	52人	20人	54人
		64%	40%	58%	47%	87%	59%
g 進学・留学者数	g/f	29人	51人	14人	48人	18人	56人
		100%	100%	93%	92%	90%	104%
h 進学・留学準備中	h/f	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		0%	0%	0%	0%	0%	0%
i その他進路決定者	i/a	0人	0人	3人	5人	2人	8人
		0%	0%	12%	5%	9%	9%
j 不明・無業者数	j/a	12人	51人	5人	28人	1人	13人
		27%	40%	19%	25%	4%	14%

人間文化学科は就職者が非常に少なく、大半が進学者がとなっている。

現代ビジネス学科も就職者より進学者が多く全体の6割を超えている。ビジネス社会で対応できる知識の取得を目指す学科であり、ビジネスマナー、パソコン及びビジネスソフトなどを自在に使いこなせる力を身に付けることができることから、就職先では病院・医療事務職に就く者が多く、他にも金融機関、不動産業などの事務職として就職しているケースが多い。

上述のような状況については、期初の「就職・キャリア支援委員会」にて報告・分析の上、問題点や今後の対策について、委員で検討し、施策に反映する。キャリアサポートセンターでは、その結果に基づき、次年度のガイダンスや、支援対策講座の充実を図っている。

卒業生は在学中に身に付けた能力や人間力をもって社会で活躍しているが、求められる技術や能力は時代と共に変化していることから、その変化に応じて求められる能力や技術を身に付ける必要がある。そのため常に社会のニーズを把握し、それらをキャリア教育にフィードバックさせること、それらを身に付けた卒業生が活躍できる求人を開拓していくことが教職員にとっての使命である。

観点：Ⅱ-B-4-(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

本学での学びを通して、もっと学びたい、更に知識を深めたいという学生も多く、そのニーズに応えるために本学では同一キャンパス内の大学(帝京大学)への編入学について、編入学ガイダンスを実施し、入学後の単位認定について説明を行っている。また、帝京大学の各学部学科で開講されている科目を履修することのできるオープンカリキュラム制度

を設けている。この制度で修得した単位は本学卒業のために必要な単位として認められ、帝京大学に編入した場合、それぞれの学科の既修得単位として認定しており、編入学希望の学生は、希望学科の勉学を前倒しで修めることができる。また、編入学の特別推薦枠を設けており、成績優秀者は編入学試験での学科試験免除（書類選考・面接のみ）で編入学ができ、学習成果の獲得への動機付けになることも期待している。また、帝京大学文系学部への編入希望者が多いことに鑑み、現状のオープンカリキュラムに限らず、大学と本学の教育課程面あるいは教育活用面での連携を深めていくよう、プロジェクトチームを作り、検討し、平成25(2013)年度より新カリキュラムで教育を行っている。

T-SACにて、卒業後の進路として留学を希望する学生には、本学在学中に本学及び帝京大学で実施しているイギリス・ドイツ・アメリカ・韓国等への夏期休業・春期休業を利用した2～3週間程度の語学・文化研修や、イギリスへの短期留学等の海外留学プログラム参加を促し、語学学習や異文化体験を通し視野を広げておくようアドバイスを行っている。また、本学及び帝京大学の留学経験のある教員のアドバイスを受けるよう指導している。

在学生の6割以上が進学をしている状況下、進学に対する支援は不可欠である。在学生には卒業後の進路についての意思決定を早期に行い、教職員が連携して実態を把握し、希望進路に沿った支援を行っている。

【区分】 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

入学者の受け入れの方針は、毎年作成するガイドブックや入学試験要項の巻頭ページ、帝京大学ホームページに掲載し、受験生を始め学外に対して明確に示している。

また、オープンキャンパスや進学相談会、高校への出張講義及び説明会、あるいは受験生の本学訪問時等あらゆる機会を通じて、直接受験生に資料を配布し説明をしている。一方、高校教員に対しては、法人本部職員による高校訪問時や教員対象説明会の機会を利用して、説明を行っている。

受験生からの問合せについては、出願書類など入試・受験に関することは法人本部で、入学後の履修、学生生活に関することは八王子キャンパスで適切に対応し、問い合わせ先の電話番号をフリーダイヤルにすることで先方に金銭的負担をかけないよう配慮している。

入試の種類としては、受験生の多様なニーズに対応するため、AO入試・推薦入試・一般入試・海外帰国生入試及び留学生特別入試を用意している。

入試当日は試験場に受験者データを持ち込み、入試進行責任者管理の下、関係者以外の立ち入りを制限した部屋において教員を中心とした採点委員、面接委員の下で点数化され、担当職員により入力システムを使用してデータ化される。これらデータ化された点数に基づいて判定教授会を開催し、可否を検討の後、学長がこれを決定する。その後合格データならびに採点、面接に関する資料一式は法人本部の保管庫で厳正に管理している。

入学手続者に対しては、「入学手続書類」を送付し、入学のために必要な書類や入学式・新入生ガイダンスの予定などについての情報提供をしている。

平成21(2009)年から冊子「入学前準備号」を送付し、入学のために必要な書類や入学式・新入生ガイダンスの予定などについての情報を提供している。平成25(2013)年度入試合格者からは内容を保護者向けとし、保護者と一緒に入学準備を考えられるような冊子

とした。

さらにAO・推薦入試合格者に対しては、入学前準備教育を実施している。課題レポートやe-learningを活用した英語教材など、入学後の学びに繋がる学習を課題として与え、学習の習慣を持続させるとともに、気が緩まないよう注意をしている。

入学者に対しては、授業が始まる前に新入生ガイダンスを実施している。授業や時間割作成についての概要や学生証・学生生活全般に関する注意事項等を教員及び職員が詳しく説明している。平成22（2010）年度からは、「自己の探究」というセミナーを実施し、自己理解と他者理解によるコミュニケーション能力の醸成について学ぶ機会を設けた。平成24（2012）年度からはこれを選択科目のひとつと位置付け、単位を与えるようにした。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学者の受け入れの方針は、受験生に対し明確に示してはいるが、本学が帝京大学と同じキャンパスに所在するため、共用している部分が多く、ガイドブックや入学試験要項、入学準備号などの冊子では、本学に特化した情報が十分に網羅できていない状況である。今後は大学の情報とともに本学としての特色ある情報についても、積極的に交えた紙面づくりを検討していきたい。

観点：Ⅱ-B-5-(1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。

本学の入学者受け入れの方針は、毎年作成するガイドブックや入学試験要項の巻頭ページ、帝京大学ホームページに入学者受け入れの方針を記載し、受験生に対して明確に示している。

オープンキャンパスや進学相談会、高校への出張講義及び説明会、あるいは受験生の本学訪問時等あらゆる機会を通じて、直接受験生に資料を配布し説明している。

特にオープンキャンパスでは、受付にて建学の精神や入学者受け入れの方針などを掲示して周知している。例えば、オープンキャンパス時の「大学説明会」においては、最も多く来場者が参加できるよう時間帯や会場を工夫している。また「入試相談コーナー」で個別相談の機会を設け、親身で丁寧な対応を通じて、入学者受け入れの方針や入試制度等の周知に努めている。

受験生に大きな影響力を持つ高校教員に対しては、法人本部職員による高校訪問時や教員対象説明会の機会を利用して資料を配布し、説明を行っている。

日常的には本学のホームページに記載し、いつでも誰でも閲覧できる環境を整えている。

観点：Ⅱ-B-5-(2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

入試全般・出願書類など受験に関する問い合わせは法人本部入試室で、入学後の履修、学生生活に関することは八王子キャンパスの広報グループ及び他のグループ（事務セクション）で適切に対応している。なお、問い合わせ先の電話番号をフリーダイヤルにしている。

また、オープンキャンパスを大学と共同で年7回実施し、例年13,000人ほどの来場者に対して、模擬授業や個別相談等で学べる内容など直接質問できる機会を創出し、問い合わせがあれば教職員をはじめ学生スタッフが丁寧に応じている。

その他、進学説明会や高校への出張講義及び説明会、あるいは受験生の本学訪問時等あらゆる機会において、教職員や学生スタッフが対応をしている。

さらに、本学ホームページ内に問い合わせフォームを作成し、メールでの問い合わせにも迅速に対応をしている。

観点：Ⅱ-B-5-(3) 広報又は入試事務の体制を整備している。

広報については、法人本部広報課において、受験生を中心に对外広報を統括的に行っている。広報手段として、マスコミ広告、駅及び車両掲示、進学情報誌等を中心に効率的に、効果的に実施している。また、ガイドブック、ホームページ等々の広告物も当課で製作している。

入試事務については、志願者受付、受験票交付等は法人本部入試センターにて一括して行っている。入試実施については複数キャンパスで行うため、入試センター統括下、八王子キャンパスにおいても、実施準備及び当日の試験進行事務を、八王子キャンパス入試グループならびに指名された教職員からなる入試運営委員によって行っている。

広報業務及び入試事務について法人本部及び各キャンパス合同の打合せ会議を年に1～2回実施し、前年度の問題や課題を洗い出すとともに、次年度への改善に繋げるよう、検討の機会を設けている。特に広報業務については、平成24（2012）年より担当者レベルで月に1回程度、会議を実施することで本部と各キャンパスの情報共有や連携ができるようになった。

観点：Ⅱ-B-5-(4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

入学者選抜の方法としては、AO入試・推薦入試・一般入試・海外帰国生入試・留学生特別入試を設け、多様化する志願者のニーズに対応している。概要はⅡ-A-3-(3)に記したとおりである。

また、本学の入学者受け入れの方針は帝京大学入試要項の冒頭に記載されており、入学試験はこの入学者受け入れの方針に基づいて適切に運営されている。

入試業務では、法人本部入試センターでAO入試・推薦入試・一般入試・海外帰国生入試の願書受付を行い、留学生特別入試の願書受付のみ八王子キャンパス入試グループで行う。これは外国人氏名の読み方等に、専門的職員のスキルを要するためである。受付済願書は直ちにデータ処理される。

入試当日は試験場に受験者データが持ち込まれ、入試進行責任者管理の下、関係者以外の立ち入りを制限した部屋において教員を中心とした採点委員・面接委員の下で点数化され、担当職員により入力システムを使用してデータ化される。なお、データ化する内容は、AO入試では志望理由書・調査書・面接・基礎能力適性検査（4項目）、推薦入試では調査書・面接・作文（3項目）、一般入試では筆記試験（1項目）、海外帰国生入試では面接・学科試験（2項目）、留学生特別入試では、A方式：小論文・面接・書類審査、B方式：日本留学試験の得点・面接・書類審査（3項目）である。

これらデータ化された点数に基づいて判定教授会を開催し、合否を検討の後、学長がこれを決定する。その後、合格データを法人本部に搬送し、合格通知発送処理を行っている。なお、合格データならびに採点、面接に関する資料一式は法人本部の保管庫で厳正に管理

している。

観点：Ⅱ-B-5-(5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続者に対しては、「入学手続書類」を送付し、入学のために必要な書類や入学式・新入生ガイダンスの予定などについての情報提供をしている。

また、平成21（2009）年から冊子「入学前準備号」を製作し、AO・推薦・一般I期の入学手続者に送付しており、事前に学生生活についての情報を提供している。「入学前準備号」の内容は、高校と大学の違いや大学生活の過ごし方、時間割の作成方法、授業・試験・単位に関すること、就職活動などの概要を解説し、大学生活がスムーズに始められるよう、入学前の不安解消や大学生としての意識・心構えの形成をサポートしている。また、毎年アンケートを実施し、改善や見直しを図り、読み手のニーズに合った内容に変えている。そのため、平成25（2013）年度入試合格者からは保護者向けとして、一部を就職や学費に関する内容に変更した。

AO・推薦入試合格者に対しては、入学前準備教育を実施している。課題レポートやe-learningを活用した英語教材など、入学後の学びに繋がる学習を課題として与え、学習の習慣を持続させるとともに、緊張感を持たせるよう注意している。

さらに平成23（2011）年度入学生から、入学前や入学後すぐに外部講師による「自己の探究」セミナーを開催している。内容は自己理解と他者理解を中心とした、コミュニケーション能力の向上である。近年コミュニケーション能力の不十分な若者が増え、大学生活に不安を覚える者も少なくないため、入学者に対して、大変好評であった。平成25（2013）年からはこのセミナーを選択科目のひとつとし、単位を与えるようにした。

観点：Ⅱ-B-5-(6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

両学科とも、AO入試及び推薦入試合格者に対し、入学前指導として課題図書を指定してレポート作成を課すことにより、学習時間の確保を図っている。

3月下旬に入学前ガイダンスを実施し、充実した学生生活を送るための心構えや、大学と高校までとの違い、大学の授業科目の種類、卒業までの流れ等をわかりやすく説明し、授業が開始されるまでの限られた時間の中で、大学での学びを始める準備をできる限り速やかに行えるようにしている。

新入生に対しては4月初めに、ガイダンスを実施している。学科教員によるカリキュラム概要、学習の指針等の説明、教務グループ、キャリアサポートセンター、学生サポートセンター等事務局より、履修に関する説明や学生生活、就職活動等の説明に加え、特に大規模地震を想定した避難訓練を行っている。

また入学時において、新入生セミナー「自己の探求Ⅰ」を2日間かけて実施している（平成25（2013）年度より単位化）。これから始まる学生生活がより充実したものになるように積極性と新たな人間関係を築く力が身に付けられるようにすることを目的として実施しているもので、さまざまなグループワークを通して「自分が思う自分」と「他者から見た自分」との違いを知る「自己の再発見」や他者とのコミュニケーション能力を養うことに

導いている。

入学後の5月に行っている校外研修は、観劇やマナー学習等を通して、学生同士、教員・学生間の親睦を深め、これからの学生生活を円滑に送るためのきっかけとなるような行事として実施している。

また、必修として両学科で開講している「ライフデザイン演習」ではクラス担任が担当し、学習・学生生活の支援のために大きな役割を果たしている。

図書館では、入学者に対し、段階的な利用指導を行っている。4月に学内全体で行われる「新入生ガイダンス」は、図書館職員による図書館紹介と教員の経験談を踏まえた「図書館活用のすすめ」を組み合わせた内容である。更に授業開始後の4～5月は全1年生の春期必修授業である「ライフデザイン演習Ⅰ」と連携して、授業の1コマで図書館ガイダンスを実施している。平成24(2012)年度は2学科5コマを実施した。これは図書館の機能の周知と利用案内を目的としているが、平成24(2012)年度からはアクティブラーニングの手法を取り入れた自主探索型のオリエンテーリングである「スカベンジャーハント」という企画を取り入れ、学生自身が館内を探索して利用方法を体験する形式を取っている。平成20(2008)年度よりシラバスにも明記されている。また外部講師を招いたデータベース講習会、図書館課程との共同企画で実現した「レポート作成支援講座」などを開催し、専門の職員が学生生活における情報リテラシー支援体制を整えている。

更に学生1人年500円を上限として、後援会で経費負担の上、クラス毎のコミュニケーションや懇親を目的とした、担当教員も参加した懇親会を開催し、好評を得ている。(平成25(2013)年度は両学科合同でライフデザイン懇親会として12月に実施した)

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。
特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

《テーマ》 基準Ⅲ-A 人的資源

[区分] 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、建学の精神に則り、実社会で必要な教養・知識・技術を修得し、さらにそれらを活用することにより社会公共ともに貢献できる人材の育成を目的として、その教育課程が編成されている。

教員組織については、その教育課程実施に必要な、専門知識を有し、教育実績あるいは実務経験豊かな専任教員が配置され、必要に応じて適格な非常勤教員が適切に配置されている。また、教員総数と教授人数との地位的バランスや年齢的バランスも問題なく、組織として適切にその機能を発揮している。

教員の採用、昇任は、本学人事委員会規程等の関連規程に基づき、人事委員会を組織し、同委員会にて審議の上、教授会の議を経て、最終的に理事長の決裁を得て適切に決定される。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後の課題は、時代や社会のニーズの変化に的確に対応した教育を実施するため、教員組織がどうあるべきかを絶えず見直し、対応していくことが大切である。本学では毎年、次年度カリキュラム作成時に、教育課程、科目の検討、そしてそれに相応しい教員について、事務局と教員の間で検討し充実を図っているが、時代や社会のニーズの変化が急激であるだけに、ここに一層注力する必要がある。

観点：Ⅲ-A-1-(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。

基礎資料(7)①の通り、人間文化学科、現代ビジネス学科の2学科の教員組織が編成され、各教員が連携し、また教育研究の責任体制を明確にして、適切に運営されている。

観点：Ⅲ-A-1-(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

専任教員数については、短期大学設置基準を十分に満たしている。

観点：Ⅲ-A-1-(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

教授、准教授、講師、助教について各々教育実績、研究業績等々基準に定められた内容を充足している者を任命している。

観点：Ⅲ-A-1-(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。

主要専門科目と英語科目については、永年教育と研究に携わってきた実務経験豊富な専

任教員を配置し、必要に応じて適格な非常勤教員が適切に配置されている。なお、非常勤教員の多くは、同キャンパス内に併設されている帝京大学教員が担当している。彼等は本学および本学学生の実態を熟知しており、また本学卒業生の多くが将来帝京大学に進学する実情を了解しているため、一般の非常勤教員を超えた専任教員と同等の高い意識を有しており、必然的に学生の立場に立った懇切丁寧な教育が継続して行われている。

観点：Ⅲ-A-1-(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。

特に補助教員は配置していない。コンピュータリテラシー関連科目については、近年入学前に一定レベルのスキルを有する学生が多くなったため、特に恒常的補助教員を配置しなくても支障がない。特に必要がある場合は、情報処理センター職員がサポートしており、現行においては円滑に授業展開がなされている。

観点：Ⅲ-A-1-(6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

教員の採用、昇任については、学校法人帝京大学教員採用基準同教員採用内規および同教員昇任内規に基づき、かつ同教員人事委員会規則に則り、理事長、学長、学科長および担当または、その隣接の科目の教授による人事委員会を組織し、同委員会にて該当する教員の経歴、教育・研究業績を審議の上、教授会の議を経て、最終的に理事長の決裁を得て適切に決定される。

【区分】基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育課程編成・実施の方針に従って、各教員が教育活動および自己の専門分野に応じた研究活動を行っている。ただし、研究活動については全体として、質量ともに十全なものとなるよう、専任教員の総力をあげて取り組む必要がある。教育活動は、FDの近年における活発な活動により、成果をあげている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

個々の教員は、一貫してその研究実績を積み重ねていかねばならない。また外部研究資金の導入をもっと増やしたい。教員の海外派遣と留学については、サバティカル規程を平成23(2011)年度に作成したので、今後はこれに基づいて研究活動の活性化を期すこととしたい。

観点：Ⅲ-A-2-(1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

本学あるいは学科毎の教育課程や実施方針は教務委員を主体に検討の上、決定され、全教員に説明、呈示される。そして、各教員は、この教育目標や教育課程に沿って、自分の専門分野に関する研究活動を行うよう奨励されている。

帝京大学短期大学

専任教員の研究実績表

(平成22(2010)年度～平成24(2012)年度)

学科名		職名	研究業績				国際的活 動の有無	社会的活 動の有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
人間文化学科	A	教授	0	2	0	2			
	B	教授	3	0	2	4			
	C	准教授	0	1	0	0			
	D	准教授	0	2	0	0			
	E	講師	0	1	1	12			
	F	講師	0	3	6	1			
	G	助教	0	2	0	0			
	H	助教	3	1	3	6			
現代ビジネス学科	I	教授	0	1	0	0			
	J	教授	1	1	0	0			
	K	教授	1	5	0	3			
	L	教授	5	1	0	1			
	M	教授	0	0	0	0			
	N	准教授	7	9	8	2			
	O	講師	1	5	11	12			
	P	講師	1	1	1	3			

(単著・共著・翻訳含む)

教員の研究成果としては、毎年1回、紀要を発行し、専任教員を中心に論文の執筆・発表を実施している。この他は、個人努力に拠るところだが、本学としても、毎年度研究業績実績の報告を求め教員が研究を活発に行うよう求めている。

観点：Ⅲ-A-2-(2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。

個々の教員の研究活動全体や履歴は、本学ホームページの専任教員紹介に公開されている。また、個別の実績内容は、『帝京大学短期大学紀要』をはじめ各刊行物に著作、翻訳などとして発表されている。その殆どが、本学図書館(MELIC)にも寄贈されている。今後教員の意識を高めると共に、前述のサバティカル制度等を軸に、研究活動を活性化したい。

観点：Ⅲ-A-2-(3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。

科学研究費助成事業に毎年応募しており、平成24(2012)年度には新規課題として1人が採択され、650,000円が交付された。また、外部研究費として、奨学寄付金が1人より1件600,000円の受入実績である。しかし、総じてここ数年間は1件程度で推移しており、活性化が課題である。

観点：Ⅲ-A-2-(4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。

研究活動の不正防止に係る規程を有している。

観点：Ⅲ-A-2-(5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。

本学では紀要を年1回発行している。投稿論文を、紀要委員会で検討した上で掲載される。創刊からすべての紀要を保存するとともに、常に利用可能な環境を整えている。更に、平成13(2001)年度からは電子化を開始した。平成12(2000)年度刊行分以降の紀要をPDFで図書館(MELIC)ホームページから提供し、Web上での閲覧を可能にしている。平成14(2002)年度からは、目次情報・個別論文へのリンクを作成し資料へのアクセスを容易にしている。また平成22(2010)年6月より試験公開を開始した機関リポジトリにも紀要収録論文を掲載し、学内外からアクセスできる環境を整えている。

今後はリポジトリ掲載論文を蔵書検索システム(OPAC)で検索できる仕組みや業績情報へのリンク機能を強化することで、より効果的な情報発信を目指したい。

観点：Ⅲ-A-2-(6) 専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。

原則として教授には個室、准教授以下には2人1室の研究室が用意されている。また授業回数のない教員については、3~4人の共同研究室が用意されている。研究を行うに十分なスペースが確保されていると思料する。

観点：Ⅲ-A-2-(7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

本学での講義日数は、原則として週当たり教授は3日以下、准教授以下は4日以下で、担当コマ数は7コマとされ、それ以外を研究日に充てることとしており、研究・研修的時間は充分である。

観点：Ⅲ-A-2-(8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

公的な留学、海外派遣等は理事長の指示により行われる。留学では、学校法人帝京大学よりオックスフォード大学、ケンブリッジ大学、ダラム大学に教員を留学させ、博士号を取得させるシステムがあるが、これまで大学教員のみで本学教員の実績はない。教員のインセンティブのため、サバティカル制度を平成23(2011)年度に設けたことにより、今後の教員の研究活動の活性化を期したい。また、個人的な私費留学に関する規程もあり、大学教員留学の実績がある。

観点：Ⅲ-A-2-(9) FD活動に関する規程を整備している。

本学は、全学的な取り組みとして、全ての教員がFDに参画している。

平成23(2011)年4月より、従来の「八王子キャンパスFD委員会」に加え、新たに「高等教育開発センター (Center for Teaching and Learning, CTL)」を設置し、さらなるFD活動の推進充実を図っている。また、学科内には、同センターの統括の下、FD委員会を分科会として設置し、併設する大学と協働してFD活動を続けている。高等教育開発センターを

設置するにあたり、「帝京大学八王子キャンパスおよび帝京大学短期大学高等教育開発センターに関する規程」を整備し、本規程内において、FD活動、FD委員会、FD委員について明確化している。

観点：Ⅲ-A-2-(10) 規程に基づいて、FD活動を適切に行っている。

大学・短期大学を運営していくに相応しいFDとして、学生による授業評価、公開授業、所属教員の教育活動についての情報共有のための研修会を実施し、年度末には各教員の授業での取組みについてPDCAを軸に授業改善報告書として報告してもらい、大学・短期大学等によるFD活動の報告と合わせて年報として刊行している。

平成24(2012)年度の高等教育開発センターの主な活動は以下の通りであり、全学教職員の情報交換や大学・短期大学におけるFD活動に関する共通理解を図ることを目的として充実した活動を展開している。なお、高等教育開発センターの活動内容は、ホームページを随時更新し、学内外に情報を発信している。(http://apps.main.teikyo-u.ac.jp/~ctl/)

○「帝京大学FDフォーラム」の年3回の開催

平成24(2012)年度第1回FDフォーラムでは、元POD会長（The Professional and Organizational Development Network in Higher Education：全米で最大規模のFaculty Developerの関係者を対象とした組織であり、高等教育開発の国際的な交流と発展をめざしている）Dr.L.Dee.Fink博士をお招きし、「能動的学習～学生を学習させるには」をテーマに開催した。

○教員の職能開発を目指した研修会等の実施

・「教育力向上研修（初任者研修）」の開催

教授・学習に関する発展的な知識・技能の向上を目指した研修。

・「教育力開発研修（ティーチング・ポートフォリオ研修）」の開催

教授・学習に関する発展的な知識・技能の開発を目指した研修。

観点：Ⅲ-A-2-(11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

学科長・教務委員を中心に、事務局教務グループや企画グループと連携し、カリキュラムの編成・見直しなどの協議を定期的に行っている。特に、次年度のカリキュラム作成については、事務局との連絡を密にし、社会や学生のニーズを反映するようにしている。

必修科目においては、出席状況に問題がある学生に対して、各担当教員が個別に働きかけを行っているところではあるが、より組織的な取り組みとして、教務グループと連携してサポート体制をとっている。具体的には、教務グループの依頼を受け、各担当教員が出席状況を報告し、教務グループが集計処理をしたデータをもとに、学科会議にて専任教員が個別の情報を交えながら討議する。その結果、出席状況に問題がある学生に対しては、教務グループを通じて「出席を促す勧告文書」を本人および保護者に対して送付している。そして、本人を呼び出し、指導・支援を行っている。このように連携を図りながら、先ず

学習への取り組みを促すことで、全体的な学習成果の向上に取り組んでいる。

出欠以外に問題のある学生に対しても、教員と事務局で情報交換を行い、教員・事務局が統一した対応をとり、学習成果が少しでも上るよう適切な対応を取っている。

月に1回「学部学科長連絡会議」にて事務局各セクションおよび大学・短大の学部長・学科長との情報連絡を行い、大学当局の意向や学生の動向の情報を共有し、学科運営や授業内容等に反映させている。

授業や学習管理にe-Learning (=WebCT, LMS, ALC NetAcademy2, TESCO) を取り入れている教員は、そのコースやコンテンツの作成・利用に際して、専門的な知識を有する情報処理センター職員にサポートを依頼することができるなど、十分な連携が図られている。

【区分】Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

責任体制の明確な事務組織が整備されている。SD等を通じて各職員の職務能力の向上が奨励されると共に、毎学年度の前期・後期毎に個人の業績目標の設定、前期の結果チェックを行い、人事評価への反映も実施され、職員の意識を高めるインセンティブとなっている。また、事務各セクションの施設面、設備面の整備状況についても特に問題はない。各セクション間の連携も現在システム的には問題はない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

事務処理を統一化あるいは効率化する事務マニュアルが作成されておらず、ベテラン職員の経験・知識に頼る処がある。今後、重要な業務についてマニュアルを作成し、誰でも効率的に同レベルの処理を行える体制を作ることが必要である。

観点：Ⅲ-A-3-(1) 事務組織の責任体制が明確である。

本学には帝京大学が併設されているので、基本的に事務組織は大学・短大共用の上、運営されている。各グループにおいて、大学・短大の区別なく、業務をこなしており、事務長も各グループリーダーも大学・短大共通である。その結果、責任体制は明確で問題なく、かつ短大単独では難しい学生支援やサービスが提供されている。それは本学にとって、メリットの大きい体制である。

観点：Ⅲ-A-3-(2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

全体として業務に必要な職務能力を有している。勿論、経験等による個人差はあるが、今後の研修や経験の積み重ねにより、十分な職能を獲得できる。

専任職員は、「帝京大学・帝京大学短期大学事務職員研修規程」に基づき、各グループにおいてのOJT、また外部研修等に積極的に参加し、それを通じて自己の職能向上に励んでいる。そして、専門知識や学生支援力、ビジネスマナー等々の、日々の業務遂行力の向上に積極的に取り組んでいる。

また、上記規程にもあるように、職員が自己研修により業務上有用な資格取得または職務能力向上をなした場合、これを人事評価上、プラスとして評価し、内容によって補助金

を出す等のインセンティブを与えている。

観点：Ⅲ-A-3-(3) 事務関係諸規程を整備している。

基本的事項を押えた事務諸規程を有しており、適切に、スムーズに業務処理が行われている。しかし、事務の具体的な処理方法や対応の仕方を記載した、いわゆる事務処理マニュアル的なものがなく、ベテラン職員の知識と経験に頼っている部分がある。新入職員はOJTを通じて、これを学んでいくのが実情である。

今後、重要性の高い業務の具体的な事務処理マニュアルについて、文章化し、事務を平準化・効率化していくことが大切であろう。

観点：Ⅲ-A-3-(4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。

事務室については、教務担当、学生担当、就職担当、会計担当等、場所は違うが、各々十分な広さがあり各々学生および関係者に対応している。情報機器、備品については、職員1人に1台のPCを有し、効率的な事務処理を行っている。また、学籍管理他の学生に関する情報管理機器に関しては、使用担当者や取扱許可者を明確にし、個人情報管理に万全を期している。その他、消耗品については、グループ毎、必要な時期に学内売店（帝京サービス（株）運営）に発注できるようになっており、不足を来すようなことはない。

観点：Ⅲ-A-3-(5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。

防災対策については、八王子キャンパス全体（小学校・幼稚園含む）の消防計画を策定し、消防法によるキャンパス全体の防災防火管理者を選任し、消防署と連携しながら消防訓練を行っている。また、防災訓練は、従来職員中心のものから、学生を含めて実施し、その有用性を高めている。また、法令に基づき年2回の消防設備点検を行っており、年度末に外観点検、9月には総合点検を行っている。各建物については、旧耐震（昭和56(1981)年以前）の建物を中心に耐震診断と補強工事または、建替工事を計画的に行い、完了しており、建物内の階段手すりの設置を順次行っている。また平成18(2006)年度に災害用備蓄倉庫をキャンパス内に設置し、災害発生時に帰宅困難な学生・教職員に供給するため、水・食料、寝袋、自家発電機、ポータブルトイレ、防寒用フィルム等、多くの非常グッズを備蓄している。平成23(2011)年度には、キャンパス内の各教室、実習室に避難誘導案内を整備した。緊急地震速報システムを設置し震度5弱以上の地震が発生した場合、詳細情報を自動音声により、教室を含む学内全部署に一斉放送・警告することになっている。

情報セキュリティの強化に向けた対策については学内に平成23(2011)年にIS(Information Security)委員会を発足させISO27000に準拠した手法で段階的に進めている。

なお、防災対策については、事務職員が中心となって平成24年(2012)度に震災対策準備委員会を設置し、今年度からは新入生全員を対象とした避難訓練を実施している。今後は、年2回実施している消防訓練に避難訓練等防災面を充実させた上で、更に学生・教員の参加を増やし、キャンパス全体で実施して行きたい。それにより、キャンパス構成員全部の防災意識を高めていきたい。

観点：Ⅲ-A-3-(6) SD活動に関する規程を整備している。

SDに関する規程は「帝京大学・帝京大学短期大学事務職員研修規程」として整備されており、職員の職務能力向上を奨励している。課題としては、職員が研修等を通じて得た知識や職務能力を他の職員にも、報告会または文書で周知することとしているが、現状充分とは言えない。今後の課題として、それらの共有化の徹底が挙げられる。

観点：Ⅲ-A-3-(7) 規程に基づいて、SD活動を適切に行っている。

上記研修規程に基づいて、本学主催の研修やOJTを始め、内外の研修等に積極的に参加するよう奨励されている。また、自己努力で業務に有用な資格を取得した時、内容勘案の上、費用を大学負担とするという、インセンティブを与えている。

観点：Ⅲ-A-3-(8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。

職員に対して各年度の初めに、理事長方針、事務長方針が示され、これらの方針に沿い半年度に1回各グループリーダーもグループの方針・目標を立てている。更に各職員はそれらの方針をよく理解した上で自らの業務について同じく目標を設定し、改善や見直しを行っている。そして、半年度終了毎に上司と共に、目標達成度合、努力度合等をチェックし、業務の改善や新たな業務目標に結びつけている。

その他、日常業務の中で、何かトラブルや問題が発生した際、その解決を図るのみでなく、その原因究明や再発防止策を必ず講じることとしている。

観点：Ⅲ-A-3-(9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

週に一度ライン長ミーティングを行い、本部方針・動向、キャンパス内各グループの動向および様々な学生情報等を連絡し合い、各グループ長を通じグループ員に周知を徹底している。これにより、学習成果向上に必要な情報を共有している。

特に学生の動向、中でも問題のある学生の情報共有化には注力しており、グループにより対応がバラつかないように注意している。

【区分】基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

人事管理面については、専任教職員用、契約事務職員用、嘱託用、パート用、各々の就業規則が作成され、それに基づいて、管理が適切に行われている。各々の就業規則は、専任教員室、事務室、職員休憩室に常備され、各人に周知されている。

事務職員については、前述の様に、半年度毎に目標管理（PDCA）を行い、各人の能力を最大限に打出し、かつ向上させるよう管理している。

(b) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

今後、非常勤教員に関する就業規則の整備も行いたい。

教員の採用・昇任については、「八王子キャンパス教員業績評価規準」が、各分野の各々の教員の業績を公平に評価すべく、28項目にわたって詳細に点数化できる形で整えられて

おり、教員の採用、昇任の際に活用され、教員の自己評価規準としても役立てられている。この評価規準の存在によって、採用・昇任の透明性と公平性を担保する仕組みが構築されている。

観点：Ⅲ-A-4-(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。

専任教職員用、契約事務職員用、嘱託用、パート用、各々の就業規則が整備されている。その他、育児休業、介護休業、定年等に関する規程も整備されている。

観点：Ⅲ-A-4-(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

就業規則は教職員が必要な時に閲覧できるよう専任教員室、非常勤教員室、事務室、職員休憩室にそれぞれ備え付けており、全員に周知されている。

観点：Ⅲ-A-4-(3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

諸規程に基づき、適切に管理されている。例えば、出欠管理のICカード化、超過勤務のPC管理等々、効率化に配慮しつつ、厳正に管理を行っている。また、懲罰においては、学校法人帝京大学懲罰委員会規程に基づき、懲罰委員会を設置して審議する等、公正性と厳正性に充分配慮している。

《テーマ》 基準Ⅲ-B 物的資源

[区分] Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

校地・校舎・運動場・体育館については、併設の帝京大学との共用を含めて短期大学設置基準の規定を充足している。障がい者対応については、エレベータ9基、トイレ13ヶ所（全棟に各1ヶ所）、自動扉20ヶ所、図書館(MELIC)内の点字ブロック、車椅子対応の閲覧机など整備している。講義室については、マルチメディア教室、視聴覚教室、演習室、実習室、コンピュータ設置教室等多彩な教室があり、特にマルチメディア教室、視聴覚教室については、36人教室から645人教室まで多様な教室を整備している。

図書館(MELIC)については、単独建物で約8,231㎡の広さがあり、約72万冊の蔵書を収蔵可能である。購入図書選定システムや廃棄システムなどがあり、参考図書等充実した内容で授業と連携している。

(b) 自己点検・評価を基に、課題を記述する。

校地・校舎・運動場・体育館については、建物の点検維持管理を強化していく他、古い校舎の建築更新も行っていく。今後の障がい者対応として、施設設備面において修学支援体制の更なる充実を図っていかなければならない。

マルチメディア教室等、教室の電子化については、今後も導入教室を増やすと共に、導入済教室の設備更新も計画的に行っていく。また、図書館(MELIC)については、利用率の向上を図るため、学生への周知徹底の他、利用ソフトを充実していく。

観点：Ⅲ-B-1-(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

校地については、併設の帝京大学との共用部と併せて約219,710㎡となり、設置基準の規定による基準面積を上回っている。(基礎資料(7)-③参照)

観点：Ⅲ-B-1-(2) 適切な面積の運動場を有している。

運動場については、大学と共用で第1・2・3グラウンド(合計約49,615㎡)があり、その他テニスコート他を有している。(同上参照)

観点：Ⅲ-B-1-(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

校舎については、5,295㎡あり設置基準の規定による基準面積を上回っている。(同上(7)④参照)

観点：Ⅲ-B-1-(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。

障がい者対策としてバリアフリーについて利用者の動線等を考慮し、計画的に整備を行っている。即ち、車椅子対応エレベータ9基、障がい者用トイレ13ヶ所(全棟に各1ヶ所)、車椅子3台、自動扉20ヶ所、スロープ11ヶ所、図書館(MELIC)の点字ブロック、車椅子のまま使用できる図書館閲覧機などが整備されている。

観点：Ⅲ-B-1-(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。

通常の講義室、演習室、実験実習室は専用または併設大学との共用で用意されている。この他に、マルチメディア教室、簡易マルチメディア教室、液晶一体型マルチメディア教室、視聴覚教室、演習室、コンピュータ設置教室、トレーニングセンター、といった教室を配置している。

マルチメディア教室、簡易マルチメディア教室、液晶一体型マルチメディア教室、視聴覚教室については、様々な広さの教室を配置しており(36人定員の液晶一体型マルチメディア教室から645人定員の視聴覚教室まで配置)、あらゆる履修者数の授業について対応可能としている。

教室の使用においては、両学科の教育課程編成・実施の方針に則り、必修科目や選択科目を適切に開講し、それぞれの科目の特性や授業内容および履修者数を鑑み、より良い教育環境を学生に提供すべく、教室の割り当てを行っている。

観点：Ⅲ-B-1-(6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。

該当なし。

観点：Ⅲ-B-1-(7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

機器・備品についても整備されている。教員からの新しい機器等の購入希望については、

事務局でチェックの上、基本的に前向きに対応している。

教育用の什器・機器備品については事務局において週1回すべての建物・教室を分担して見回り、備品等の汚損についてはその都度報告書の提出により担当部署にて修理・交換等の対応をしている。この他、教室の机・椅子等の什器類については、年数の古いものから順次計画的に更新を行っている。プロジェクターやOHC等の機材および機材操作卓を設置するマルチメディア教室は、マルチメディア担当職員が維持管理を実施している。

観点：Ⅲ-B-1-(8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。

平成18(2006)年9月に新築開館した帝京大学メディアライブラリーセンター（正式名称：帝京大学沖永記念図書館）は地上4階地下1階建、建築面積1,984.16㎡、総延床面積8,231.07㎡で、約72万冊（内、集密書庫31万冊、AV資料20,000点）の蔵書が収蔵可能である。旧図書館と比較して、1.5倍のスペースとなっており、学生数等を比較して、十分な面積である。

面積、閲覧席数、蔵書数とも、ほぼ十分な施設を提供できていると考えている。

観点：Ⅲ-B-1-(9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分である。

先ず蔵書数等について述べる。

図書館(MELIC)では第一に学生の多様な知的探究心と利便性を満足できるよう、特殊資料、貴重図書を除いた書架スペースのすべてについて全開架を前提とした運用方針を採用している。平成25(2013)年度の蔵書数69万3,108冊のうち99%が開架となっている。蔵書数の内訳は以下のようになっている。

種類	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊（種）	515,730冊	164,681冊	4,007種	12,697点

平成25(2013)年度の大学、短大合計の図書館予算は2億1,092万円となっている。内短大2学科の予算は350万円であるが、学科費以外の目的別予算は帝京大学と共用となっている。また図書館(MELIC)自体が大学との共用施設となっており、かつ併設大学が総合大学であることを勘案すると、短大開設学科で使用する主題をカバーしており、短大として十分な資料数を確保している。

●図書予算内訳

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
図書費	大学	97,355,064	97,720,000	100,520,000	107,331,053	106,781,653
	短大	2,900,000	2,900,000	2,900,000	2,900,000	2,900,000
テキスト・指定図書費		4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
学生希望図書費		2,500,000	2,500,000	2,500,000	3,500,000	3,500,000

帝京大学短期大学

オンライン資料費		21,000,000	22,500,000	25,000,000	26,500,000	28,500,000
マルチメディア費		3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
雑誌費	大学	47,168,482	48,440,000	42,170,000	46,738,947	46,738,947
	短大	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
新聞費		3,350,000	3,350,000	3,350,000	3,350,000	3,350,000
その他		8,000,000	12,000,000	16,470,000	6,500,000	11,049,400
計		190,373,546	197,510,000	201,010,000	204,920,000	210,920,000

●図書購入額と点数

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
購入額 (円)	大学	88,497,985	85,037,412	89,977,574	87,674,676	89,604,875
	短大	2,910,707	2,908,499	2,916,370	2,911,407	2,917,636
購入額計		91,408,692	87,945,911	92,893,944	90,586,083	92,522,511
購入点数 (点)	大学	18,014	16,891	18,707	18,242	17,726
	短大	591	476	517	566	498
購入点数計		18,605	17,367	19,224	18,808	18,224

●雑誌購入額と誌数

全体

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
購入額 (円)	和	8,282,139	7,866,987	7,499,530	7,957,934	7,606,491
	洋	35,993,030	33,567,804	33,255,930	32,012,009	36,573,312
	計	44,275,169	41,434,791	40,755,460	39,969,943	44,179,803
誌数(誌)	和	630	572	602	634	620
	洋	394	385	407	399	465
	計	1,024	957	1,009	1,033	1,085

内 短大

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
購入額 (円)	和	158,736	197,954	91,927	142,198	302,719
	洋	398,259	333,476	247,444	326,190	226,891
	計	556,995	531,430	339,371	468,388	529,610
誌数(誌)	和	15	15	19	37	46
	洋	8	8	8	7	7
	計	23	23	27	44	53

●席数

前述の通り、閲覧席は1,805席あり、平成25(2013)年5月現在の八王子キャンパス学生数16,901人(内 短大生194人)の約10%となっており、適切である。通常の閲覧席は全席無

線LAN利用可能であり、持ち込みパソコンを利用した学習環境を整備している。

また通常の閲覧席の他、メディア資料、インターネットコンテンツを活用した学習、レポート作成が可能なパソコン利用席125席（PCステーション）、発表、ガイダンス等が可能な教室タイプの情報学習室（132席、内88席にパソコン設置）などがある。PC予約管理システムを導入し、PCステーションおよび情報学習室の合計213席では学生が自由にパソコンを予約、利用できる環境を整えている。

マルチメディア資料に関しては40席のビデオ・CD・DVDソフト視聴ブースを準備している。

今後の課題として、書庫自体の収容率は下表のように平成22(2010)年度には9割を超えていることから、書庫スペースの確保が課題となっている。

●蔵書冊数および書庫収容率

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
新規登録	21,381	19,320	21,658	21,125	20,158
所蔵累計	624,658	642,722	661,722	678,511	693,108
収容率	86.8%	89.3%	91.9%	94.24%	96.27%

次に、

① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。

● 図書選定システム

図書選定は「図書館図書管理規程」に基づき適切に行っている。

「図書費（短大）」「雑誌費（短大）」を設定し、学科の教員（図書委員）に選書を依頼し、学科の特性に合わせた教育・学習用資料を優先的に購入している。参考図書については一般図書費および図書館費で購入している。

また、学生の希望する図書を優先的に購入するための「学生希望図書費」を設け、学生のニーズにあった図書の整備を行っている。

● 廃棄システム

除籍については「図書館資料除籍規程」に基づき適切に行っている。

② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。

● 参考図書、関連図書

授業の参考図書として、シラバス掲載のテキスト・参考文献を毎年更新し最新の状態で揃えている。平成21(2009)年度よりWebシラバスの「テキスト・参考図書」欄に掲載された参考文献と、図書館(MELIC)のリンクを作成した。これにより、シラバスに掲載された参考文献から直接所蔵情報が確認でき、図書館(MELIC)をより密接に利用した授業展開が可能になった。

● 情報探索ツール

辞書・百科事典等「情報探索ツール」については参考図書コーナーに設置し、オンライン版の契約も進めている。オンラインデータベースは新聞記事検索、有価証券、事典類約48種類を購入している。CD-ROM、DVD媒体は極力ネットワーク対応の商品を購入し、DVDサーバに格納することで、図書館(MELIC)内の情報検索端末およびイントラネット上での提供を実現している。ビデオ、DVD等マルチメディア資料の所蔵は12,697タイトルとなっている。

● 指定図書制度

授業関連で使用する資料について同一タイトルを複数冊用意する「指定図書制度」を策定し専用の予算枠を設けている（平成25(2013)年度は400万円）。

現在、学生に能動的学習を進める授業が増加している。指定図書制度はこれら授業と連携し支援するための最も重要な制度である。

今後は、シラバス掲載のテキスト指定図書と電子図書・論文とリンクすることで、シラバスからダイレクトに本文を参照できるシステムを検討したい。特に現在の指定図書制度は、複数冊の購入が前提となりスペース的にも運用的にも制約がある。電子図書システムを推進することで更に密接な授業連携を目指したい。

● リクエスト制度

学生に図書館(MELIC)が学習・生活をする上で便利で役立つツールであることを実感してもらうための手段、また学生の興味・関心を把握する資料としてリクエスト制度を導入している。平成22(2010)年5月からはOPACの申し込みフォームからのリクエストが可能となり、平成24(2012)年度のリクエスト件数は2,709件、購入数は2,028冊であった。

観点：Ⅲ-B-1-(10) 適切な面積の体育館を有している。

体育館については、体育館と蔦友館アリーナの2施設（約3,809㎡）ある。これを授業の他、クラブ活動にも使用している。クラブ活動は同一キャンパスの帝京大学の学生と共に行っており、大学生との交流等の効果もあげている。平成15(2003)年1月には、蔦友館アリーナの照明装置を更新すると共にオートリフターを導入し、メンテナンスを効率化した。

【区分】Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

適切に行っている。以下主なものを述べる。

旧耐震法による建物については、耐震化を全て実施済である。施設設備（エレベータ・空調・電気・衛生・給排水等）については、「学校法人帝京大学利用施設設備等管理規程」によるほか、法令点検を含め定期的に行っている。消耗品貯蔵品の管理は「学校法人固定資産（備品）管理規程」「経理規程」に基づき月単位で整備している。保守、修繕などメンテナンスについては、外部業者に委託し行っている。火災等災害については、法律に基づく消防設備点検を実施している。また水や食料などを備蓄している備蓄倉庫もあり帰宅困難学生に対応している。消防訓練については、年2回実施している。防犯対策としては、24時間体制で人的、および機械的に監視を行っている。また女子トイレには防犯ブザーを

設置している。コンピュータシステムのセキュリティは、学内LAN等によりインターネットの保護、一定のセキュリティレベルに達していないパソコンの学内LANへの接続ができないシステムを整えている。省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、東京都に地球温暖化対策計画書を提出し、省エネ機器の設置を行った。また、空調機器の天然ガス転換等温室効果ガスの削減対策を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

施設設備の維持管理については、今後大地震発生の予測もあるため、新棟建築を急ぐと共に（平成23(2011)年度より開始）、更新しない建物については、平時の点検と対応を強化していく。火災、地震対策、防災対策については、設備点検の継続、日常点検の強化をする。訓練については、内容の充実、教職員、学生の参加増加を継続し進めていく。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、ユーザのパソコンに一定のセキュリティレベルを要求しており、今後も不断に見直し、強化を図って行く。

省エネルギー・省資源対策については、地球温暖化対策を踏まえ照明、空調の省エネルギー化、使用制限の実施による使用量の削減を推進する他、教職員、学生の省エネルギー・省資源の意識を打合せ等で強化する。

観点：Ⅲ-B-2-(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。

固定資産および消耗品、貯蔵品についての管理は、「学校法人固定資産（備品）管理規程」「経理規程」等に基づき適切な管理を行っている。

観点：Ⅲ-B-2-(2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

旧耐震（昭和56(1981)年以前の設計建物）の建物の内、建築基準法に基づく、耐震化が必要な建物については、耐震診断と耐震化工事を実施しすべて完了している。また、アスベスト対策についても平成17(2005)年度に調査を実施し、平成18(2006)年度に完了している。

施設設備の維持管理については、エレベータ、空調・電気・衛生・給排水設備など法令点検を含め定期的に行うなど各設備で保守点検を実施している。その他、修繕が必要な箇所が確認されれば、随時改修を行っている。空調・電気・衛生・給排水・消防等設備のメンテナンスについては平成13(2001)年度から外部業者に委託し、管財チーム主催で委託業者との定例会議を毎月実施している。会議には、24時間体制でキャンパス内に常駐している警備会社も同席し、日常の巡回による設備の問題点や警備上必要な施設設備の改善について具申させるようにしている。また、委託専門業者による法令等に基づいた施設設備の定期点検、および自主点検も行われ、その結果による不具合、故障などへの迅速な対応や防止を心がけている。老朽化の進んでいるものを優先にして、毎年計画的に設備の改修を進めている。

観点：Ⅲ-B-2-(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規程を整備している。

火災対策については、Ⅲ-A-3で述べた様に、八王子キャンパス全体（含小学校・幼稚園）の消防計画を策定し、防災防火管理者を始め、各人の担当を決めた上で、消防署と連携し、消防訓練を行っている。

地震については、同じくⅢ-A-3で触れているが、東日本大震災を教訓として、キャンパス内全部署に自動的に緊急地震速報を送るシステムを導入、あわせて「災害時対応マニュアル」を作成し、学生全員に配布している。

災害発生時に各建物で受講している学生の避難誘導については、発生時に授業を担当している教員に委ねているが、学生がパニックに陥った場合等に避難が建物の狭い急な階段に集中し、群衆雪崩による二次被害が発生することが懸念されている。この点、防災訓練への教員・学生の参加増加を期したい。

観点：Ⅲ-B-2-(4) 火災・地震対策、防災対策のための定期的な点検・訓練を行っている。

火災等災害については、法令に基づき年2回の消防設備点検をしている。また、地震対策として毎年の新入生ガイダンス時に大規模地震を想定した避難訓練を新入生全員に対して行っている。

消防訓練については、従来、教職員、常勤の業者（設備、警備等）を対象とし、年2回実施していたが、平成23(2011)年より、一部学生も参加した訓練を行い、充実を図った。

防犯対策については、警備会社と委託契約を締結し、24時間体制を敷いているとともに建物によっては機械警備も導入している。また、全ての女子トイレに防犯ベルを設置している。ブザーが押されると廊下に設置してある回転灯が作動すると同時にサイレンが鳴り、電話回線により中央管理室に通報され、警備員が急行できる体制を取っている。なお防犯ブザーは、警備会社と保守契約を結び年1回の点検整備を行っている。また、各棟週1回のペースで事務職員による巡視を行っている。その他、防犯予防対策としてキャンパス各所に防犯カメラを設置している。避難対策として車椅子でも容易に避難できるよう短大1号館、2号館とも、出入り口にスロープを、短大2号館には自動扉を設置している。また短大1号館の非常階段の補修工事を平成18(2006)年度に行っている。

観点：Ⅲ-B-2-(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

学内LANはファイヤーウォール等によりインターネットから保護されている。

特に本学では検疫・認証システムを導入し、一定のセキュリティレベルに達しないパソコンは学内LANに接続できない仕組みを整えており、セキュリティレベルの維持に努めている。

また、スパムメール対策システムを設置して常時監視している。

なお、ユーザのパソコンには一定のセキュリティレベルを要求しているため、必要とされるリテラシーについてユーザが理解し対応できるよう学内LAN説明会やマニュアルの配布、Webページでの公開等を行い努めている。

観点：Ⅲ-B-2-(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

省エネ・省資源対策、その他地球環境保全の配慮としては、本学が設置されている八王

子キャンパス全体を一事業所として、平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までの5ヵ年計画で二酸化炭素を8%以上削減させることを基本方針とした地球温暖化対策計画書を東京都に提出し、既に、蛍光灯のHF、照明器具への更新、遮熱フィルム工事等を行った。また、平成21(2009)年度からは空調熱源機の高効率化を大きく図り、重油焚冷温水機の天然ガスへの転換、ガス焚吸収冷温水発生機の更新による各建物の空調機運転制御なども実施している。

《テーマ》 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

[区分] Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科の教育課程方針、実施方針に沿い、かつICT技術の発展や入学生のパソコンの知識・利用スキルの向上も勘案しながら、技術サービスや利用支援等の充実に努めている。また、授業科目や講習会を通じ、学生や教職員の情報技術の向上にも注力している。ハード・ソフト面の維持や更新についても、担当セクションにおいて、毎年見直しやチェックを行い、必要があれば更新をしている。特に教育用ソフトは、原則として、毎年最新のものに更新している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後、ICTを中心に、技術的サービスあるいはハードにおけるメンテナンスや更新について、担当セクション任せでなく、全キャンパス的に毎年チェックするシステムを検討したい。

観点：Ⅲ-C-1-(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェアおよびソフトウェアの向上・充実に努めている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生に対して分かり易く、かつ効率的に授業を行うため、技術サービス、専門的支援を行っている。

コンピュータリテラシーの実習科目においては、近年の新入生のパソコン取扱スキルが向上していることを勘案し、特に助手は配置していないが、新入生に対する導入教育や繁忙日は情報処理センター職員が助手となり必要なサービスや支援を行っている。また日頃から情報処理センターでは学内LAN利用に関する学生の相談を受けている。

また、インターネットとパソコンを活用したe-learningを下記の通り導入しており多くの教員と学生が活用している。

授業支援システム・・・教員が授業ごとにホームページを作成して、授業の連絡や教材の提示、課題、テスト等を実施できる

教職履修カルテシステム・・・教職課程を履修する学生の学習履歴や自己評価を一元管理し、担当の教員がコメント記入などを通して、効果的な支援を実施できる

英語教材システム・・・授業の補完教材、自学自習教材、入学準備教育、英語再履修

科目教材として利用している

学生カルテシステム・・・短大の学生向けに開発されたシステムである。編入や就職、資格取得に向けての学生の活動履歴や自己評価をシステムで一元管理し、担当の教員がコメント記入などを通して、効果的な支援を実施できる

今後、ICT技術の発展に伴い、従来型のパソコンからスマートフォンやタブレットなどのスマートデバイスの使用が増えてくると想定できる。それに伴い入学生のパソコンの知識・取扱いスキルは相対的に低くなり、それらの新しいデバイスや能力に対応した技術サービスや支援を高めて、教育内容・方法の充実に結び付けたい。一方、例外的に存在するであろうICTに関する能力の低い学生に対しては、情報処理センター職員が関連教員とも連携して個別にきめ細かく対応していく。

観点：Ⅲ-C-1-(2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。

学生に対しては、情報基礎科目（情報リテラシー科目）の他、マルチメディア機器等を駆使した専門科目授業を通じてレベルアップを図っている。また、情報処理センター主催による学内LAN説明会において、インターネット利用の基本的倫理等をしっかり教えている。

教職員の情報技術の向上については、様々なシステムの導入に応じて、その都度講習会を実施している。またマニュアルの充実を図って対応している。

観点：Ⅲ-C-1-(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

教室付随のハード・ソフトについては、情報処理センターおよび教務グループ（マルチメディア教室担当）により、維持・管理されている。故障時は迅速に、そうでない場合は適切な時期に修理・更新する。特にソフトについては、原則として毎年度最新のものに更新する。

教室以外の、学内LANや教務システム、就職システム、e-learning等については、情報処理センター、教務グループ等担当セクションおよび関係教員が連携し、維持あるいは向上を図っている。学生カルテシステムはその一例である。

また、図書館(MELIC)は図書館情報資源の活用と学生の自立的学習支援のため、以下の機器、サービスを提供している。

・ネットワーク

利用者用デスクトップ端末、蔵書検索用端末(OPAC)など、館内に計438個の有線LANを設置している。また、その他の席は無線LAN対応となっており、各階閲覧席、グループ学習室を中心に約1,000席（同時アクセス数は349）に対して、無線LANが使用できる環境となっている。

・図書館システム

帝京大学短期大学

図書館システムを導入し、貸出・返却サービス、ILL、目録作成、図書・雑誌発注、予算管理等、図書館業務すべてを八王子・板橋・宇都宮キャンパス統合の環境で運用している。また、OPACシステムは館内・館外から3キャンパスの蔵書検索が可能であり、宇都宮キャンパスの蔵書については予約配送できる環境も整えている。その他、電子図書館システム、機関リポジトリシステム、DVDサーバシステム、学内掲示板システムを運用している。これらの図書館システムは5～7年毎に更新し、情報環境の変化に対応している。なお、現在の図書館システムiLiswaveJ（富士通）は平成22(2010)年5月に更新している。

・サーバ名

サーバ名	台数
図書館システム業務サーバ	4
OPACシステムサーバ	1
入館管理システムサーバ	1
機関リポジトリシステムサーバ	1
電子図書館システムサーバ	2
DVD-ROMシステムサーバ	1
PC予約管理システムサーバ	4
プリント管理サーバ	1
電子掲示板システムサーバ	1
監視カメラ用サーバ	1

・クライアント端末

クライアント名	台数
業務端末／カウンター端末	33
OPAC端末／DVD検索端末	16

・パソコン等設備（ハードウェア、ソフトウェア）

図書館(MELIC)は学生の自立的学習環境支援のために以下の機器を整備している。パソコン、プリンタについては平成24(2012)年3月に機器の入れ替えを行っている。

・パソコン

設置場所	台数	OS	主なソフト
PCステーション	125	Windows7	OfficePro2010
情報学習室	88	Windows7	OfficePro2010
情報学習室（教卓用）	1	Windows7	OfficePro2010
院生閲覧室	3	Windows7	OfficePro2010
教員閲覧室	5	Windows7	OfficePro2010
メディアスタジオ／ラボ	3	Windows7Pro	OfficePro2010,AdobeCreativeSuite5.5MasterCollection
メディアラボ（Mac）	2	MacOSX	Office for Mac2011,

帝京大学短期大学

			AdobeCreativeSuite5.5MasterCollection,Final Cut ProX
	2	MacOSX	Office2004 for Mac, AdobeCreativeSuitePremium2, Final Cut Pro5.1
	1	MacOSX	PageMaker7.0J,AdobeInDesignCSJ
メディアラボ (Macノート)	1	MacOSX	Office for Mac2011, AdobeCreativeSuite5.5MasterCollection,Final Cut ProX
	1	MacOSX	Office2004 for Mac, AdobeCreativeSuitePremium2, Final Cut Pro5.1
グループ学習室4	7	Windows7	OfficePro2010
蔵書検索用 (OPAC)	12	Windows7Pro	
DVD-ROM検索用	4	Windows7Pro	
PC予約専用	13	Windows7	
オンデマンドプリント用	15	WindowsXP	
計	283		

・プリンタ

設置場所	台数	仕様
PCステーション	9	モノ
PCステーション	1	カラー
情報学習室	4	モノ
情報学習室 (教卓用)	1	カラー
蔵書検索用 (OPAC)	1	モノ
教員閲覧室	1	モノ
メディアラボ	1	カラー
メディアスタジオ	1	カラー
DVD-ROM検索用	2	モノ
計	21	

・AVブース

設置場所	台数	仕様
AVブース	40	VHS/DVD/CDプレーヤー,ヘッドセット

・メディアスタジオ機器

設置場所	機器名	台数
スタジオ	3CCDカラーカメラ	2
	マイクロホン	2

	モニタースピーカ	1
	モニターテレビ	1
	照明設備	1
調整室	AVミキサー	1
	DVビデオレコーダ	2
	S-VHS&DVDレコーダ	2
	DVDレコーダ	1
	テロップ (タイトル入力)	1
	マイクミキサー	1
	CDプレーヤー	1
	CDレコーダ	1
	MDプレーヤー	1
	カセットデッキ	1
	13インチ液晶モニター	6
	モニタースピーカ	2
	デジタルカメラ	2
	ビデオカメラ及周辺	2
ノンリニア編集装置	1	

図書館(MELIC)の今後の課題としては、次のことが挙げられる。

・学外からのオンラインデータベース利用

図書館(MELIC)で契約している各種オンラインデータベース、電子ジャーナルは学内IPアドレス内の利用が多く、教員はVPN接続で利用可能であるが、学生は自宅から利用することができない。今後は契約、接続面で検討する必要がある。

・パソコン・プリンタの整備

学生に多く使われているパソコン・プリンタは平成24(2012)年3月に全台入れ替えを行った。また、パソコン予約システムを更新して、常時満席の状態は緩和された。

今後は学内に自習用パソコンスペース、プリントセンターの設置を検討するなど、利用目的による切り分けを行い、効率的な学習環境の運用を目指したい。

観点：Ⅲ-C-1-(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

毎年度、特に次年度の教育課程編成時に、その実施方針に沿い、教職員間でよく検討し、技術的資源の分配見直しや増強に留意している。

観点：Ⅲ-C-1-(5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

教育用コンピュータの内、情報処理教室（コンピュータリテラシー教室）マルチメディア

ア教室等については、情報処理センターと教務グループが中心に整備している。また、新入生向けのパソコンとして、毎年度大学幹旋により、廉価でノートパソコンを紹介し、そのメンテナンスについては情報処理センターで行っている。教育用ソフト面については、前述のように原則として毎年最新のものに更新することとしている。

事務処理用コンピュータについては、各々の担当事務セクションで整備を行っている。ソフトやハード面の進歩や他大学の導入状況等の情報も勘案しつつ、優れた効率性のよいものにするよう、注意している。

教員のコンピュータについては、各教員の管理によるが、情報処理センター等で相談に乗っている。

観点：Ⅲ-C-1-(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。

学生の学習支援のために必要な学内LANの整備を行っている。学内LANの設備は全て併設の大学と共用しており、利用接続口である情報コンセントは3,000個を超える。学内LAN接続済みの情報処理教室はデスクトップパソコン設置教室7室、ノートパソコン用教室6室である。また、学生が多数集まる図書館(MELIC)、蔦友館(食堂)、学生ラウンジには無線LANの設備を整えており学生は個人のノートパソコンでネットワークにアクセスできる。

学内LANの具体的な構成は、サーバが27台、ファイルサーバが1台、SecureControllerが17台などである。保守に関しては日々の基本点検はもちろん、年1回はサービスを停止して必要な点検の実施を行っている。

最近ではWeb履修申請の開始にともないインターネット回線の強化とネットワーク機器の最新機への更新を実施した。

課題としては、学内LANの安全で安定した稼働を大前提に学生や教職員のニーズにどう応えていくかということになる。現在、平成26(2014)年度秋の学内LANシステム更改に向け、iPadやAndroidを使ったタブレットなどのスマートデバイスにも対応することを視野に入れ整備を進めている。

観点：Ⅲ-C-1-(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。

例えば、マルチメディア教室の活用について毎年度初めに教員向け講習会を2回程度実施している他、個々の教員の相談に乗っている。

また、Webによる学習システムの利用方法に関しては、情報処理センター主催による講習会に参加することで、教員は基本的な知識・技術の習得に取り組んでおり、必要に応じて同センター職員による専門的なサポートを受けることで、より効果的な授業の実施・学習管理などに努めている。

観点：Ⅲ-C-1-(8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。

学内のコンピュータや学内LANの設備面からは毎年度適切に充実を図りコンピュータ

の利用技術の向上に努めている。

コンピュータシステムから言えば、学内の様々な情報が集まるポータルサイトシステムやWeb上で履修登録や成績確認ができるシステム、効果的な授業のための授業支援システム、英語学習のe-learning教材、就職活動支援システム、教職カルテシステム、学生カルテシステム、電子図書館システム等々が学生支援充実のため適切に導入されてきている。これらの導入や利用にはコンピュータの利用技術の向上が当然求められ、勉強会や講習会で対応している。

最近の例では従来、複数のシステムでは複数のIDとパスワードがログインに必要であったが1つのIDとパスワードで複数のシステムにログインできるシングルサインオンの技術を導入した例や、八王子・板橋・宇都宮の各キャンパスにある蔵書情報をネットワークで結び横断的に検索できるシステムを導入している例があげられる。

また、システムを導入するだけでなく利用する際に一定のノウハウ等が必要になる場合、例えば図書館(MELIC)では情報検索やデータベース活用について定期的にセミナーを開催し学生を指導している。

教員向けには若干のスキルが必要となる授業支援システムにおいて、主に夏期休業や春期休業等の授業期間外の期間を利用して講習会を開催しスキル習得・向上の機会を設けている。

今後、教職員全体の利用率向上と学生支援充実のため、更に教職員および学生のコンピュータ利用技術の向上と新技術導入を図っていく。

観点：Ⅲ-C-1-(9) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。

情報処理教室（コンピュータリテラシー教室）、マルチメディア教室等が整備され、全て併設の大学と設備を共用している。まず、情報処理教室としてはデスクトップパソコン教室が7教室あり計390台のデスクトップパソコンが設置されている。ノートパソコンを持ち込んで実習を行う教室（情報コンセント教室）も5教室整備されている。

通常の授業科目で使用するマルチメディア教室は97教室ある。各教室のマルチメディア整備は、教室規模によって異なっており、マルチメディア教室、簡易マルチメディア教室および液晶一体型マルチメディア教室があり、それぞれの教室でパソコン、DVD等のマルチメディア機器の制御ができる教室となっている。

語学教育用教室として使用できるPC教室（CALL教室）は2教室ある。これらの教室ではAVの視聴やヘッドセットを使った語学教育、教員と学生が1対1でパソコン等の操作指導が行える教育支援システムを導入している。

今後も社会や教員のニーズに合わせ、新規設備の導入および既存設備の更新を迅速かつ適切に行う。

《テーマ》 基準Ⅲ-D 財的資源

[区分] Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

法人の財的資源は、本部が総括し、一元的に管理されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

法人全体としてみれば、財務上の懸念は極めて少ない。しかし、本学の定員充足率は48%（平成25(2013)年度）と大幅に未充足である。法人全体の財務状態が極めて安定しているため、差し迫った問題ではないが、未充足の状態がこのまま続くと、本学の存在意義を問われかねない。本学の将来像に沿った対策が急務である。

観点：Ⅲ-D-1-(1) 資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡している。

学校法人全体の資金収支は、毎年多額の設備投資を行っている中で、概ね均衡して推移している。消費収支については、直近の平成24(2012)年度においても引続き収入超過であり、基本的に全く懸念のない財務内容である。

観点：Ⅲ-D-1-(2) 消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

近年は帰属収支が収入超過ながら、板橋キャンパスの病院棟・学部棟建替え計画のために毎年度100億円～250億円の第2号基本金組入れを実施してきた結果、消費収支は若干収入超過ないし支出超過の状況で推移している。八王子キャンパス（大学および本学）に関しても、基盤整備のために平成10(1998)年度から100億円を基本金へ組み入れて、平成16(2004)年度から平成23(2011)年度にかけて校舎の新築工事を実施している。

更に、平成26(2014)年度から校舎の取得が始まる次期八王子キャンパスリニューアル構想のために、本学および併設の4年制大学の合算で総額350億円の第2号基本金組入れを行った。

観点：Ⅲ-D-1-(3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。

平成24(2012)年度決算における学校法人の自己資金比率は95.2%である。

観点：Ⅲ-D-1-(4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。

本学の定員充足率は48%（平成25(2013)年度）であるが、学校法人全体の財務基盤が安定しているだけでなく、本学単体の収支も今のところ均衡しており、問題ない。それは、大学と短期大学が同一のキャンパス内にある利点を生かし、効率的な運営を行っているためである。

観点：Ⅲ-D-1-(5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。

学校法人全体の財務基盤が極めて安定していることから、短期大学の教学運営体制を維持・発展させる上で財政面の不安はない。しかし、本学において定員未充足の状況が今後も続くと、何れ本学単体の収支均衡が崩れるため、対策が急務である。

観点：Ⅲ-D-1-(6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。

退職給与引当金は要引当額の100%を毎年計上している。

観点：Ⅲ-D-1-(7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。

資産運用は理事長指示のもと本部会計課において、管理規程に従い、安全性も重視して堅実に行われている。運用実績は時価ベースでリアルタイムに把握され、適時に理事長へ報告されている。

観点：Ⅲ-D-1-(8) 教育研究経費は帰属収入の20%程度を超えている。

平成24(2012)年度において、教育研究経費は帰属収入の31.5%であり、他の短期大学と遜色のない水準にある。

観点：Ⅲ-D-1-(9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。

学科と事務部門は緊密に連携して事業計画を策定し、必要な施設設備および学習資源を整備している。本学の施設設備および学習資源は、同一キャンパス内にある大学と共通のものが多く、充実している。

観点：Ⅲ-D-1-(10) 定員充足率が妥当な水準である。

本学は、平成23(2011)年度に人間文化学科に対して、平成24(2012)年度に人間文化学科・現代ビジネス学科に対して、「定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること」という留意事項が附された。

これを受けて、人間文化学科は平成23(2011)年度に、併設する帝京大学文学部、教育学部との間でカリキュラム改訂に関する連絡協議会を設置し、現代ビジネス学科では経済学部と連絡協議会を同じく設置し、カリキュラム改訂に取り組んだ。また、学内に学長を中心とする「将来構想検討委員会」を設置し、入学定員の見直しを検討している。

観点：Ⅲ-D-1-(11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

定員未充足ではあるが、学校法人の財務基盤は極めて安定している。また、本学単体としての消費収支も均衡している。

[区分] Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成24(2012)年度における本学の消費収支は若干の黒字である。この黒字は、本学が帝京大学とキャンパスを共有していることによって生み出されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学における入学者の減少は、このまま続くと将来的には本学単体の財政基盤を揺るがすことになりかねない。従って本学卒業後の就職・就業を強く意識した実学重視の高品質な教育を提供することにより、学生数の確保を図ることが肝要である。

本学は帝京大学とキャンパスを共有することにより、多くの選択の機会を与える科目編

成や豊富な資格取得科目、キャリア教育科目を用意しているが、今後も学生と社会のニーズに一層機動的に対応し、学生確保を図りたい。

観点：Ⅲ-D-2-(1) 短期大学の将来像が明確になっている。

短期大学をとりまく現状は極めて厳しい。将来においても、それは改善を見込めないであろう。文系の短期大学において、その状況はいっそう深刻である。本学においても、志願者数および入学者数は、近年、減少している。その要因として考えられることは、わが国の経済状況や、先行きへの不安感、受験生人口の減少と、人びとの価値観の変化などが挙げられる。また、総体的に4年制大学に入学し易くなったことこそが、本学では短期大学への志向を抑えている最大の要因となっている。こうした状況に対して、短期大学の特色や独自性を前面に出した展開が、今後、より一層求められる。

本学では、専門的な教育の他に、多方面にわたる教養教育をも受けることができる。また、教養科目の単位を修得することは、編入学等進学する際にも有利に働く。一方、本学は実学的教育に力を入れている。学問の基礎を学びつつも、それを実社会で応用する能力が取得できるということである。以上のような、専門的教育や教養教育の充実、実務能力の基礎を身に付けさせることは、今後も本学にとって大切な要素であろう。

また、就学期間が2年間と短いことは、本学にとって必ずしもマイナスではなく、むしろそのプラス面が保護者や学生にとって注目されている。近年、若者たちの、過度の「自分さがし」に懸念が持たれている。即ち、「自分さがし」に余りに多くの労力と時間を費やし、それを見つけたことで事足れりとし、そこからの本当のスタートがおおなりにされている傾向がある。これに対して、充実したキャリア教育によって目標を明確にさせ、2年の間に、自分が進むべき道を見出し、スタートさせるということも本学が担うべき課題である。

以上のような実情を勘案しつつ、本学は、建学の精神である、実学・国際性・開放性を基本に据え、社会に役立つ人材の育成に努めている。すなわち、社会の即戦力となるためのビジネス実務や、グローバル社会に必要とされる基本的な英語能力や異文化への理解力、人間関係を円滑に築くことができるコミュニケーション能力などの育成である。今後、さらにこれらに対して真摯に取り組み、社会に求められる人材育成の推進に邁進しなければならない。

一方、学生の中には、より深く学びたいという高学歴志向もある。本学では、4年制大学への編入学を希望する学生の割合は8割（なお、平成25(2013)年度入学生の編入希望は約6割）に達する。こうした志向にも十分に応えられる体制をいっそう整える必要がある。つまり、教養教育、実務教育および4年生編入学支援教育の何れも充実させ、個々の学生の希望に、よりフィットした高い学習成果が得られるようにするということである。

以上のような方向を、教職員が一丸となって、いっそう強力に推し進めることで、実学を重視しつつ、進学への道も広げることができるという、充実した教育体制が築けるだろう。

観点：Ⅲ-D-2-(2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。

本学の特色は、実学的教育を基本に据えつつ、幅広く教養を学ぶことが出来る点にある。

併せて、希望する学生には併設の大学への編入学準備のための教育が用意されていることも挙げられる。学生に対して、様々な科目を用意して選択の幅を持たせることが魅力ともなるであろう。また、資格取得の機会が多いことや、留学制度、ビジネスマナーや社会人マナーを学ぶ機会があることも、本学の特色である。

一方、2年間で、実務能力を養成するとともに、幅広く教養をも学ばせることには、難しい点もある。また、近年の入学者数の減少は、学生の学力レベルのバラツキ等、さまざまな問題を生じさせている。本学の強みをさらに伸ばすとともに、弱みを長所に転換することも考えなければならない。

本学では、帝京大学とキャンパスや施設を共有するということを強みとして、学生に多くの選択の機会を与える科目編成や、豊富な資格取得科目を用意している。また、任意の留学制度や、校外研修、ビジネスマナー講座や社会人マナー修得の機会を設けるなど、さまざまなメニューが用意され、就職活動においても帝京大学のキャリアサポートセンターが強力に後押しを行っている。

さらに、進学を希望する学生のために、帝京大学と連携してオープンカリキュラム制度を設けている。自分の希望する専門的な科目が学べるだけでなく、編入学の際には、所定の単位数までは卒業単位に含めることができる。また、編入学試験を目標とした、国語や英語の基礎学力を身に付ける科目が設置されていることも、学生の支えとなっている。

一方、近年の入学者数の減少は、学生の学力にバラツキを生じさせると共に、競争意識に乏しいなどの問題を生じさせている。また、取り敢えず入学したというような、目的意識の明確でない学生もいる。このような問題ないしは学生に対しては、真剣かつ適宜に対応する必要がある。

入学者数の減少は、反面では、少人数クラスを実現させ、一人ひとりの学生に向き合う教育環境をもたらしてもいる。本学では、クラス担任制をとり、オフィスアワーなどを通じて、学生と個別に面談する機会を設け、また、「ライフデザイン演習」の授業などによって、1年次からキャリア教育を行い、将来の目標を定め、その実現のために何をどうすればよいのかを考えさせている。さらに、インターネットを利用して、学生の歩みを電磁的に記録化し、教員が一人ひとりの学生の情報を共有化することで、教員全体として、個々の学生に対応できる方策も実施するにいたっている（カルテシステム）。

今後も、社会の即戦力としての実務教育・教養教育とともに、帝京大学への編入学準備教育の充実を図りたい。平成24(2012)年度のカリキュラムの改変によって、法学部・文学部・経済学部・外国語学部・教育学部の各学部とカリキュラム上の連携を図るとともに、教員相互の交流によって、より編入しやすい体制を整えた。こらからも、学生のニーズにあわせて検討を加えることが必要である。

観点：Ⅲ-D-2-(3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。

現状（平成24(2012)年度）本学単独の消費収支は収入超過であるが、平成25(2013)年度入学者は両学科とも定員を割込んでおり、この状況が続けば、将来的に厳しいものとなる恐れがある。

①学生募集対策と学納金計画が明確である。

学生募集対策として、実務教育、教養教育、編入学支援に注力しているが、卒業生の約6割が併設の4年制大学への編入学を希望していることから、編入学支援はとりわけ重要である。また、実務教育に関しては取得できる資格の種類・内容の拡充を図っている。更に、教養教育に関しても、履修できる科目を4年制大学と共通化し、充実させている。

学納金については、今のところ変更の予定がない。

②人事計画が適切である。

現在の両学科の入学定員については、合理的教育を行うには、最低の水準と考えている。教員数は、現状基準を若干上回っているが、適切な教育内容維持の観点から、今のところ大きな増減は考えていない。

また、教員・事務職員とも併設大学との実質的兼用を進め、更に合理化を図りたい。

③施設設備の将来計画が明瞭である。

八王子キャンパスでは、キャンパス全体のリニューアル計画を進めているが、平成23(2011)年度には、17号館が完成した。平成24(2012)年度には、武道館が完成、更に八王子キャンパスの中心的な建物となる「(仮称) 帝京大学八王子キャンパス新校舎棟」が着工した。さらに今後平成30(2018)年度までに陸上競技場新設、短大校舎を含めたキャンパスリニューアル計画を進めていく。

④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。

本学は外部資金の獲得を奨励している。しかしながら、科学研究費補助金や奨学寄付金の獲得実績は少なく、これらの獲得促進も課題の一つである。遊休資産の活用／処分に関しては、法人本部が総合的に管理管轄している。

観点：Ⅲ-D-2-(4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。

平成24(2012)年度決算における本学単体の人件費比率は57.6%であった。入学者の減少による学生生徒等納付金収入の減少に伴って、人件費比率の増加傾向が続いている。但し、他の短期大学（全国平均）と比べれば、まだ多少低い水準にある。また、施設設備費は毎年4,000万円～6,000万円を支出して、充実した教育研究を行うための環境整備を進めている。その支出額は本学の規模に比して相応である。

観点：Ⅲ-D-2-(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

理事長あるいは本キャンパス事務長より、学年度初めの文書による方針示達や、各打合せ時等を通じて、本学は「法人全体では安定した財務状況であること、しかし、本学は定員割れとなっており、早急に対策を打つ必要のあること」等の情報が伝達され、問題意識を喚起している。更に教員に対しては、学部長・学科長連絡会を通じ、事務職員には、ライン長会を通じ、必要に応じこれらの情報が全教職員に周知され、共有化されている。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

帝京大学短期大学

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

《テーマ》 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

[区分] 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人の管理運営については「寄附行為」等に定められ、法人業務の重要事項は理事会で決定されている。

理事会は、学識豊かで高い見識を有する7人の理事と常勤監事1人を含む2人の監事で構成されている。

理事長は、毎年自ら学校法人運営上の基本方針を策定し、教職員に対して学校法人が目指すべき方向性を明示し、強いリーダーシップを発揮している。

管理部門としての理事会・理事長は、学校維持運営に関わる基本事項、財政・人事計画、学校設置者としての施設その他施設管理等について審議決定し、執行している。

これらにより、学校法人の管理運営体制は適切に規定され、且つ、適切に機能している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学または本法人の将来像や中長期の事業計画の情報公開について、更に前向きに検討する必要がある。

事業計画の公表を通じて、本学の将来像を積極的に公開し、周知させていくことは、本学の認知度アップと地位向上や、学生募集に繋がるものと思われる。

観点：Ⅳ-A-1-(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事長は法人運営全般に亘り、種々の情報を吸上げ、斟酌し、的確な判断を下し、明確な指示を出している。

①理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。

現理事長は、理事長就任後11年を経過（学長を兼務）し、建学の精神や教育理念を理解し、学内外によく発言している処である。加えて理事長は、毎年自ら学校法人運営上の基本方針を策定し、教職員に対して学校法人が目指すべき方向性を明示している。

②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

理事長は、学校維持運営にかかわる基本事項、財政・人事計画、施設管理等について学校法人を代表し、その業務を総理している。すべての重要事項は書面および口頭で理事長宛てに申請され、その決裁を受けてから、執行される。

③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議委員会に報告し、その意見を求めている。

決算及び事業の実績は、毎会計年度終了後2月以内に監事の監査を受け、理事会の議決

を経て評議員会に報告されている。

観点：IV-A-1-(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事会は、寄附行為の規定（第11条）に基づき、理事長によって招集され、そのリーダーシップの下、学校法人の意思決定機関として開催・運営されている。具体的には次の通りである。

①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事長は、寄附行為の規定（第11条）に基づき、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

②理事会は理事長が招集し、議長を務めている。

理事会は、寄附行為（第11条）に基づき、理事長が招集し、議長を務めている。

③理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

第三者評価については、学校法人帝京大学第三者評価実施規程に基づき、理事長を長とする同実施委員会を組織することとなっている。必要に応じ理事も参加する。他、学校法人の重要な運営事案であり、理事会として責任を負うことになる。

④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

理事長は本学及び帝京大学の学長を兼務し、また理事の中には教職員が含まれているので、管理部門と教学部門の情報交換と連携が適切になされている。又、外部よりの情報入手については、理事長自らが熱心であり、理事を始め教職員も同様の努力をしている。

⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを当然のことながら認識している。

⑥学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、情報公開を行っている。

財務情報は私立学校法の定めに従って利害関係人の閲覧に供されているほか、ホームページや広報誌上で一般公開されている。他の情報についても、ホームページ等に載せている。ホームページは、公表している教育情報や財務情報の項目一覧を示すとともに、キーワード検索の機能も設けており、必要な情報を閲覧しやすい環境を整えている。

⑦理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

学校法人および短期大学の運営に必要な諸規程が、内容別に細かく分類され、規程集として整備・更新されている。

観点：IV-A-1-(3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。

私立学校法第38条（役員を選任）の規定が寄附行為の第6条に反映され、学校教育法第9条（校長および教員の欠格事由）が同第10条に反映されている。理事はこれらの法令に基づいて適切に構成されている。

①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

理事は、寄附行為の規定により選任されており、いずれも法人の建学の精神を理解し、法人の運営に必要な学識・見識を有した人材である。

②理事は、私立学校法第38条（役員を選任）の規定に基づき選任されている。

各理事は寄附行為第6条の規定どおりに選任されており、同6条は私立学校法第38条の規定に沿って作られている。

③学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

学校教育法第9条の規定は、寄附行為に反映（第10条 2項3号）されている。

《テーマ》 基準IV-B 学長のリーダーシップ

[区分] 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学学長は法人理事長を兼務しており、経営と学務の連携は極めてスムーズである。

教授会は、学則及び教授会規程に基づいて教学運営の重要な役割を果たしている。教授会の審議事項は教授会規程により以下の通り定められている。

- 1、当該学則の制定改廃に関する事項
- 2、学科課程及びその担任に関する事
- 3、試験に関する事
- 4、教育及び研究に関する事
- 5、学生の賞罰及び入退学・進級・卒業に関する事
- 6、教育人事の資格に関する事
- 7、その他教育上必要な事

上記のとおり、教授会は教育研究上の事項を中心に本学教学運営に関する重要事項を審議している。FD活動等教学の重要な部分は各種センター・各種委員会による審議も行われるが、それも教授会が承認して実行される。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学は、教授会と教員会議（全教員出席）を併せて行うことが多い。事案承認可否は教授のみ有するが、この場を全教員の情報共有化、意見具申の場として活用されている。今後、このような場において、学習成果という考えを教員に徹底したい。

観点：Ⅳ-B-1-(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は、授業計画の作成と実施、課外活動・学生支援、研究活動等教育研究全般について関与し、指示し、リーダーシップを発揮している。

①学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。

本学の学長は法人理事長及び帝京大学学長を兼務しているが、人格、学識ともに優れ、大学運営に関して識見を有し、指導力も優れている。又、日本私立大学協会理事に任じられ、教育界全般の情報にも明るい。

②学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長は、本学の現況及び将来像を見据え、建学の精神に沿う教育、研究の推進に強い関心を有している。例えば、編入学の希望学生のための帝京大学とのカリキュラム連携推進があげられる。また、学長の指示の下、平成23（2011）年4月より、従来の「八王子キャンパスFD委員会」に加え、更に「高等教育開発センター」を新設し、さらなるFD活動の推進連携を図っている。学科内には、FD委員会を分科会として設置し、併設する大学と協働してFD活動に注力している。

③学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、学校法人帝京大学 本法人学長等選任規則により、適格の者が理事会において選任されて、職務遂行に当たっている。

観点：Ⅳ-B-1-(2) 学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

学長は、帝京大学短期大学学則及び同大学教授会規程により、教授会を開催し、学則第14条に規定された事項を審議しており、適切に運営されている。

①教授会を審議機関として適切に運営している。

教授会は、帝京大学短期大学学則に定められた事項を審議しており、その機能を適切に果たしている。

②教授会は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で行う場合には、その規程を有している。

教授会は、本学教授会規程に基づき、原則月1回適切に開催されている。併設大学との合同教授会は開催されていない。但し、本学学科長と、帝京大学の学部長・学科長及び、事務局を加えた連絡会が月1回開催されている。

③教授会の議事録を整備している。

教授会開催の都度、議事録が作成され、学科長確認の上、事務局で保管している。

④教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。

学習成果については、学習成果という言葉を使っていないが、ホームページ、便覧、シラバス等に教育目標として記述されており、教授会も充分認識している。今後は学生の立場に立った学習成果という考えを徹底する。

学位授与の方針、教育課程編成・実施方針については学生便覧に記載され、教授会において卒業判定、教育課程編成について審議され、学長が決している。

入学者受け入れの方針は教職員全員が認識している。教授会では、この方針に基づき入学試験判定の教授会が行われている。

⑤学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

本学の委員会は以下の通りであり、それぞれ設置規程がある。委員会によっては、併設大学と合同で設置されているものもある。

- ・教務委員会
- ・学生部委員会
- ・就職・キャリア支援委員会
- ・図書委員会
- ・紀要委員会
- ・国際交流委員会
- ・FD委員会
- ・自己点検・自己評価委員会
- ・広報委員会

《テーマ》 基準IV-C ガバナンス

【区分】 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事2人のうち1人は常勤であり、各事業所（キャンパス等）の实地監査も含め、本学の業務及び財産の状況についての監査を実施している。本学は三様調査（監査法人、監事、本部会計担当者による内部監査）における連携を強化している。非常勤監事を含む監事2人と内部監査担当者との打合せを毎月行っており、期初の監査計画策定時などには監査法人（外部監査人）も交えて、積極的に意見交換を行っている。また、監事は、監査法人の監査時に同行して、有効且つ効率的な監査の実施に努めている。

監事は、監査実施報告書を毎年作成し、当該会計年度終了後2月以内（毎年5月）に開催される理事会および評議員会へ提出している。また、監事は決算報告を行う理事会へ出席して監査結果を直接報告し、意見を述べている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事とのコミュニケーションを強化して、監事が一層スムーズに監査を実施できるよう

に環境整備していく。

観点：IV-C-1-(1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

監事2人のうち1人は常勤であり、各事業所（キャンパス等）の実地調査も含め、本学の業務及び財産の状況についての監査を実施している。本学は三様監査における連携を強化している。監事2人は内部監査担当者との打合せを毎月行っており、学校法人運営に係る重要な事案の報告を受け、緊密に情報交換している。なお、期初の監査計画策定時などには監査法人（外部監査人）もこの打合せに参加し、積極的に相互の意見交換を行っている。また、監事は、監査法人の監査時に同行してその場で意見交換するなど、有効且つ効率的な監査の実施に努めている。

内部監査担当者との打合せ実績（平成25年度）

開催日付/出席監事	主な議題
平成25（2013）年4月17日 大崎監事、大塚監事	・板橋キャンパス情報管理運営委員会報告 ・平成25（2013）年度入試の最終結果および平成26（2014）年度入試の変更点について
平成25（2013）年5月22日 大崎監事、大塚監事	・平成24（2012）年度事業報告および決算報告 ・平成25（2013）年度補正予算
平成25（2013）年6月19日 大崎監事、大塚監事 (※)	・平成25（2013）年度監査に係る情報交換
平成25（2013）年7月17日 大崎監事、大塚監事	・海外関連法人宛て貸付金について ・平成25（2013）年度内部監査計画について ・消費税増税への対応について
平成25（2013）年9月11日 大崎監事、大塚監事	・広報課の活動状況について ・財務情報の公表内容拡大（充実）について
平成25（2013）年10月30日 大崎監事、大塚監事	・八王子キャンパスに対する内部監査結果報告 ・財務情報の公表内容拡大（充実）について（その2） ・帝京サービス宛て新規融資（太陽光発電事業）について
平成25（2013）年11月20日 大崎監事、大塚監事	・FM（ファシリティマネジメント）への取組み状況 ・給与振込でのElectronic Banking利用について

(※) 監査法人も打合せに同席

観点：IV-C-1-(2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して

意見を述べている。

監事は、監査実施報告書を毎年作成し、当該会計年度終了後2月以内（毎年5月）に開催される理事会および評議員会へ提出し報告している。

観点：IV-C-1-(3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事2人は、連名で監査報告書を作成している。平成24（2012）年度は、当該会計年度終了後2か月以内の平成25（2013）年5月26日に、理事会及び評議員会へ監査報告書が提出された。

[区分] 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事の定数7人に対し、評議員の定数を15人とすることが寄附行為で定められており、それに基づき定数と同一の15人が評議員に任命されている。私立学校法第42条の定めに従って、予算、事業計画、寄附行為の変更など、寄附行為により定めている重要事項については、理事会へ付議する前に予め評議員会の意見を聞いている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

事業計画、将来像作成について、評議員の意見を聴取し、活用していきたい。

観点：IV-C-2-(1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。

理事の定数7人に対し、評議員の定数を15人とすることが寄附行為で定められており、それに基づき定数と同一の15人が評議員に任命されている。

観点：IV-C-2-(2) 評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い、運営している。

私立学校法第42条の定めに従って、予算、事業計画、寄附行為の変更など、寄附行為により定めている重要事項については、理事会へ付議する前に予め評議員会の意見を聞いている。平成25（2013）年度の評議員会開催実績は下表のとおり。

帝京大学 平成25年度評議員会の開催状況

区分	開催年月日	審議内容
評議員会	平成25（2013）年 5月26日	平成24（2012）年度事業報告及び収支決算、平成25（2013）年度補正予算、平成25（2013）年度基本金組入計画変更、横堀武夫理事辞任に伴う後任理事の選任、帝京大学福岡医療技術学部看護学科および診療放射線学科の設置、帝京大学福岡キャンパスの移転、帝京大学助産学専攻科の設置、設置等に伴う寄

		附行為・帝京大学学則の一部変更、帝京大学アジア国際感染症制御研究所の設置について
平成 25 (2013) 年 9 月 14 日		帝京大学大学院文学研究科米英言語文化専攻（博士前期課程・博士後期課程）、同国際総合文化専攻（修士課程）の廃止、廃止に伴う帝京大学大学院学則の一部変更、帝京大学大学院公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻博士後期課程の設置、設置に伴う帝京大学大学院学則の一部変更、教育課程変更に伴う帝京大学学則の一部変更について
平成 25 (2013) 年 10 月 26 日		株式会社帝京サービスに対する新規融資について
平成 25 (2013) 年 11 月 16 日		帝京大学文学部国際文化学科、帝京大学理工学部電気・電子システム工学科の廃止、廃止に伴う寄附行為・帝京大学学則の一部変更について

[区分] 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学においては理事長と常務理事が評議員を兼務しているほか、監事も評議員会へ陪席して、評議員会の審議結果を吸い上げている。監事2人のうち1人は常勤で、各キャンパス等への往査を計画的に行い、監査結果を理事長・学長へ報告している。また、監事は本部事務部と月次で打合せを行い、直近の学内トピックスや課題等について報告を受けている。なお、この定例打合せには非常勤監事も毎回出席している。

教授会や各種委員会へは事務部門も参画しており、情報の共有化を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では現在、理事長が学長を兼ねており、理事、評議員には教職員経験者も多数含まれていることなどから、管理部門と教学部門の連携がスムーズになされているので、今後も引き続き維持・継続していく。

観点：Ⅳ-C-3-(1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

短大の毎年度事業計画は、学科と協議しながら事務局で作成し、本部が法人全体を取り纏めて理事会・評議員会に諮った上で決定される。

観点：Ⅳ-C-3-(2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。

理事会で決定された事業計画等は、速やかに関係部門に連絡される。

観点：Ⅳ-C-3-(3) 年度予算を適正に執行している。

予算執行に当っては、担当部門より出金願書が出され、各事業所会計セクションでチェック、理事長決裁を得た上で執行される。

観点：IV-C-3-(4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

日常的な出納業務では、再鑑・検閲体制を敷いて事務過誤の防止に努めている。また、支払は、個別の「出金願書」により経理責任者が理事長の決裁を受けている。

観点：IV-C-3-(5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

関係法令に則って表示している。

観点：IV-C-3-(6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。

監査意見は、監査終了後直ちに本学へ示され、同時に本部へも報告される。監査意見に対する改善状況等は、監査法人と本部とにおいて二重チェックの体制が敷かれている。

観点：IV-C-3-(7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

資産に関しては、学校法人会計基準に則って経理規程や固定資産（備品）規程等を整備し、その定めに従って管理と経理処理を行っている。また、資金の運用は、内規に従い、堅実に行われている。

観点：IV-C-3-(8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。

新入生に対し、入学手続後に建設協力費の任意募集を行っている。なお、現在は学校債の募集を行っていない。

観点：IV-C-3-(9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

資金収支元帳、資金収支計算書、消費収支計算書、支払資金集計表、貸借対照表、消費税一覧が月次で作成されている。

観点：IV-C-3-(10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

法令の定めるところに従って、教育情報をホームページやガイドブック等で公表している。また、財務情報についてもホームページ等で一般に公開するとともに、増減要因のコメントやグラフの活用などを通じてわかりやすい説明に努めている。

◇ 基準IVについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
特になし。
- (2) 特別に事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養とは人間が社会の一員として身に付ける必要のある知識、倫理性及び道徳観といった知性全般と、そうした知性に基づき自主的に社会の中で規範的に行動する意志力、さらに芸術に対する感受性などの総体である。大学における教養教育は、専ら学生に対し社会の中での自己の役割や在り方を考えさせ、自己の目標を達成するための知識を教授するものである。大学において教授される科目は一般教養科目(本学では総合基礎科目と称する)と専門科目に大別されるが、前者が教養教育の中心となる。教養教育の主眼目は、幅広い視野に基づく思考能力を学生に身に付けさせることである。具体的には、ひとつの事象に対する多様な見方(価値観)を提示することによって、学生自身に真理に至る道を考えさせることである。本学の場合、在学期間が2年間という制約があるため、実学志向のカリキュラムになりがちであるが、本学では4年制大学との連携の下で教養科目にも力を注いでいる。

現代ビジネス学科及び人間文化学科は共に、幅広く深い教養と、社会に出て即戦力となる実際的能力や適切な判断力を身に付けること、豊かな人間性を育むことを目的として、カリキュラムを編成し、実施体制を整えている。

具体的には、「総合基礎科目」において、様々な分野の教養を身に付け、また、英語関連科目や情報処理関係科目によって実学を志向した能力育成を図り、更に、コミュニケーション能力や異文化への理解を高める授業も数多く設けることで、上記の目的を達成することを目標としている。

本学の特色として、卒業後、4年制の各学部・学科に編入したいという学生が8割前後を占めるが、その進路は現代ビジネス学科にあっては経済学部を中心とする実学志向の強い学科への編入である。また人間文化学科にあっては、文学部の日本文化学科・史学科・社会学科・心理学科でそれぞれ専門の学問を学びたいという者、外国語学部で英語力を磨きたいという者、法学部を経て公務員を志望する者など、多岐に亘る。そのため、本学での2年間は、基礎的な教養を身に付けるべく多様なメニューを用意する必要があると共に、編入後に向けて専門的な知識を学ぶ機会も設けなくてはならない。教養教育の一層の充実の必要性が求められると共に、4年制各学部・学科との連携も視野に入れなければならないところである。

現代ビジネス学科は平成25(2013)年度より、カリキュラムを一新し、経済学部への編入を意識した経済学部配当科目を中心とした配置としたが、「総合基礎科目」及び「ライフデザイン演習」「基礎演習」を通じて教養教育とのバランスを保持している。また人間文化学科も、平成25(2013)年度よりカリキュラムを一新し、語学を始めとして、芸術領域やスポーツ領域、心理領域など様々な人間の文化的活動をバランスよく学び、幅広い人格形成を育むと共に、実学的能力を身に付けることを目標としている。

具体的には、「総合基礎科目」7区分の中から任意に学ぶことによって、さまざまな分野の知識を身に付け、英語関連科目などの充実を図ることによって英語の活用能力を高め、「異文化理解」のための科目によって、様々な文化への理解を深め、また「ライフデザイン演習」「基礎演習」によってコミュニケーション能力や日本語の表現力を養い、さらに現

代ビジネス学科はビジネス実務領域、人間文化学科は芸術領域を配置することにより実学的能力が身に付けられるよう、カリキュラムを編成している。この他、スポーツ関連の科目も数多く設置することで、自己の身体への関心を促し、健康の増進をも図っている。

加えて、基礎から学べる専門的な科目である「オープンカリキュラム科目」を通じて、将来の編入学を見据え、4年制各学部・学科の専門科目が学べるようになっている。

上記の目的および目標を達成するために、本学では、カリキュラムの編成や、個々の授業の取り組みについて、教務委員・FD委員を中心に専任教員会議や教授会で検討し、事務局とも協議を重ねている。

また、学生による授業評価を年に2度行うほか、本学独自のアンケート調査も複数回行い、学生の理解度や志向を参考にして、授業の在り方やカリキュラム編成に反映している。更に、高等教育開発センターを軸とする全学的な授業改革の取り組みも熱心に行われている。

付言すれば、社会の変化の激しい今日、自分の将来像がはっきりと描けない学生もいる。また、学生の知識や能力も様々である。本学の特色の一つが少人数教育であるが、こうした学生に対し、個々に向き合い、将来への意識をしっかりと持たせると共に、各分野に亘る基礎的な知識や技能を身に付けさせるように不断の努力が求められる処である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養科目は、学生に多様な考え方を身に付けさせる関係上、学生が選択可能な多くの教養科目を必要とする。本学においては、4年制大学との連携によって、そうした物理的な困難は排除されている。ただし、激動の社会に対応するためには、総合基礎科目及びライフデザイン演習等の科目の内容を随時見直していくことが肝要である。またカリキュラムの編成も同様である。そのためには学内の教員間で協議すると共に、事務局並びに高等教育開発センターとの連携を一層図ることが必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

教養科目の効果の測定及び評価は、現状では学生による授業評価と、学生アンケートによって行っている。しかし、更に学生のニーズを汲み上げる必要がある。

基準(1) 教養教育の目的・目標を定めている。

端的に言うと、教養教育の目的は、幅広い視野に基づく思考能力を学生に修得させることである。その結果として専門知識とは別に、経済産業省が言う処の社会人基礎力的なものを身に付けさせることと認識している。

基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

教養科目は本学では、総合基礎科目と称しており、95科目という多数の科目が用意されている。それらは平成25（2013）年度より3つの群から7つの区分に変更した。

- I：大学での学び方
- II：人の心と思想を学ぶ
- III：歴史と文化を学ぶ

Ⅳ：社会と経済のしくみを学ぶ

Ⅴ：法律と政治のしくみを学ぶ

Ⅵ：自然法則と数理科学を学ぶ

Ⅶ：地球環境と生命科学を学ぶ

学生は、自分の関心あるいは進路に合わせ、以上の7区分の中から自由に12単位以上を取得すればよいこととしている。

学生から相談があった時は、やはり視野を広げるため、自己の能力に応じてバランスよく、相応の科目を取るよう指導している処である。

基準(3) 教養教育を行う方法が確立している。

総合基礎科目は殆ど、併設の帝京大学と合同で開講されており、そのレベルは相応に高いものを維持している、教員は、学生の理解を助けるべく、マルチメディア教室においてWebを利用する等、教育方法にも留意している。また学生にとっては、4大生と交流する機会になっており、将来編入学を目指す者にとり、特にメリットもある。

基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

教養教育の効果については、科目毎の授業アンケートによる他は、全体として、基準(1)に述べた目的と照らし、効果の測定については今後の課題である。

ただ、基準(1)で述べた教養教育の目的は、本学のキャリア関連科目とも共通する処があり、キャリアサポートセンターで検討中のキャリア関連科目の履修効果調査の中において、教養教育についても調査できればと考えている。

2. 職業教育の取り組みについて

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生全体に対しては、入学前のガイダンス・SPIテストに始まり、入学後の全員面談などを職員が担っている。また、一年次必修科目のライフデザイン演習、大学のオープン科目で履修可能なキャリア教育科目など、職業教育に関する授業に関しては教員が担っている。教員、職員がそれぞれの立場で、また、連携しながらこれらに取り組み、支援している。

入学前のキャリアガイダンスにより、入学前にキャンパスでの生活をイメージし、豊かな学生生活を送り人間力を高めること、将来のために学生時代すべきことについて考えるなど、大学生活に向けての動機づけを行っている。またSPIテスト（費用大学負担）により、客観的な能力や適性を把握し、その後の指導・支援に繋げると共に、就職活動に向けての緊張感を持たせている。これらの取り組みを通じて、学生の意識の醸成に取り組んでいる。そして、更に就職活動上必要な業界知識やスキル等をキャリア関連科目で学び、向上させていく仕組みとなっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

事務職員と教員との連携により職業教育に取り組んでいるが、就学期間の短い短大生が進路について考え、職業意識・就業意識を養うことのできるよう、入学以降の一貫したキャリア支援に向けますますの全学的連携を図ることが課題となっている。

・先ず、就職や職業教育について、教職員の関心は、従来に比べると全体として大変高くなっているが、全教職員が意識高く対応しているかと言うとそうは言えまい。最終的な就職率には、全員関心があるが、そこに至る指導・支援には余り目を向けない教職員もいる。機会ある毎に意識を高めていく必要がある。

・キャリア教育科目やインターンシップへの学生の取り組みはまだまだ少数であることから、より多くの学生が取り組むことができるよう工夫する必要がある。

・まだ実施されていないキャリア教育の効果測定、評価についても早急に実施すべきである。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

・「学生の就職支援は全教職員の義務」という意識を、あらゆる機会に周知させ、また就職や職業教育に関する職務を担うようにして行く。

・キャリア教育科目受講率やインターンシップ参加率を向上させるため、ガイダンス、授業の中で学生に強くPRしていく。

・職業教育の効果測定、評価、改善のために少数ではあってもキャリア教育科目履修者の効果測定については、早急に実施したい。

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

職業教育については、時期、機能、分担を明確に定め、効果を挙げている。

・先ず、キャリアサポートセンターでは、入学前後に行う「キャリアガイダンス」と「SPI

テスト」(後述)を担当し、学生の心構え、能力適性や性格適性をチェックする。この結果は担当教員に開示され活用されている。その後、進路についての方向性を決定する1年次の夏に学生全員と面談を行っている。これは、学生自身が登録した進路希望データをもとに現状を把握し、今後についての計画や将来について職員と話すことにより、自身の将来を主体的に考え、就職活動に繋げることを目的に行うものである。この面談を通して学生の意識が大きく変わっている。また、面接の服装等就活スキルの指導もキャリアサポートセンターで行っている。一方、業界研究や新聞の読み方等、就職活動上重要な知識等については、自己啓発支援科目という正課として配当され、各々専門の教員が担当している。このような職業教育のシステムを通じて、入学時目的意識の希薄な学生を鍛えて、1年次の終り頃には就職活動に充分対応できる人間に育成できると考えている。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

後期中等教育(高校教育)にて得られた学力やスキルを前提に、それをスムーズに職業教育に生かし接続していくため、3月下旬に「キャリアの日」と称し、新入生向けに次のことを行っている。

①新入生向けキャリアガイダンス

新入生の約9割が参加しており、父母向けのガイダンス、課外講座ガイダンスも並行して実施している。ガイダンスの目的は、入学時点から卒業並びに将来の職業選択を視野に入れて勉学に励むとともに豊かな学生生活を送り、人間力を高めてもらうということにある。キャンパスや大学生活の紹介に始まり、キャリア教育科目を含めた履修科目の紹介、OB・OGによるパネルディスカッションなどにより構成される。

②SPIテスト(統一的な能力・職業適性検査)

3月のオリエンテーション時、新入生全員を対象に実施している。平成24(2012)年度は98人中85人(87%)、平成25(2013)年度は80人中69人(86%)の実績であった。多彩な入試科目を選択し入学してくる学生に対し、入学時に統一の能力検査を行い、基準となるデータを得ることで戦略的かつ有効な指導を行い、最近低下傾向にある基礎学力及び資質を本学において向上させて行くことを目的とする。費用は本学負担で実施している。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

2年次になって初めて就職を考えるのでは遅すぎるため、1年次から職業・就業意識の醸成を目的に、キャリア教育科目11科目を履修することができる。

またアドバンスインターンシップでは、キャリアサポートセンターと教員が連携して事前指導、事後指導を行い、学生を企業に派遣している。長期休暇期間を利用して学生を企業に派遣、業務に携わらせ、企業の仕組みや仕事の流れを理解させるとともに、職業意識・就業意識を養わせることを目的としている。平成19(2007)年度より開始し、短大生の派遣実績は少ないものの毎年参加している。平成23(2011)年度は3人、平成24(2012)年度は2人が参加した。今後の参加者増加が課題である。

基準(4) 学び直し（リカレント）の場として門戸を開いている。

科目等履修生制度を設けており、開講されている科目の殆どが履修可能となっている。社会人のニーズにも充分応え得る内容の様々な分野の科目を好みに応じて選択して履修できるようになっている。

その他、本学では帝京大学と連携して各種公開講座を開講している。本学は帝京大学八王子キャンパスと校舎を共用しており、帝京大学の社会活動を、本学の活動でもあると理解している。

その他、本学も会員校となっている「大学コンソーシアム八王子」が運営している事業の一つで、八王子市民だけでなく、18歳以上で学習意欲がある一般の方なら誰でも学ぶことができる「八王子学園都市大学（愛称：いちょう塾）」に本学も参画し、講座を提供している。

基準(5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

本学の教員の中には、実務経験者も多数存在する。そうした教員を含めて、FDを共同で進めていくことは勿論のこと、各々の教員がPDCAのサイクルに従って自身の教授内容等を省察し、資質向上に努めている。

特に、職業教育に関連した内容を扱う「ライフデザイン演習」および「基礎演習」といった科目においては、担当教員が折に触れて授業の内容や方法等に関する話し合いを行い、共通シラバスの下で授業を行っている状況にある。また、キャリアサポートセンターとの連携強化を図り、就職や編入学に関するガイダンス等を適宜実施している。これらにより、センター職員が有する専門性や人脈等を、教員が一層活かしていく道筋ができてきたと考えられる。

職業教育を担い、これで経験を積むこと自体が教員の資質の向上に繋がっていくと思われるが、現在では、この目的のための教育システム等は存在しない。今後FD活動の一環として検討したい。

基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

個々の学生について、必要に応じて、キャリア科目履修者の効果、就職実績等をチェックし、検証することはあるが、全体として系統的に職業教育の評価・検証は現在行っていない。前述の通り、今後早急に検討したい。

3. 地域貢献の取組み

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、郊外の住宅地立地というその地理的特性から、一般社会人向けでなく、主婦、高齢者を対象に、生涯教養教育をイメージした公開講座を春と秋の年2回、各々数講座実施している。又、行政と連携して、その教育事業に、教員を派遣している。ボランティア活動については、学生の自主的活動が中心となっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

公開講座は、参加者から一定の評価を得ているが、今後は地域ニーズ・動向の変化に応じて、通年開催や連続講座形式のものも検討していく。また、行政との連携では、現状の「八王子学園都市大学」や「大学コンソーシアム八王子」が中心であるので、同じく本学に隣接している日野市・多摩市とも実現可能な形での地域貢献を考え協力していきたい。

学生のボランティア活動については、クラブ単位のもの把握できているが、個人単位のもの、詳細を把握できていない。事故防止の観点からも、本学に事前申請する仕組みが必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

公開講座参加者のアンケートを通じて、その内容充実や、新しい形態を考えたい。ボランティアについては、学生に対するインセンティブを強化、充実する。

日野市、多摩市等の行政との連携においては、「公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」を通じての貢献の他に、個別の事業で協力できるものは、連携していく方針である。地域経済の活性化を提言する様なシステムを検討していきたい。

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

①公開講座

本学では併設大学と共催して各種公開講座を開講している。平成25(2013)年度秋には本学現代ビジネス学科満野順一郎教授による講座「MICEとホテルビジネス イベント契約の重要性」を実施した。その他大学教員による講座も8コマ開講した。

②教員派遣

八王子市主催の「八王子学園都市大学」に対して、毎年度帝京大学と協力して教員を派遣している。平成25(2013)年度は、本学現代ビジネス学科大石不二夫教授、今井昭正兼任講師を派遣している。

③図書館の地域一般公開

知識社会化と高齢化がすすむ現在、大学の図書館においても地域の生涯学習施設としての機能を強く期待されている。さらに、大学にとっては地域社会とのコミュニケーションの確保や社会人向けの各種講座実施が重要な課題となっている。このため図書館は、平成13(2001)年8月、地域住民と社会人を対象とした一般公開を開始し、同年10月からは学生の利用環境改善と社会人の利用を踏まえ、夜間開館を実施している。平成20(2008)年

度より、一般公開地域を従来の多摩、八王子、日野、町田、立川の5市に、府中、稲城、調布、あきる野を加えた9市に拡大した。

また、高校生を対象に夏季の閲覧室開放も実施している。これは、地域や本学を志望する高校生が、大学の環境を体験しながら受験勉強をすることを企図したものである。

同時に、大学と卒業生のコミュニティ活動の一環として、卒業生に対する利用サービスも開始している。平成24(2012)年度までに地域利用者1,056人、卒業生・退職教職員1,442人が登録している。

④その他

八王子市主体の「大学コンソーシアム八王子」及び多摩地区の大学、行政、企業が広く参加している「公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」にも参加し、その教育事業に、学生や教員を派遣する等の貢献をしている。

基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動を行っている。

多摩地域を中心とした大学、自治体及び企業が連携して、地域の活性化を図ることを目的として発足した「公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」に本学も帝京大学と共に正会員として加盟している。現在、本法人理事長が理事として積極的に活動しており、平成21(2009)年には他大学と連携して教員免許更新講習を実施し、帝京大学文学部教育学科の教員を講師として派遣した。

また、本学の位置する八王子市では地域に多くの大学等がある地域特性を活かし、大学・市民・経済団体・行政等が連携・協働し、高等教育の充実、地域社会の発展並びに地域の国際化を目指すなど魅力ある学園都市づくりを目的とした「大学コンソーシアム八王子」を平成21(2009)年に設立した。本学はこれにも帝京大学と共に正会員として加盟している。又前述の様に、八王子市主催の「八王子学園都市大学」に教員を派遣している。

なお、「公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」、「大学コンソーシアム八王子」や「八王子学園都市大学」に対して、帝京大学と協力して地域に根ざした活動をしているところであり、大学単体としては時間的、コスト的にも難しいものが、これらを通じて可能となり、よりよい社会貢献が可能であると認識している。今後は、本学としての特色を生かした活動を検討する必要があると考えている。

基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

学生については、帝京大学と共同したボランティアサークルが児童教育や手話等をクラブ活動として行っている。児童文化研究会「Step」は児童館で子供たちと触れ合うことにより、初等教育研究会「どんぐり」と児童施設ボランティア「わかば」は児童館、養護学校、幼稚園にて、手話サークル「com&com」と「Poco a Poco」は手話を一つの言語として活動し、その他では「地域安全ボランティア」「Bob&Curly」等がそれぞれ地域に貢献している。

一方、どのサークルにも所属せずに、個人で黙々と活動している学生も一定数存在する。ボランティア活動を行うに当たっては、学生の安全確保の面から申告に基づく許可制とな

帝京大学短期大学

っているが、なかなか申告がないのが現状である。どのような学生がどのような場所でどのような活動を行っているか、本学として常時把握しておくことが必要である。